資料番号	14

令和８年 11 月 19 日
課　名　土木建築局都市環境整備課
担当者　課長　為重
内　線　4124

「ひろしま公園活性化プラン」の改定案について

１　要旨

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」の目指す県土の将来像を実現するための分野別計画である「社会資本未来プラン」における公園部門の事業別計画として、「ひろしま公園活性化プラン」をこれまでの成果や課題、社会経済情勢の変化等を踏まえて改定する。

２　ひろしま公園活性化プラン改定案の概要

(1)　計 画 期 間　　令和４年度（2022 年度）～令和 12 年度（2030 年度）〔９年間〕

(2)　実 施 方 針

策定当初の課題に加え、現状分析を踏まえた主な課題に対応するため、３つの新たな取組を追加するとともに、次の取組を重点的に取り組んでいく。

基本方針	重点的な取組	
（基本方針１） 多様化するニーズを踏まえた魅力向上	競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備	
	施設利用の見える化・情報発信	
	【新規】利用者増加を図る新たなイベントや利用方法の創出	
（基本方針２） 誰もが安心して利用できる多様性への取組	バリアフリー化・インクルーシブ化	
	【新規】夏季の猛暑対策	
（基本方針３） 地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり	民間のＣＳＲ活動・ＮＰＯ活動を推進	
	サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり	
	みよし びんご	文化活動・子育て教室等の強化
		各種運動教室の強化
	せら	観光周遊コースの醸成
		【新規】冬季イベントの強化や開催を呼び込む環境づくり
（基本方針４） 経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組	公園修繕方針に基づく適切な修繕等によるトータルコストの削減	
	収支の適正化	
（基本方針５） 安全・安心を支える取組	計画的な大規模改修の実施	

３　成果目標

成果目標の利用者数と満足度は次のとおりとする。なお、利用者数の目標値については、令和７年度の中間実績やコロナ禍以降の社会的背景を勘案し、約 182 万人から約 154 万人に見直す。

		実績と目標指標					
項目	対象公園	策定当初（令和３年度）		中間実績（令和７年度）		目　標（令和 12 年度）	
利用者数	みよし公園	約 70 万人	約 173 万人※1	約 45 万人	約 122 万人	**約 55 万人**	**約 154 万人**
	びんご運動公園	約 70 万人		約 55 万人		**約 70 万人**	
	せら県民公園	約 33 万人		約 23 万人		**約 29 万人**	
満足度	みよし公園	約 86%	約 86%	約 71%	約 78%	**約 90%**	**約 90%※2**
	びんご運動公園	約 89%		約 79%		**約 90%**	
	せら県民公園	約 78%		約 89%		**約 90%**	

注）　各数値は、四捨五入を行っているため、合計が合わないものがある。
※１　策定当初の利用者数は、コロナ禍以前の平成 25 年度から令和元年度において、公園施設の大規模修繕などの影響が少ない年度の平均値を採用している。
※２　県立３公園の利用者の満足度【ビジョンアクションプラン KPI】

４　添付資料

別紙１　「ひろしま公園活性化プラン」改定案　【概要】
別紙２　「ひろしま公園活性化プラン」改定案　【本文】

別紙１

概要版

ひろしま公園活性化プラン

~将来にわたって愛され続ける公園であるために~

令和４年３月策定
令和８年〇月改定

１　策定及び改定の趣旨

県立みよし公園、県立びんご運動公園、県立せら県民公園（以下、「県立３公園」という。）について、施設の老朽化や利用者のニーズの変化を踏まえた既存ストックの機能向上を図り、将来にわたって県民から愛され続ける公園を実現することを目的に、公園活性化協議会での議論を踏まえ、公園経営の観点を考慮した、今後の戦略的な管理運営の方針として、ひろしま公園活性化プラン（以下、「プラン」という。）を取りまとめました。

このたび計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの成果や課題、社会情勢の変化及び中間実績等を踏まえ、目標指標である「令和 12 年度の利用者数」や基本方針に基づく「具体的な取組」を見直しました。

２　位置付け

本プランは、県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す広島県の将来像を実現するために必要な社会資本マネジメントの基本方針である「社会資本未来プラン」の公園分野の計画であり、上位計画には、県の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めた「都市計画区域マスタープラン」があります。

３　計画期間

令和４年度から令和 12 年度

４　県立３公園の「満足度」と「ニーズ」

■ 県立みよし公園

〇利用者数と満足度　利用者数 約 70 万人、満足度 86%（R3）、利用者数 約 45 万人、満足度 71%（R7）

〇満足度の傾向

満足度が高い項目：施設・設備の充実状況、自然の豊かさ、スタッフの対応
満足度が低い項目：飲食・休憩施設、バリアフリー化の状況、地域ならではの取組、公共交通でのアクセス

〇利用者のニーズ

公園でしたいこと：プロスポーツ観戦、イベントや催し物の開催・参加、食事や休憩
公園に求める施設：アスレチック、バーベキュー場、キャンプ場

〇公園の特性（強み）　備北圏域のスポーツ施設の中核、高速道路からの良好なアクセス性、近隣利用者が多い

〇公園の特性（弱み）　集客力が高い類似施設との競合、公共交通でのアクセスが不便

■ 県立びんご運動公園

〇利用者数と満足度　利用者数 約 70 万人、満足度 89%（R3）、利用者数 約 55 万人、満足度 79%（R7）

〇満足度の傾向

満足度が高い項目：施設・設備の充実状況、自然の豊かさ、スタッフの対応
満足度が低い項目：飲食・休憩施設、バリアフリー化の状況、公共交通でのアクセス、地域ならではの取組、周辺施設との周遊

〇利用者のニーズ

公園でしたいこと：プロスポーツ観戦、食事や休憩、イベントや催し物の開催・参加
公園に求める施設：カフェ・レストラン、ボルダリング、アスレチック、バーベキュー場

〇公園の特性（強み）　県内スポーツ施設の中核、高い施設水準、高速道路からの良好なアクセス性、近隣利用者が多い

〇公園の特性（弱み）　高い維持コスト、公共交通でのアクセスが不便

■ 県立せら県民公園

〇利用者数と満足度　利用者数 約 33 万人、満足度 78%（R3）、利用者数 約 23 万人、満足度 89%（R7）

〇満足度の傾向

満足度が高い項目：自然の豊かさ、利用料金
満足度が低い項目：飲食・休憩施設、バリアフリー化の状況、公園内の情報・案内表示板、公共交通でのアクセス、利用や予約手続き、周辺施設との周遊

〇利用者のニーズ

公園でしたいこと：食事や休憩、自然環境保全活動・環境学習、イベントや催し物の開催・参加
公園に求める施設：キャンプ場、カフェ・レストラン、バーベキュー場

〇公園の特性（強み）　自然観察園、周辺に観光施設が点在、せらワイナリーが隣接、広域的な利用傾向

〇公園の特性（弱み）　高速道路からの距離、公共交通でアクセスができない

※利用者のニーズは、アンケート調査（R3.8.20~R3.9.10）の結果による。

5　社会情勢の変化

社会情勢からみた公園への要請事項のうち、今後の公園管理運営において重視すべき変化として、②と④の２つの新たな項目を追加し、次の８項目に着目しました。

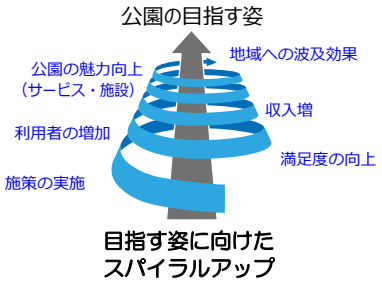
①人口減少・高齢化　②若年層におけるスポーツ競技人口の減少　③防災・減災
④夏季における猛暑日の増加　⑤ライフスタイルに対する新しい価値観
⑥持続可能な開発目標（SDGs）　⑦カーボンニュートラル　⑧ＤＸ

6　目指す姿と課題

県立３公園の特性や社会情勢の変化を踏まえた上で、30 年後の「あるべき姿」を想定して 10 年後の「目指す姿」を設定しました。

（１）あるべき姿（30年後）

子供からお年寄りまでの誰もが何度でも気兼ねなく訪れたくなる多様性があり、引続き自然と都市の近接性を実感できる場として県民から愛されるとともに、県民の健康・スポーツなどの夢や希望への挑戦を後押しする公園の実現



公園活性化による効果のイメージ

公園の活性化をきっかけとして「施策の実施（公園の魅力向上）による公園利用者の満足度の向上や利用者の増加を目指し、その結果、公園の収入が増加し、その増加した収益によって、更に公園の魅力向上につなげる」好循環を生み出し、魅力向上し続ける公園を目指すとともに、公園の活性化によって、公園の交流拠点としての役割が強化されることで、地域社会への波及効果も期待できます。

（２）目指す姿（10年後）

定性的な目標として、３公園共通となる３項目と公園毎の特性に応じた２項目を設定し、定量的な目標として利用者数と満足度を設定しました。

共通		・多様な人々から高い満足度を得て、誰でも何度でも訪れたくなり、滞在時間の長い施設となっている。 ・気軽に予約・利用ができるなど、利用者へのサービスが行き届いており、満足度が高い施設となっている。 ・民間事業者や地域住民等が公園運営にも参画しており、公園全体の魅力が向上し続けている。
公園毎	みよし公園	・備北圏域の誰もが何らかの関わりを持ち、地域に開かれた公園として積極的に利用されている。また、高速道路でのアクセス性の良さを生かし、**文化活動・企業活動などが盛ん**に行われている。 ・スポーツ及びレクリエーション施設では施設水準が適切に維持され、**備北圏域を代表するスポーツ施設**として様々な大会等が行われており、屋外ではゆったりと楽しめる、憩える空間が広がっている。
	びんご運動公園	・尾道市を中心とする備後圏域の誰もが何らかの関わりを持ち、**地域に開かれた公園**として積極的に利用されている。 ・スポーツ施設では施設水準が適切に維持され、**県内スポーツにおける中核施設**として様々な大会開催・イベント等が行われている。また、施設更新時には、利用者ニーズに柔軟に対応するなど、レクリエーション施設も充実し、長時間楽しめる、憩える空間となっている。
	せら県民公園	・原風景が広がる自然観察園では、**自然観察や環境学習などが盛ん**に行われ、地域に欠かせない施設となっている。 ・ゆったりと憩える空間が形成されており、周辺観光施設を周遊するファミリー層が、**立ち寄ってみたくなる公園**となっている。

（３）目指す姿とのギャップ

満足度やリピート率の向上、収入増などの視点から、「目指す姿」と「現状から手立てを講じない場合」とのギャップについて整理しました。

■多様なニーズや多様性に係るギャップ

飲食・遊戯施設へのニーズが満たされず、バリアフリーなど多様性への対応が不十分となり、全体的な満足度の低下が懸念される。

■各公園の特性に係るギャップ

みよし公園

周辺施設との差別化が図れず、利用者に認知されないことが予想される。

びんご運動公園

「地域ならではの取組」に関わる人が増えず、地域活動の場としての利用増加が見込めないことが予想される。

せら県民公園

「自然保護活動・環境学習」の広がりに苦慮しており、他の観光施設への利用者の流出が予想される。

■コストに係るギャップ

老朽化対策費用の不足による施設の利用制限やサービス低下が懸念される。また、利用料金による収入が増加しないため、満足度の低下が懸念される。

（４）目指す姿の実現に向けた課題

「目指す姿とのギャップ」を踏まえるとともに、各公園の現状や利用者ニーズなどから、目指す姿の実現にあたって考慮すべき４つの課題を抽出しました。

■多様化するニーズが満たされていない

未活用エリアを活性化し、先駆けて多様化するニーズを満たすため、民間のノウハウや資金を活用するなど公園全体の魅力を向上させ続ける必要がある。

■誰もが安心して利用できる多様性への対応が不十分

利用者ニーズに対応した、多様性のある施設へ更新し高い満足度を維持し続ける必要がある。

■公園毎の特性が十分に生かされていない

みよし公園

周辺施設との差別化を図る必要がある。

びんご運動公園

地域に開かれた公園づくりを強化する必要がある。

せら県民公園

自然活動等の拡大や周辺施設との連携強化に取組む必要がある。

■施設の老朽化対策費用の増加などによる利用制限やサービス低下の懸念

限られた予算の中で、利用者の満足度を維持向上させながら、管理コストの縮減や収入増加へ取組む必要がある。

7　中間見直し

このたび計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの取組成果や課題、社会情勢の変化及び中間実績等を踏まえ、目標指標である「令和 12 年度の利用者数」や基本方針に基づく「具体的な取組」を見直しました。

（１）取組成果

令和４年度から令和７年度までに、バリアフリー化などの多様な人々が利用しやすい環境づくり、キャッシュレス決済導入などのサービス向上、Park-PFI 制度導入による民間事業者の公園運営参画といった新たな取組等を行い、公園の魅力向上を図ってきました。

	取組成果（令和４年度～令和７年度）
（基本方針１） 多様化するニーズを踏まえた魅力向上	・Park-PFI 制度を活用したアーバンスポーツパークの新設 ・陸上競技場等の電光掲示板改修、球技場の人工芝化 ・BBQ などにおける火器使用制限の緩和 ・キャッシュレス決済導入、利用予約のオンライン化　等
（基本方針２） 誰もが安心して利用できる多様性への取組	・公園施設のバリアフリー化 ・HP 内の施設案内、説明の強化 ・わかりやすい園内表示の工夫　等
（基本方針３） 地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり	・トップアスリートによる講座、パラスポーツ体験会、コンサート等のスポーツ以外のイベント促進 ・公園サポーター体験イベントの実施　等
（基本方針４） 経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組	・ネーミングライツの導入 ・照明 LED 化によるコスト削減 ・設置管理許可制度を活用した施設の設置　等
（基本方針５） 安全・安心を支える取組	・アリーナ耐震化、園路を透水性舗装に改修 ・社内防災研修会、熱中症対策講座等の実施 ・イノシシ、シカ対策の実施　等

（２）現状分析を踏まえた主な課題

【県立３公園共通】

①若年層のスポーツ人口の減少、②競合施設増加に伴う利用者の減少、
③夏季の猛暑による昼間利用者の減少

【みよし公園、びんご運動公園】

④スポーツ大会等への参加者の減少、⑤施設の老朽化等に伴う利用者からの不満

【せら県民公園】

⑥隣接するせらワイナリーの利用者数の減少、⑦周辺観光施設の観光客取り込みが不十分、
⑧冬季期間における利用者の減少

（３）基本方針

プラン策定後に明らかになった新たな課題については、いずれも策定当初の基本方針において対応できるため、基本方針は変更しません。

（４）目標指標

目標指標の利用者数については、令和７年度の中間実績やコロナ禍以降の社会的背景を勘案し、令和 12 年度の目標値を見直しました。

		策定当初の目標指標					
項目	対象公園	策定当初※（令和３年度）		中間目標（令和７年度）		目　標（令和 12 年度）	
利用者数	みよし公園	約 70 万人	約 173 万人	約 70 万人	約 177 万人	約 70 万人	約 182 万人
	びんご運動公園	約 70 万人		約 73 万人		約 77 万人	
	せら県民公園	約 33 万人		約 34 万人		約 35 万人	
満足度	みよし公園	約 86%	約 86%	約 90%	約 90%	約 90%	約 90%
	びんご運動公園	約 89%		約 90%		約 90%	
	せら県民公園	約 78%		約 80%		約 80%	

注）各数値は、四捨五入を行っているため、合計が合わないものがある。

※策定当初の利用者数は、コロナ禍以前の平成 25 年度から令和元年度において、
公園施設の大規模修繕などの影響が少ない年度の平均値を採用しています。

目標見直し

		令和７年度実績と中間見直し後の目標指標					
項目	対象公園	策定当初※（令和３年度）		中間実績（令和７年度）		目　標（令和 12 年度）	
利用者数	みよし公園	約 70 万人	約 173 万人	約 45 万人	約 122 万人	約 55 万人	約 154 万人
	びんご運動公園	約 70 万人		約 55 万人		約 70 万人	
	せら県民公園	約 33 万人		約 23 万人		約 29 万人	
満足度	みよし公園	約 86%	約 86%	約 71%	約 78%	約 90%	約 90%
	びんご運動公園	約 89%		約 79%		約 90%	
	せら県民公園	約 78%		約 89%		約 90%	

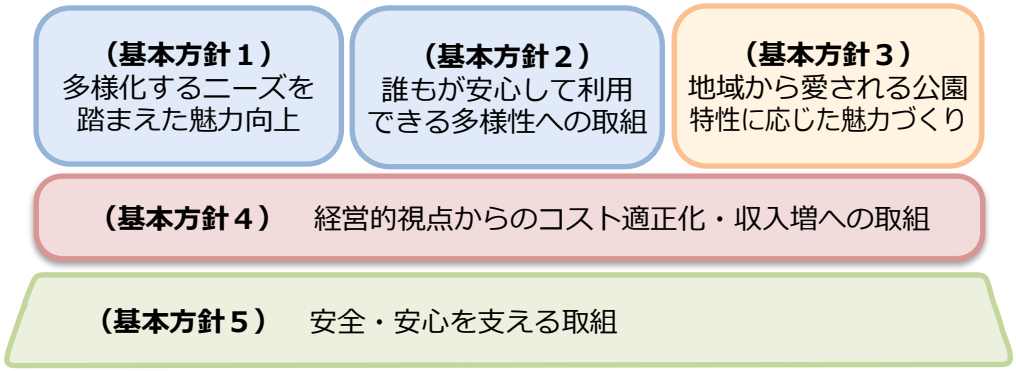
（５）重点的な取組

策定当初の課題に加え、「（２）現状分析を踏まえた主な課題」に対応するため、３つの新たな取組を追加するとともに、次の取組を重点的に取り組みます。

基本方針	重点的な取組	
（基本方針１）多様化するニーズを踏まえた魅力向上	競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備	
	施設利用の見える化・情報発信	
	【新規】利用者増加を図る新たなイベントや利用方法の創出	
（基本方針２）誰もが安心して利用できる多様性への取組	バリアフリー化・インクルーシブ化	
	【新規】夏季の猛暑対策	
（基本方針３）地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり	民間のＣＳＲ活動・ＮＰＯ活動を推進	
	サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり	
	みよし・びんご	文化活動・子育て教室等の強化
		各種運動教室の強化
	せら	観光周遊コースの醸成
		【新規】冬季イベントの実施や開催を呼び込む環境づくり
（基本方針４）経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組	公園修繕方針に基づく適切な修繕等によるトータルコストの削減	
	収支の適正化	
（基本方針５）安全・安心を支える取組	計画的な大規模改修の実施	

8　基本方針

「目指す姿の実現に向けた課題」へ対応する４項目にベースとなる「安全・安心を支える取組」を加えた５項目を基本方針としました。



9　具体的な取組

基本方針に基づき、次の具体的な取組を進めます。また、多様な世代を対象としつつ、効率的な効果発現のため、主なターゲットとなるファミリー層やシニア層のニーズや公園毎の役割、効果発現までに要する時間、中間見直しなどを踏まえ、追加する３つの【新規】取組を含む、１４の【重点】取組について集中的に推進します。

各取組の実施にあたっては、県・市町・指定管理者等の関係者で連携を図りながら、取組毎の効果検証や改善を行います。

（基本方針１）多様化するニーズを踏まえた魅力向上

項目	具体的な取組
民間のノウハウを活用した魅力向上	Park-PFI など民間活力の導入 公園施設の設置管理許可制度を活用した魅力向上
利用者のニーズを踏まえたサービス提供	キッチンカー等の誘導 キャッシュレス化 フリーWi-Fi の導入 開園時間・開園日の拡大
オープンスペースの魅力向上	イベント開催やキッチンカー出店等の手続きの簡素化・スマート化 ひろしまはなのわビジョンを踏まえた花や緑に親しむイベント等の実施 花や緑を基調とした美しい景観の創出
利用者のニーズを踏まえた施設更新・整備	**【重点】**競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備
多様な使い方を誘発	**【重点】**施設利用の見える化・情報発信 **【重点】【新規】**利用者増加を図る新たなイベントや利用方法の創出 公園禁止事項の緩和（バーベキューなど） 管理運営者による公園利用案内の強化 園内での農産物の生産・販売
ＤＸの推進	キャッシュレス化（再掲） 利用予約の簡素化 ICT 技術を活用した維持管理
継続的なニーズ把握	アンケート調査やデータを活用した利用者の動向分析等の実施

（基本方針２）誰もが安心して利用できる多様性への取組

項目	具体的な取組
気軽に利用できる環境づくり	**【重点】**バリアフリー化・インクルーシブ※1化 子育て支援施設の更新
居心地の良い環境づくり	**【重点】【新規】**夏季の猛暑対策 トイレの洋式化・タッチレス化 わかりやすい園内表示の工夫 安心して見守りができる環境形成 フリーWi-Fi の導入（再掲）

※１　「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念を表す。公園を訪れる誰もが一緒に楽しく遊べる公園のことをインクルーシブ公園といいます。

（基本方針３）地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり

項目		具体的な取組
共通	多様な主体の参画を誘発	【重点】民間のＣＳＲ活動・ＮＰＯ活動を推進 多様な市民グループによる活動やイベント等を呼び込む環境づくり
	地域活動を誘発する環境づくり	【重点】サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり 多様な市民グループによる活動やイベント等を呼び込む環境づくり（再掲） 地域づくりプラットフォーム等への参画 都市公園法第 17 条の２に基づく協議会の設置
みよし公園	広島圏域からも集客できる魅力づくり	広域利用者の優遇措置の検討 競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備（再掲）
みよし公園 びんご運動公園	文化活動・企業研修を誘発	【重点】文化活動・子育て教室等の強化 企業研修の場としてのＰＲ強化 体験イベントや音楽会・学術講演・ブライダル撮影などの実施検討
	スポーツを核とした交流	【重点】各種運動教室（健康増進や体力増強等）の強化 プロスポーツ選手等による指導の継続 スポーツ交流イベントの実施 スポーツ合宿の誘致、アーバンスポーツやニュースポーツ等の導入検討
せら 県民公園	自然活動や環境学習を誘発する環境づくり	環境学習を通じたコミュニティ活動等に取り組みやすい環境づくり 自然を活用した森林セラピーやアクティビティー等の導入検討 都市緑化や生物多様性に係る専門人材の配置
	周辺施設からの利用誘導	【重点】観光周遊コースの醸成、スタンプラリー等の連携事業の実施 地域づくりプラットフォーム等への参画（再掲）
	冬季における利用誘導	【重点】【新規】冬季イベントの実施や開催を呼び込む環境づくり

（基本方針４）経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組

項目	具体的な取組
新たな管理運営手法の導入	Park-PFI など民間活力の導入（再掲） キッチンカー等の誘導（再掲） 公園施設の設置管理許可制度を活用した魅力向上（再掲）
新たな資金調達手法の導入	ネーミングライツの導入 寄付制度やクラウドファンディングの導入 クリーンエネルギーを活用した収益の向上検討
利用実態に即した施設更新	詳細な利用実態の把握・分析と施設更新への反映
利用料金の適正化	【重点】収支の適正化 ダイナミックプライシング※2 の導入検討
多様な主体の参画を誘発（再掲）	民間のＣＳＲ活動・ＮＰＯ活動を推進（再掲） サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり（再掲）
コスト縮減	ＬＥＤ化・ローメンテナンス植栽の採用 【重点】公園修繕方針に基づく適切な修繕等によるトータルコストの削減

※２　消費者の需要と供給を考慮して、商品やサービスの価格を変動させる手法。（閑散期や利用頻度の低い時間帯の料金を変動させるなど）

（基本方針５）安全・安心を支える取組

項目	具体的な取組
防災拠点としての機能確保や活用強化	防災対応機能（耐震・電力）の確保 防災訓練の場としての活用の誘導や防災学習を兼ねたイベントの実施
公園施設の適切な維持管理	【重点】計画的な大規模改修の実施 ＤＸを活用した獣害対策
グリーンインフラの視点による防災機能の強化	園路など雨水浸透化
カーボンニュートラルへの対応	太陽光などクリーンエネルギーの活用 森林の適切な管理

別紙２

ひろしま公園活性化プラン

~将来にわたって愛され続ける公園であるために~

令和４年３月策定
（令和８年○月改定）
広　島　県

目　次

第１章　ひろしま公園活性化プランについて 1-1
１－１．対象公園 1-1
１－２．策定及び改定の趣旨 1-1
１－３．位置付け 1-2
１－４．計画期間 1-2
１－５．県内の都市公園の状況 1-3

第２章　県立３公園の現状と特性..... 2-1
２－１．みよし公園の現状と特性 2-1
２－２．びんご運動公園の現状と特性 2-8
２－３．せら県民公園の現状と特性 2-17

第３章　社会情勢の変化 3-1
３－１．考慮すべき変化 3-1
３－２．重視すべき変化 3-6

第４章　目指す姿と課題 4-1
４－１．あるべき姿（３０年後） 4-1
４－２．目指す姿（１０年後） 4-2
４－３．現状から手立てを講じない場合と目指す姿とのギャップ 4-3
４－４．目指す姿の実現に向けた課題 4-4

第５章　基本方針と取組の方向、具体的な取組..... 5-1
５－１．ターゲット層の設定と志向分析 5-1
５－２．中間見直し 5-6
５－３．基本方針と取組の方向、具体的な取組 5-10

第６章　公園活性化に向けたアクション 6-1

資料編（別冊）
１　公園利用の現状 .....資料 1-1
２　アンケート調査結果.....資料 2-1
３　用語解説 .....資料 3-1
４　公園活性化協議会について .....資料 4-1

第１章　ひろしま公園活性化プランについて

１－１．対象公園

本プランの対象は県立の都市公園のうち、広域のレクリエーション需要を充足するために整備された、３つの広域公園である「県立みよし公園」、「県立びんご運動公園」、「県立せら県民公園」とします。このプランでは、この３つの広域公園を総称して「県立３公園」といいます。

県立３公園の位置は以下に示すとおりです。



図 1-1　対象公園（県立３公園）の位置

１－２．策定及び改定の趣旨

県立３公園内の各施設については、開園からの経過年数に応じて老朽化対策を実施すべき施設が増加する一方で、投資できる予算は限られており、公園修繕方針に基づき計画的な維持管理を推進していますが、今後は、更に戦略的に運営・管理していく必要があります。

また、整備当初からの年数の経過や新型コロナウイルスの影響に伴う環境の変化などにより、公園に対する価値観や利用者ニーズが変化していることから、利用頻度の低い施設や未利用地等の有効活用が求められています。

このため、施設の老朽化や利用者のニーズの変化を踏まえた既存ストックの機能向上を図り、魅力的で持続可能な公園を実現することを目的に設置した公園活性化協議会での議論を踏まえ、公園経営の観点を考慮しつつ、今後の戦略的な運営・管理の方針として本プランを取りまとめました。

策定にあたっては、利用状況や特性の分析、ニーズ調査等によって現状を把握し、30 年後の「あるべき姿」を想定して 10 年後の「目指す姿」を設定し、「目指す姿」と現状とのギャップから「取組の方向」を整理しています。

また、このたび中間年度を迎えたことから、令和８年〇月に中間見直しを行いました。

中間見直しにあたっては、上位計画の改定内容と整合を図った上で、これまでの成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、「目標指標」である「令和 12 年度の利用者数」を見直すとともに、「基本方針」に基づく「具体的な取組」の強化に加え、新たに取り組む内容を整理しています。

１－３．位置付け

本プランは、県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」が目指す広島県の将来像を実現するため、社会資本マネジメントの基本方針として策定している「社会資本未来プラン」の公園分野の計画であり、県の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めた「都市計画区域マスタープラン」を上位計画として位置付けています。

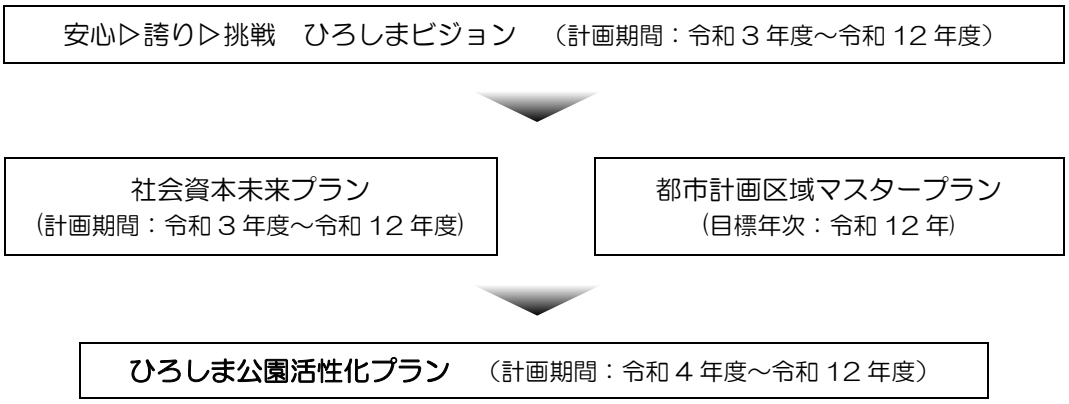


図 1-1　本プランの位置づけ

１－４．計画期間

本プランの計画期間は、上位計画の計画期間を踏まえ、令和４年度（2022）～令和 12 年度（2030）とします。

なお、本プランでは、短期を令和４年度～令和７年度、中期を令和８年度～令和 12 年度、長期を令和 13 年度以降のように区分します。

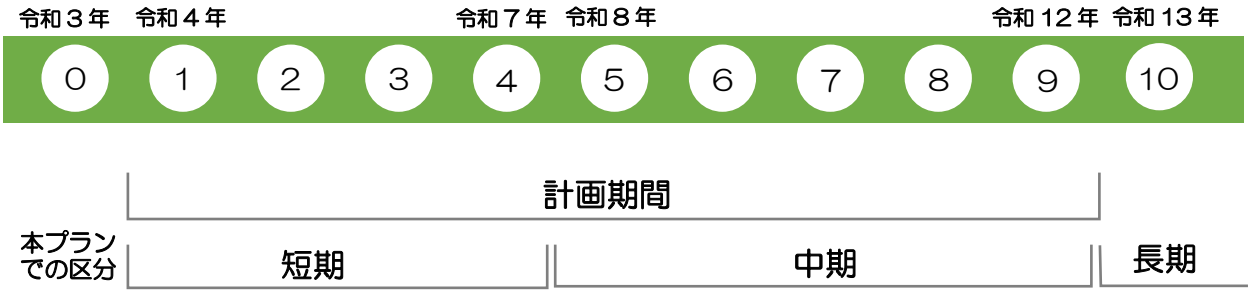


図 1-2　本プランの計画期間

１－５．県内の都市公園の状況

（１）県内の都市公園

県内における公園整備は、戦後の復興計画に基づいて公園事業が進められましたが、その後の財政事情もあって公園の整備は失業対策事業などにより緑化事業を中心に進められ、公園面積や箇所数の急増などは見られませんでした。

その後、経済の高度成長や昭和 47 年から始まった国の都市公園等整備５か年計画を契機として徐々に整備が進み、平成７年４月に中国地方では初めての国営公園として、備北丘陵公園が開設されるなど、県内の都市公園の整備拡充が図られました。

本県の都市公園整備状況は、令和６年度末現在、都市計画区域を有する 20 市町の内 19 市町において都市公園が設置されており、開設公園は 3,339 箇所、2,992ha、都市計画区域内人口一人当たりの公園面積 11.8 ㎡/人で、全国平均（11.0 ㎡/人）をやや上回っています。

全国水準に比べ数値の低かった総合公園、運動公園については、アジア競技大会（平成６年）、国民体育大会（平成８年）等の開催を経て都市公園整備が進み、広域公園を含めた多くの公園が新たに開設されるなど、整備水準が大きく向上しました。

都市公園は、県民に対し安らぎや憩いの場、レクリエーション活動の場を提供するとともに、都市環境の保全、大地震火災時における避難地や延焼防止機能など、多くの役割を有する重要な施設であるため、こうした機能を総合的に発揮できるよう、今後も住区基幹公園、都市基幹公園、特殊公園及び都市緑地等をその種別に応じた適正な配置と規模で設置していくとともに、都市公園等のオープンスペースをイベントやオープンカフェなど、地域の賑わいやまちづくりの拠点として、有効に利活用していく必要があります。

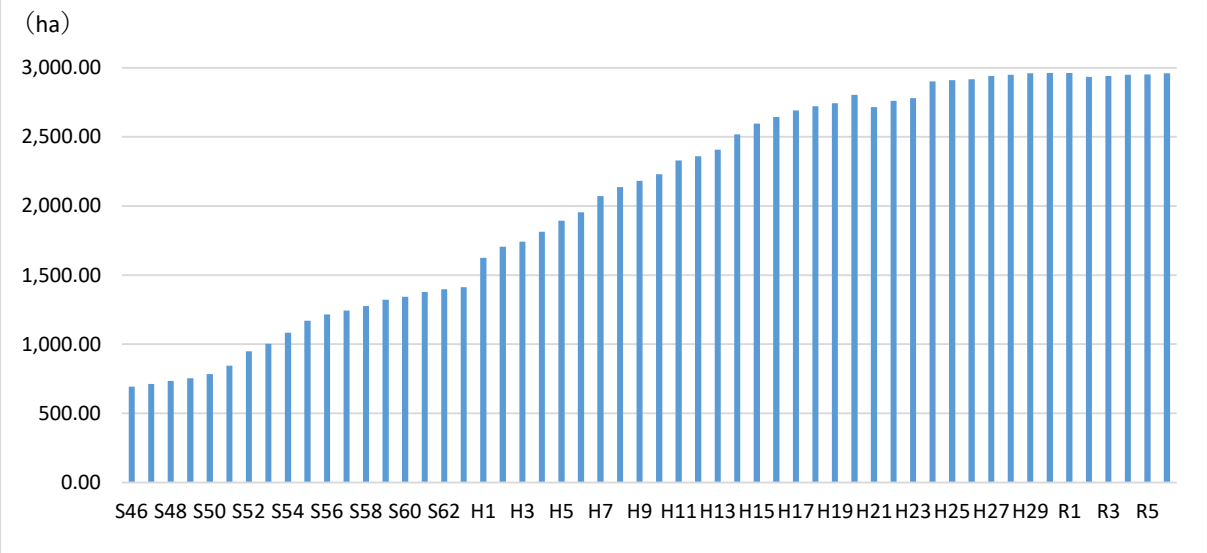


図 1-4　広島県内の都市公園面積の推移

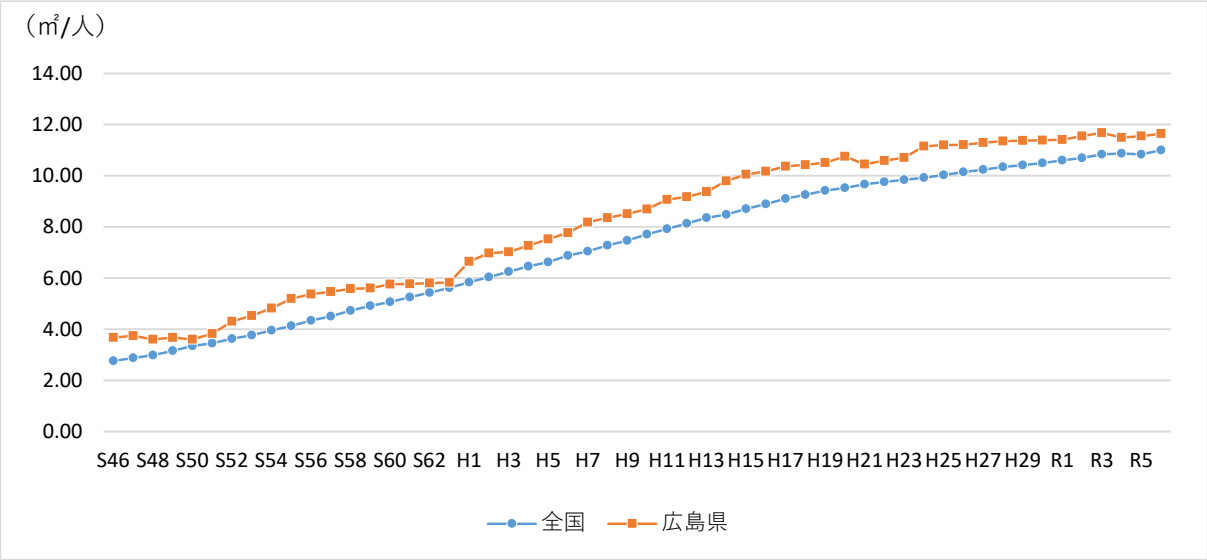


図 1-5　都市計画区域内人口一人当たりの公園面積の推移（全国、広島県）

表 1-1　公園種別整備状況（全国、広島県）

		全国		広島県	
		都市公園面積（ha）	１人当たり面積（㎡/人）	都市公園面積（ha）	１人当たり面積（㎡/人）
住区基幹公園	街区公園	14,741.65	1.25	416.65	1.64
	近隣公園	10,701.90	0.91	229.56	0.90
	地区公園	8,824.06	0.75	145.33	0.57
都市基幹公園	総合公園	26,724.49	2.26	430.67	1.69
	運動公園	13,309.45	1.13	296.99	1.17
大規模公園	広域公園	15,354.46	1.30	291.15	1.15
	レクリエーション都市	569.25	0.05	0.00	0.00
特殊公園		13,624.46	1.15	671.24	2.64
国営公園		4,343.33	0.37	338.80	1.33
都市緑地等		21,570.73	1.83	171.67	0.68
合計		129,763.78	10.99	2,992.05	11.77

※１人当たり面積は、都市計画区域内人口一人当たりの公園面積を示す

出典：国土交通省「令和６年度末都市公園等整備現況調査」

（２）県立の都市公園

県立の都市公園は、明治６年の太政官布達（日本で初めての公園設置に関する法律）によって、同年６月に広島県厳島公園が、同年 10 月に鞆公園が開設されたことに始まります。

これは、従来から景勝地として多くの人々に親しまれてきたものをそのまま都市公園として指定したものであり、鞆公園及び厳島公園は、その後、瀬戸内海国立公園として指定され、厳島公園は、昭和 31 年の都市公園法制定によって、宮島公園として広島県を代表する都市公園となって現在に受け継がれています。また、昭和 31 年の都市公園法制定によって「宮島公園」（特殊公園（風致公園））と同様に都市公園として指定された県立の都市公園には、「縮景園」（特殊公園（歴史公園））、「広島県総合グランド」（運動公園）があります。

その後、昭和 55 年９月には、県民の緑化への意識の高揚と知識の普及を図り、安らぎと潤いのある公園として、緑化に関する指導機関と緑化に関する見本の提供、緑化相談所を兼ねた「広島緑化植物公園」（広域公園）を開設し、平成 27 年度からは、県立緑化センター及び広島市森林公園と連携した運営を開始しています。

また、高度経済成長期以降、県民の余暇活動やレクリエーションに対する意識が高まる中で、県民のレクリエーション活動の広域化や多様化傾向に対応するため、県立の都市公園（広域公園）を整備することとして、平成３年 10 月に「県立みよし公園」、平成５年 10 月に「県立びんご運動公園」、平成 18 年４月には「県立せら県民公園」を順次開設し、現在の状況となっています。

コラム　**都市公園事業とは**　　出典）広島県ホームページ

一般に「公園」と呼ばれるものは、営造物公園と地域制公園に大別されます。営造物公園は都市公園法に基づく都市公園に代表されます。この都市公園とは、計画的な「まちづくり」の一環として、都市公園法に基づき、国や県、市町村がその土地や物件についての所有権などの権利を取得したうえで、公園として整備管理するものです。

また、地域制公園は、自然公園法に基づく自然公園に代表されるように、国または地方公共団体が、一定区域内の土地の権原に関係なく、その区域を公園として指定し、土地利用の制限及び一定行為の禁止や制限によって、自然景観を保全することを主な目的としています。

第２章　県立３公園の現状と特性

２－１．みよし公園の現状と特性

（１）設置目的

みよし公園の設置目的を以下に示します。

備北地域住民の文化及びスポーツと多様なレクリエーション活動の振興

（２）公園の変遷

みよし公園は、平成３年開園から平成 13 年にかけて順次、施設を拡充しています。

主要施設は、カルチャーセンター、温水プール、パークゴルフ場、テニスコート、文化の広場、こども広場、しょうぶ園などです。

また、広島県の救援物資の輸送拠点及び三次市の指定緊急避難場所に位置付けられています。

表 2-1　みよし公園の施設整備変遷

整備年月	施設名
平成３年 10 月	アトラスの丘、カルチャーセンター、文化の広場、芝生広場
平成８年４月	パークゴルフ場
平成９年４月	子ども広場、テニスコート
平成 10 年４月	多目的広場
平成 11 年４月	しょうぶ園、自然探索道
平成 12 年４月	温水プール
平成 13 年４月	自由広場

（３）施設配置状況

みよし公園の施設は、温水プールやパークゴルフ場、テニスコート、アリーナなどのスポーツ施設やイベントなどで利用できる文化の広場やカルチャーセンター、こども広場、自然探索道などの文化施設が整備されています。



こども広場



マルシェ（文化の広場他）

表 2-2　みよし公園の施設一覧

施設名	主な利用形態
カルチャーセンター	卓球、バレー、ヨガ、ダンス、エアロビクス、講演会、会議、レクリエーションなど
文化の広場	フェスティバル会場、展示会、フリーマーケット、スポーツ教室など
芝生広場	ピクニック、おにごっこ、自転車練習など
パークゴルフ場	パークゴルフ
こども広場	子供の遊び場など
テニスコート	テニス、壁打ち、バスケットボール
多目的広場	サッカー、おにごっこ、ゲートボール、砂場あそび、屋外ゲームなど
しょうぶ園	自然観察など
自然探索道	ジョギング、散策、バードウォッチング、古墳探索、昆虫採集など
温水プール	個人利用、水泳教室、アクアビクス、トレーニングなど
自由広場	スケートボート、ローラースケート、BMX など



図 2-1　みよし公園の施設位置

（４）利用者数の推移

みよし公園の利用者数については、コロナ渦以前まで約 645～709 千人で推移していましたが、コロナ渦で約 377 千人まで減少して以降、微増したもののコロナ渦以前の水準まで回復していません。

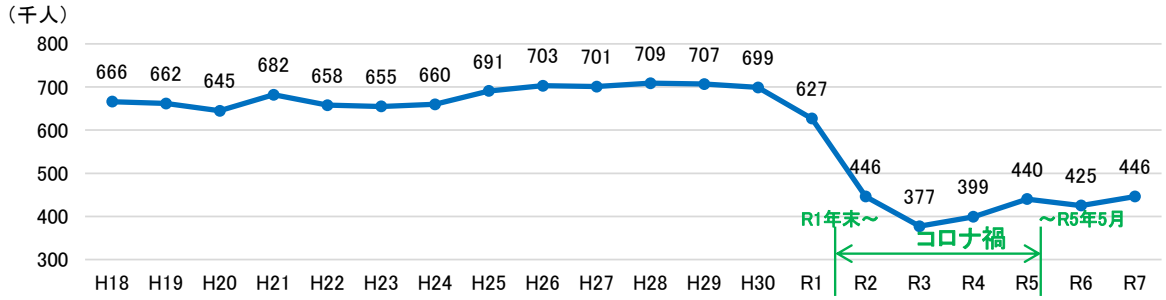


図 2-2 みよし公園の利用者数推移

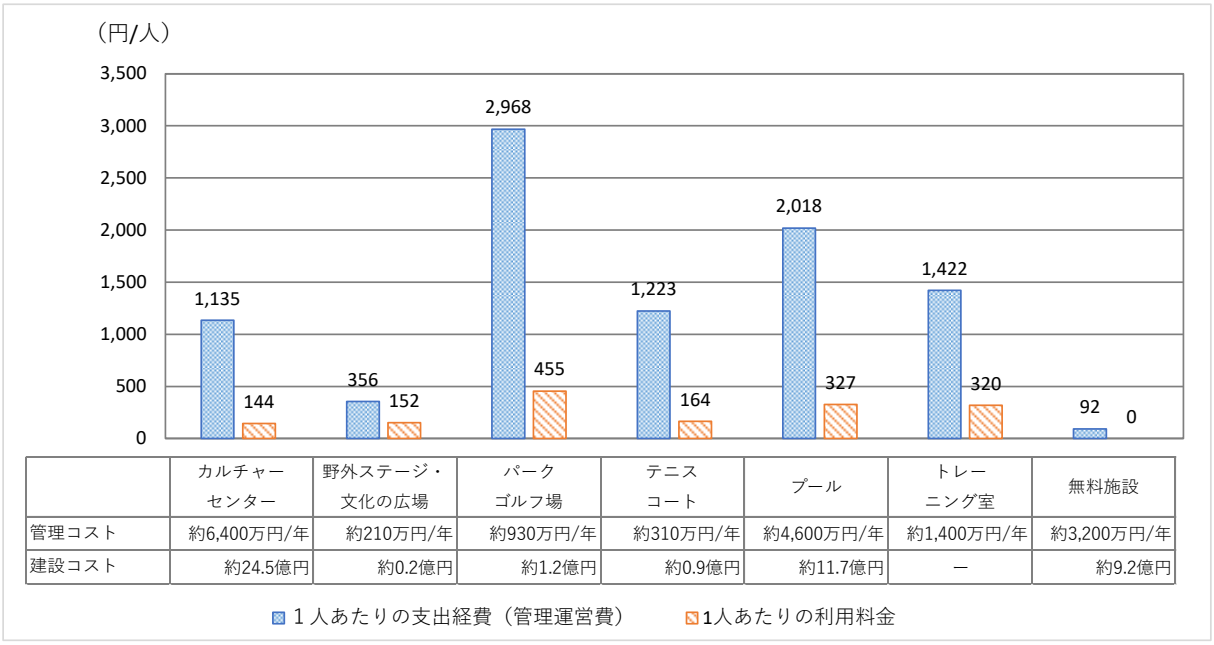
（５）管理運営状況

みよし公園については、平成 17 年から指定管理者制度を用いて、管理運営を実施しています。

指定管理者が作成した事業報告書によると、令和７年度の管理運営費（人件費、光熱費、清掃費など）は約 1.7 億円／年を要しており、その財源内訳は、利用料収入及びその他での収入が約 0.4 億円／年で、公共支出経費（県からの委託料）が 1.3 億円/年となっています。

一人当たりの支出経費と利用料収入を比較すると、全ての施設において支出経費が利用料収入を大きく上回っています。

また、各施設について、公園修繕方針に基づき、計画的な修繕・更新を行っていますが、今後、ますます老朽化施設の増加が見込まれます。



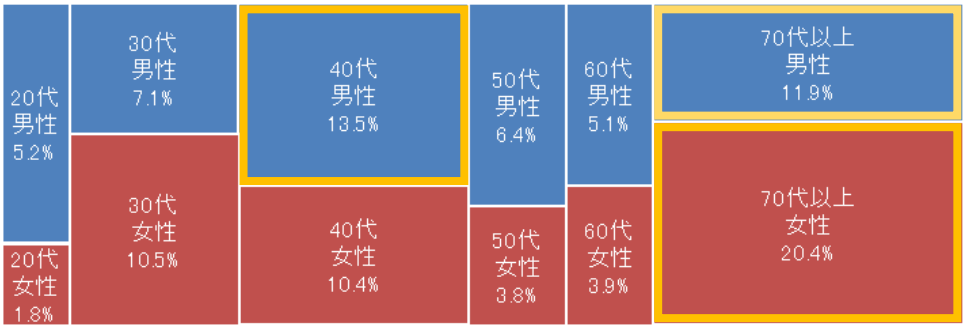
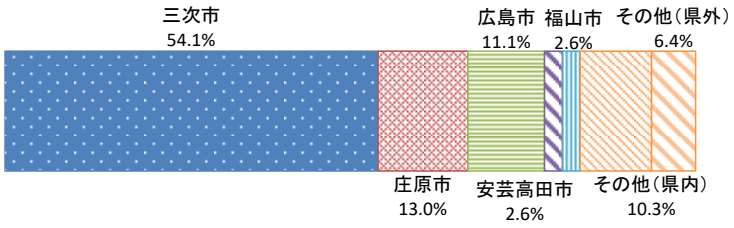
	カルチャーセンター	野外ステージ・文化の広場	パークゴルフ場	テニスコート	プール	トレーニング室	無料施設
管理コスト	約6,400万円/年	約210万円/年	約930万円/年	約310万円/年	約4,600万円/年	約1,400万円/年	約3,200万円/年
建設コスト	約24.5億円	約0.2億円	約1.2億円	約0.9億円	約11.7億円	―	約9.2億円

図 2-3 みよし公園の施設別支出経費及び利用料収入の比較

※上図における数値は令和７年度の管理運用実績と利用者数を基に算出

（６）公園のユーザ構造

ユーザ構造について、コロナ禍前の GPS 情報（H31.3.1-R2.2.28）と、利用者アンケート結果（R3.8.20-R3.9.10）の異なる調査期間や方法から把握したデータを基に分析し、利用傾向を把握しました。

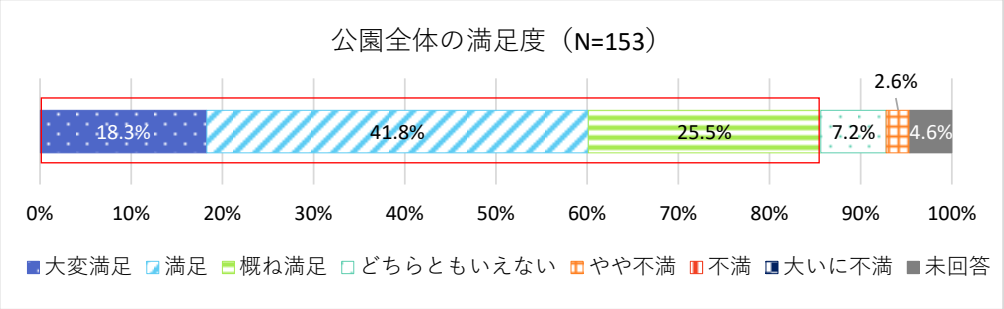
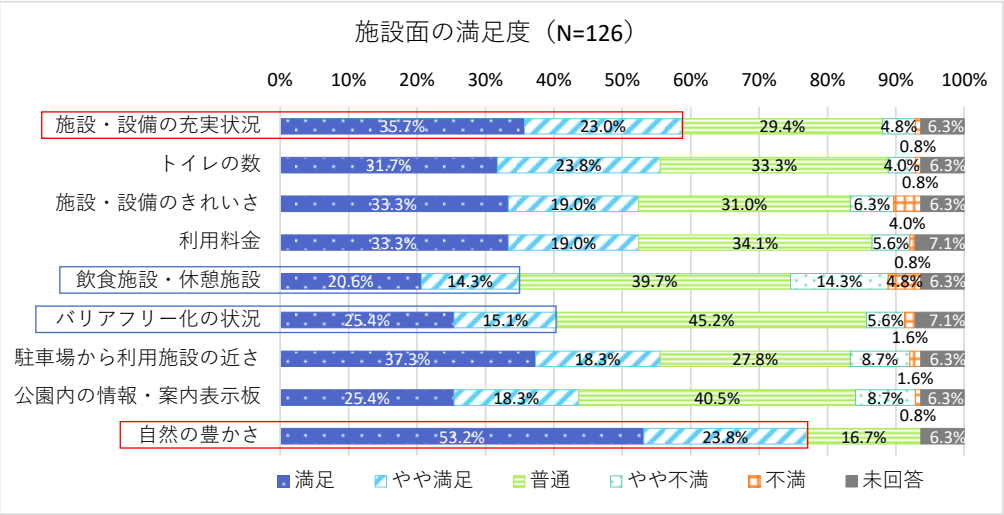
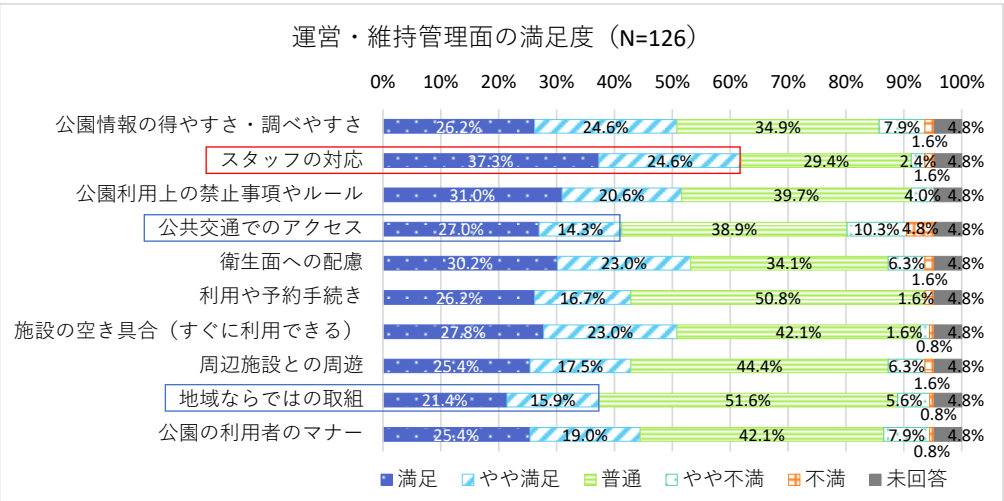
項目	分析結果概要
利用者属性	【GPS】70 代以上女性（20%）の利用が最も多く、次いで 40 代男性、70 代以上男性が多い。 
利用頻度	【GPS】公園利用者の 28%が年に２回以上の利用がある。 【アンケート】週に１回程度の方（31%）が最も多く、次いで年に数回程度が多い。
利用者の居住地域	【GPS】三次市（54.1%）が最も多く、次いで庄原市（13.0%）  【アンケート】三次市（60%）が最も多く、次いで広島市（13%）、庄原市（8%）
利用時間帯	【GPS】年間を通して日中の利用が多く、季節では特に秋の利用が多い。
利用状況	【GPS】 カルチャーセンター（31.0%）、こども・芝生広場（22.2%）、プール（15.5%）、文化の広場（11.7%）、テニスコート（7.7%）、パークゴルフ場（4.6%）、多目的広場（3.9%）、しょうぶ園（3.1%）、自由広場（0.4%） 【アンケート】 カルチャーセンター（62.7%）、こども・芝生広場（64.4%）、プール（40.5%）、文化の広場（2.4%）、テニスコート（7.1%）、パークゴルフ場（1.6%）、多目的広場（7.9%）、しょうぶ園（4.8%）、自由広場（8.7%）
稼働率	【実績】　日稼働率　：アリーナ 99%　文化の広場９%　テニスコート 69% 時間稼働率：アリーナ 50%　文化の広場 6%　テニスコート 33%

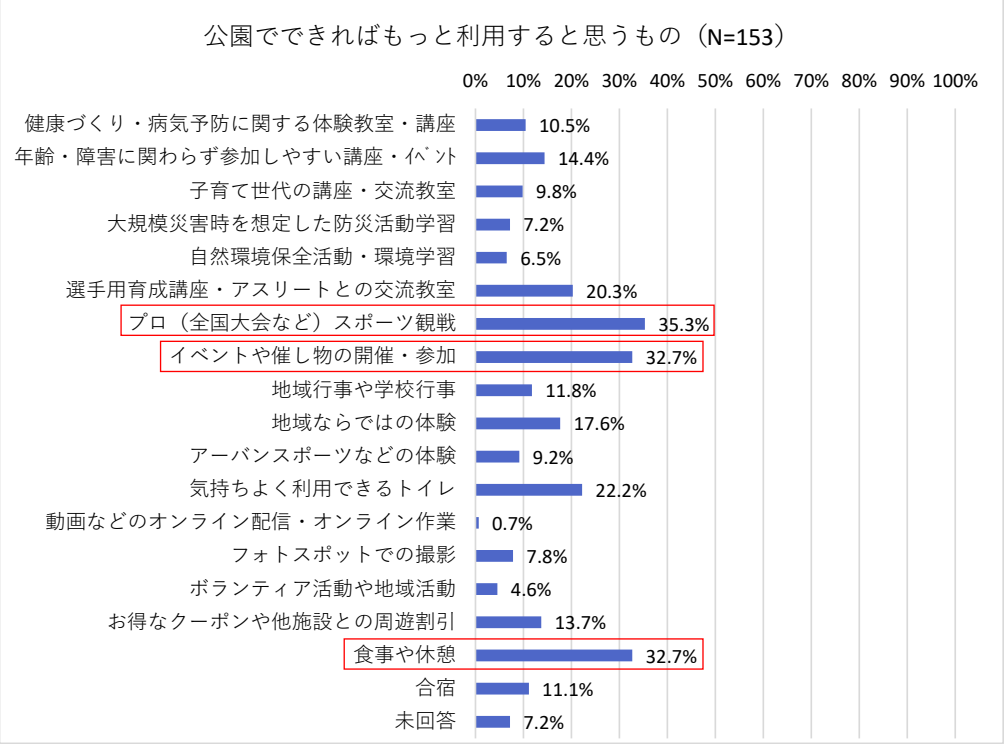
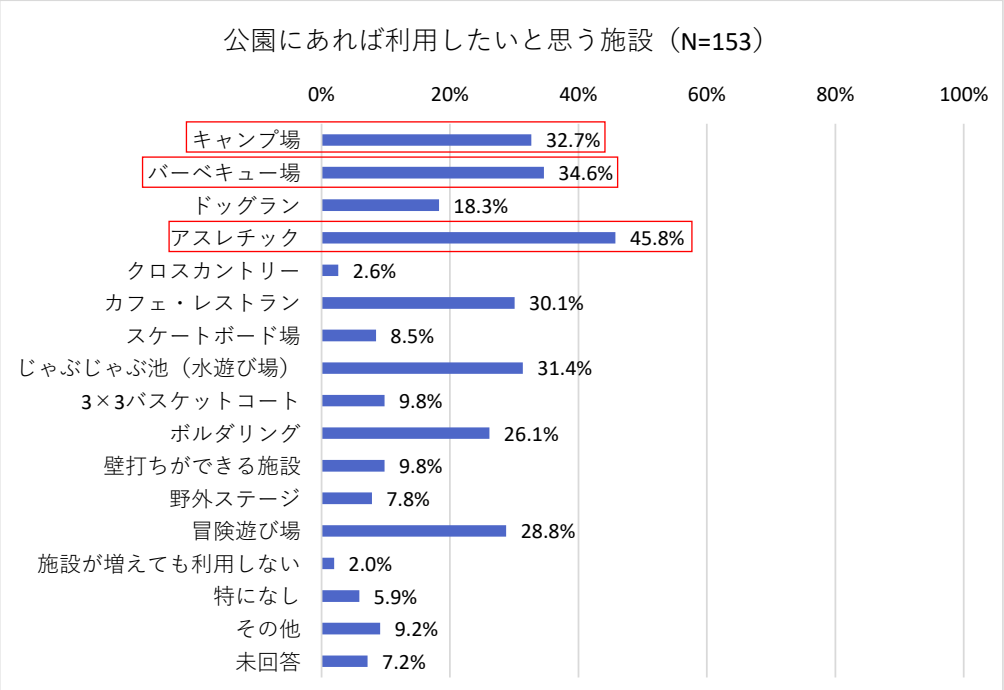
【GPS】：GPS 分析結果（R1 年度）　【アンケート】：利用者アンケート結果（R3 年）　【実績】：H30 年度実績

※GPS 分析は、 データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」を用いて、au スマートフォンユーザのうち個別同意を得たユーザを対象に、個人を特定できない処理を行い集計された推計値（コロナ禍前（H31.3～R2.2）の情報（20 歳以上）を抽出）

※利用状況のアンケートは、複数回答にて実施・集計処理した値

※日稼働率は開所すべき日数に対して使用した日数の割合、時間稼働率は開所時間のうち使用した時間の割合

項目	分析結果概要
満足度	【アンケート】公園全体の満足度は、大変満足(18%)、満足（42%)、概ね満足（26%）の合計で 86%を占めており、非常に高くなっている。  【アンケート】施設面では、自然の豊かさ（77%）や施設・設備の充実状況（59%）に関して特に満足度が高くなっている。一方、飲食施設・休憩施設（35%）やバリアフリー化の状況（41%）に関しては、満足度が低めになっている。  【アンケート】運営・維持管理面では、スタッフの対応（62%）の満足度が高く、地域ならではの取組（37%）や公共交通でのアクセス（41%）では満足度が低めになっている。 

項目	分析結果概要
改善点	【アンケート】みよし公園でできたらもっと利用すると思うものとして、プロスポーツ観戦（35%）が最も多く、次いでイベントや催し物の開催・参加（33%）、食事や休憩（33%）となっている。  【アンケート】公園にあれば利用したいと思う施設として、アスレチック（46%）が最も多く、次いで、バーベキュー場（35%）、キャンプ場（33%）の順に多くなっている。 

（７）公園の特性（強み）

公園の活性化を考える上で、考慮すべき公園の特性（強み）を以下に整理します。

①　備北圏域のスポーツの中核施設

みよし公園には、下表に示すようなスポーツ施設が整備されており、備北圏最大級のアリーナやパークゴルフ場、日本水泳連盟公認の温水プールでは、小学生や一般市民レベルの大会が開催されるなど、備北圏域のスポーツの中核施設となっています。

表　2-3　みよし公園のスポーツ施設一覧

主なスポーツ施設名	規模等	令和７年度の主な大会開催
アリーナ（カルチャーセンター内）	・フロア面積約 1,900 ㎡ ・観覧固定席約 1,000 席	・きんさいフットサルリーグ ・中国高等学校バレーボール選手権大会広島県予選
パークゴルフ場	・全長 714m ・18 ホール	・ミズノ杯パークゴルフ大会 ・親子パークゴルフ大会
テニスコート	・コート２面	
屋外バスケットボールコート	・施設面積約 1,500 ㎡ コート１面	
温水プール	・25m×17m（8 コース） 日本水泳連盟 25m 公認	・広島県室内学童選手権水泳競技大会

※主な大会開催については、R7 年度事業報告書を参考に記載

②　高速道路からの良好なアクセス性

みよし公園は、高速道路（中国自動車道・尾道自動車道）の三次東 IC から約１ｋｍの場所に位置し、良好なアクセス性を有しています。

③　近隣の人の利用が多い

公園利用者へのアンケート調査結果によると、回答者はみよし公園が位置する三次市にお住まいの方が 60%と最も多くなっています。（回答者数 N＝153 名）このように、当該公園の利用者は近隣の人の利用が多く、親しまれていることがわかります。

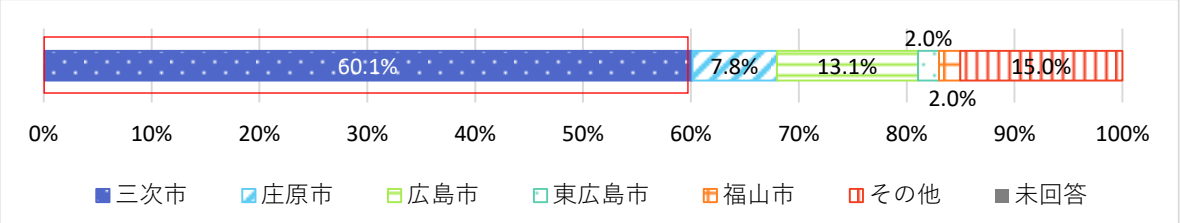


図　2-4　回答者の居住地（みよし公園）

（８）公園の特性（弱み）

公園の活性化を考える上で、考慮すべき公園の特性（弱み）を以下に整理します。

①　集客力が高い類似施設との競合

みよし公園の周辺には、「広島三次ワイナリー周辺（三次ワイナリー・みよし運動公園・トレッタみよし・みよし森のポッケなど）」や「国営備北丘陵公園」、「尾関山公園」、「三次もののけミュージアム」などが立地しており、みよし公園はこれらの集客力が高い類似施設と競合している状況です。

②　公共交通でのアクセスが不便

2－2．びんご運動公園の現状と特性

（1）設置目的

びんご運動公園の設置目的を以下に示します。

備後地域のスポーツと多様なレクリエーション活動の振興

（2）公園の変遷

びんご運動公園は、平成５年 10 月に開園し、陸上競技場、球技場、健康スポーツセンター、冒険の森が整備されました。その後、テニスコート、多目的広場、コミュニティプール、野球場などが順次整備されました。令和以降には、公園施設の設置管理許可制度を活用したジャイアントスロープ場のジャンプ施設、Park-PFI 制度を活用したアーバンスポーツ施設、宿泊施設が官民連携によって整備されました。

野球場・陸上競技場の電光掲示板の改修や競技場の人工芝化等の施設更新を行っていますが、建設より約 33 年が経過している健康スポーツセンター等の公園施設の老朽化が進行しています。

表 2-4　びんご運動公園の施設整備変遷

整備年月	施設名	備考
平成５年 10 月	陸上競技場、球技場、健康スポーツセンター、冒険の森	
平成７年７月	テニスコート、多目的広場	
平成８年４月	コミュニティプール	
平成９年４月	ジョギングコース	
平成 11 年３月	冒険の森	
平成 11 年４月	オートキャンプ場、展望広場	
平成 14 年４月	野球場	
令和２年６月	ジャンプ施設	設置管理許可施設
令和８年４月	アーバンスポーツ施設	
	宿泊施設	設置管理許可施設

コラム

公園施設の設置管理許可制度を活用した事例

公園施設の設置管理許可制度は、都市公園法第５条の規定より、公園管理者以外の者が、都市公園の機能増進等を目的に、公園施設（売店・飲食店等の便益施設を含む）を設置又は管理することができる制度です。

びんご運動公園では、指定管理者の自主的な事業として、既存の芝すべり（ジャイアントスロープ）の一部を改装した、スキー・スノーボードのジャンプ施設の運営が令和２年６月から始まっています。



びんご運動公園
スキー・スノーボードジャンプエリア

コラム

Park-PFI 制度を活用した事例

Park-PFI制度は、都市公園法第５条の２の規定より、都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する制度です。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用されます。

びんご運動公園では、公募対象公園施設として民間事業者により宿泊施設が整備され、そこから得られる収益がアーバンスポーツ施設の整備に還元されています。





びんご運動公園
上：宿泊施設　下：アーバンスポーツ施設

（3）施設配置状況

びんご運動公園の施設は、陸上競技場や球技場、テニスコート、健康スポーツセンター、野球場、アーバンスポーツ施設など多様なスポーツ施設が整備されています。また、冒険の森やオートキャンプ場、宿泊施設などレクリエーション施設も整備されています。

表 2-5　びんご運動公園の施設一覧

施設名	利用形態
陸上競技場	陸上競技、サッカー、ラクビー
球技場	ソフトボール、サッカー、運動会など
テニスコート	テニス
健康スポーツセンター	バレーボール、バスケットボール、バトミントン、テニスなど
コミュニティプール	個人利用、水泳教室など
野球場	野球
ジャンプ施設 （設置管理許可施設）	スキー、スノーボードなど
アーバンスポーツ施設	スケートボード、BMX など
冒険の森	遊び場など
多目的広場	グラウンドゴルフなど
オートキャンプ場	オートキャンプ、デイキャンプ
宿泊施設 （設置管理許可施設）	宿泊、合宿など

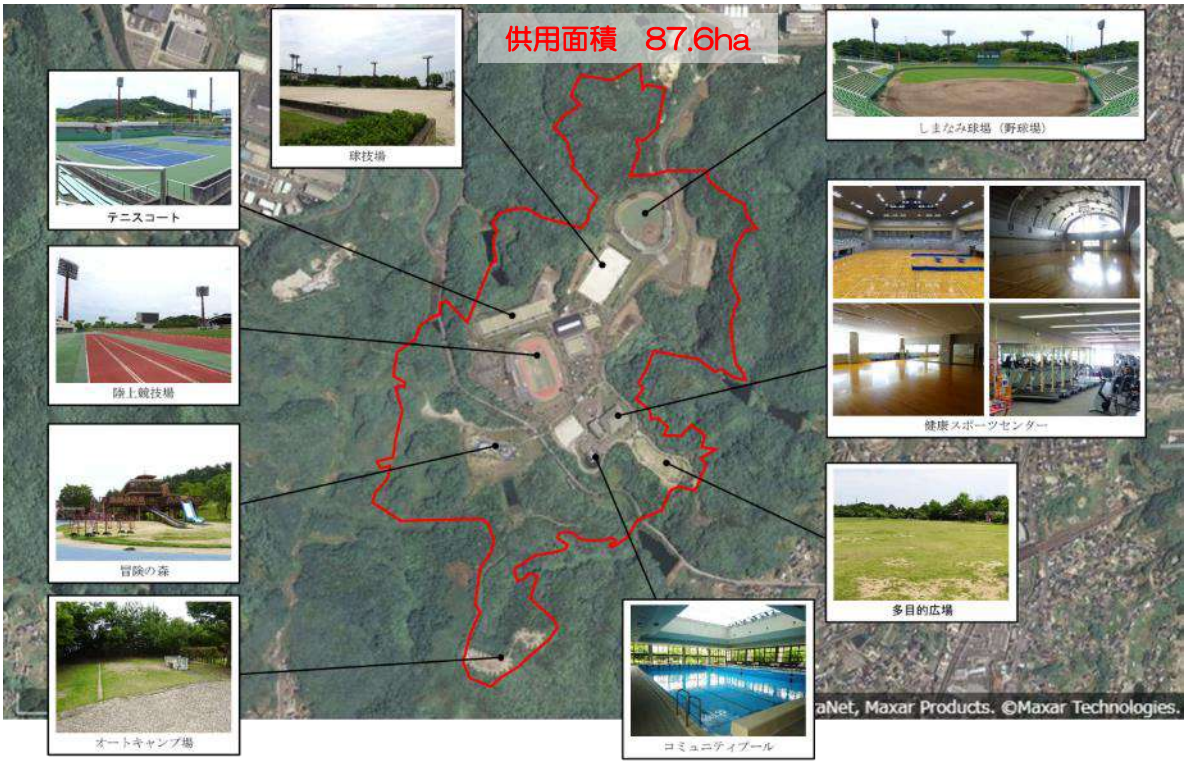


図 2-5　びんご運動公園の施設位置図

（４）利用者数の推移

びんご運動公園の利用者数については、コロナ渦以前まで約 633～730 千人で推移していましたが、コロナ渦で約 400 千人まで減少して以降、増加傾向にありますが、未だコロナ渦以前の水準まで回復していません。

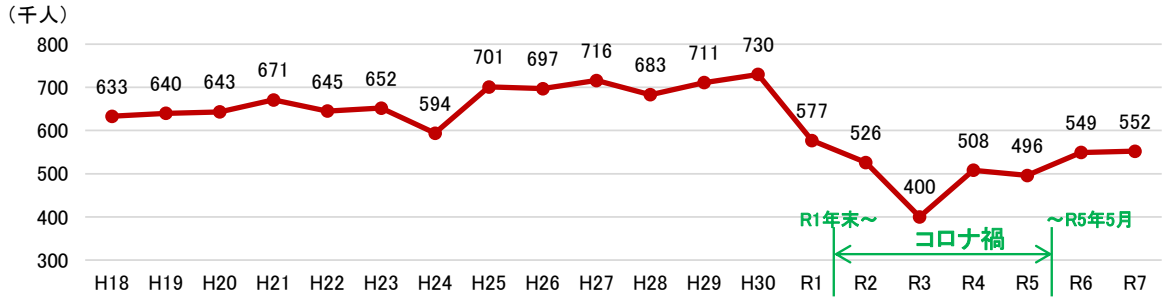


図 2-6　びんご運動公園の利用者数推移

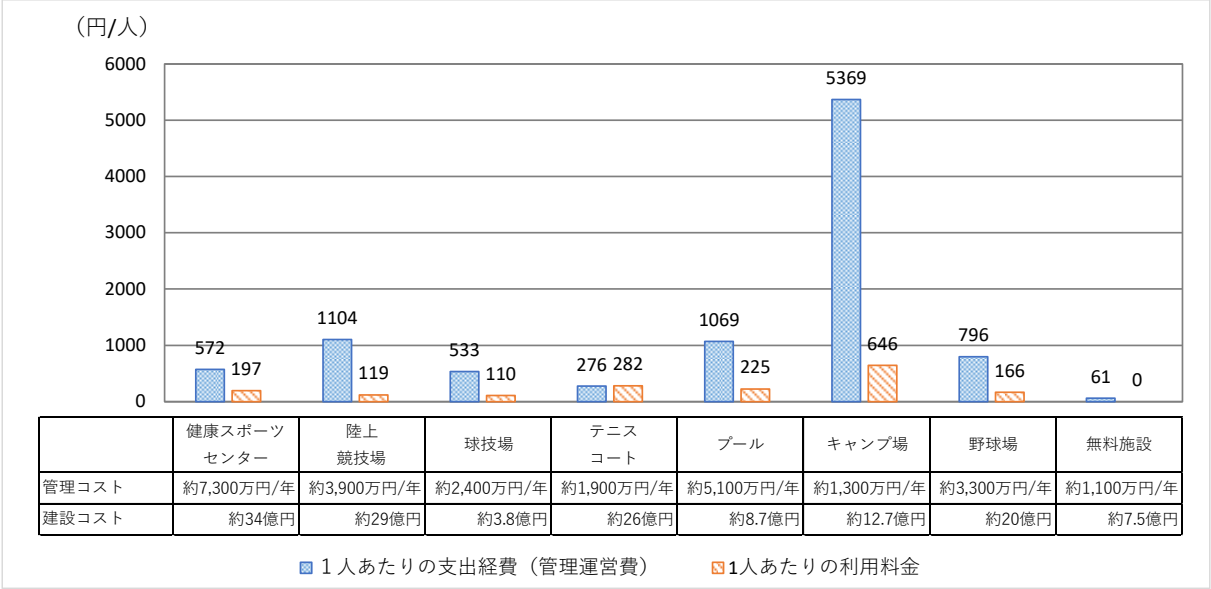
（５）管理運営状況

びんご運動公園については、平成 17 年から指定管理者制度を用いて、管理運営を実施しています。

指定管理者が作成した事業報告書によると、令和７年度の管理運営費（人件費、光熱費、清掃費など）は約 2.6 億円／年を要しており、その財源内訳は、利用料収入及びその他での収入が約 0.8 億円／年で、公共支出経費（県からの委託料）が 1.8 億円/年となっています。

一人当たりの支出経費と利用料収入を比較すると、ほとんどの施設において支出経費が利用料収入を大きく上回っています。

また、各施設について、公園修繕方針に基づき、計画的に修繕・更新を行っており、今後ますます老朽化施設の増加が見込まれます。



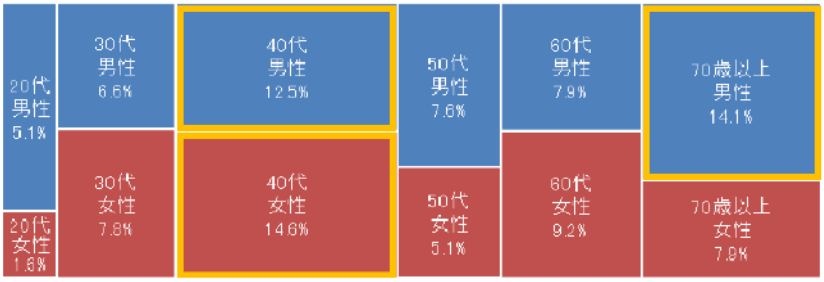
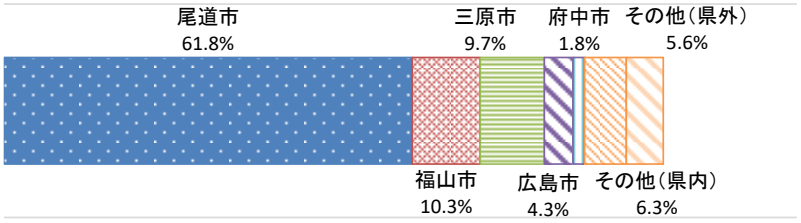
	健康スポーツセンター	陸上競技場	球技場	テニスコート	プール	キャンプ場	野球場	無料施設
管理コスト	約7,300万円/年	約3,900万円/年	約2,400万円/年	約1,900万円/年	約5,100万円/年	約1,300万円/年	約3,300万円/年	約1,100万円/年
建設コスト	約34億円	約29億円	約3.8億円	約26億円	約8.7億円	約12.7億円	約20億円	約7.5億円

図 2-7　びんご運動公園の施設別支出経費及び利用料収入の比較

※上図における数値は令和７年度の管理運用実績と利用者数を基に算出

（６）公園のユーザ構造

ユーザ構造について、コロナ禍前の GPS 情報（H31.3.1-R2.2.28）と、利用者アンケート結果（R3.8.20-R3.9.10）の異なる調査期間や方法から把握したデータを基に分析し、利用傾向を把握しました。

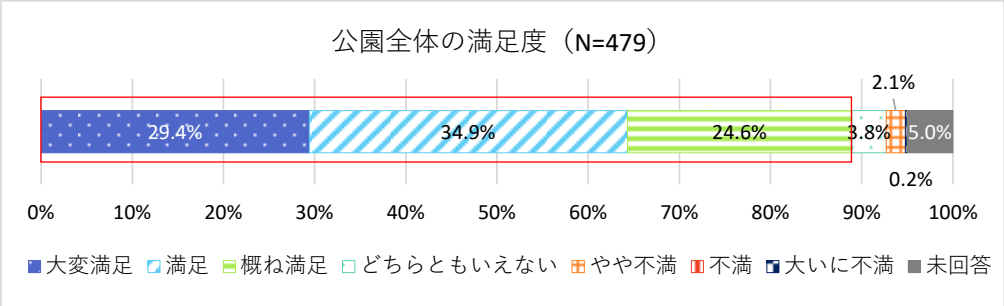
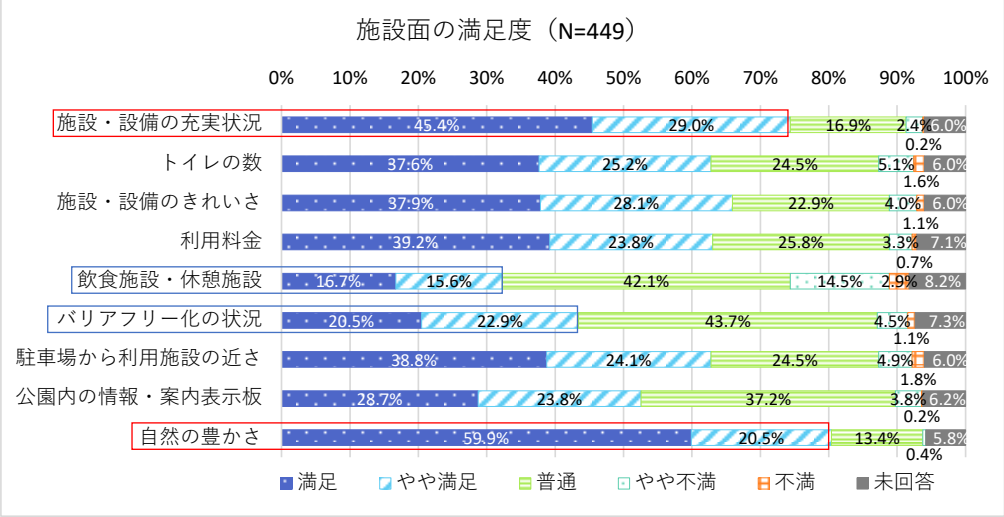
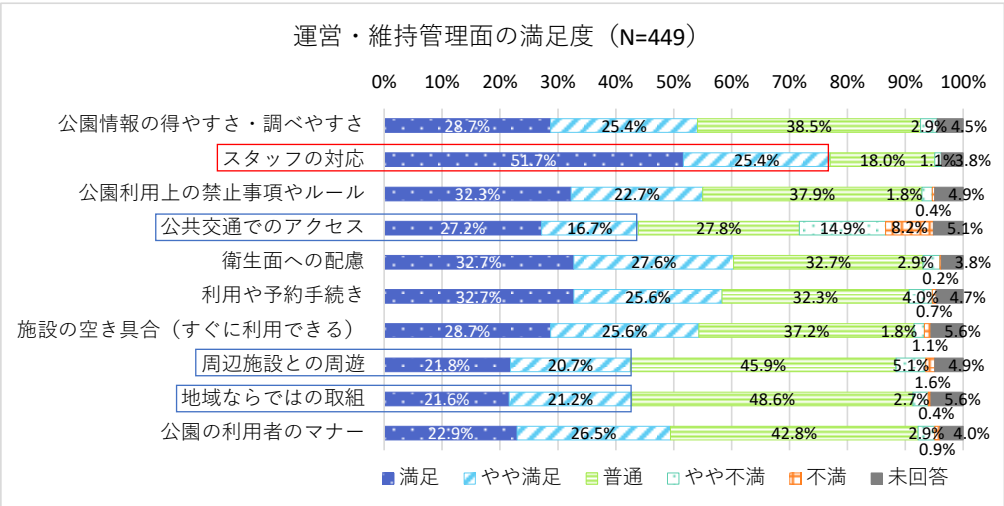
項目	分析結果概要
利用者属性	【GPS】40 代女性（15%）が最も多く、70 代以上男性、40 代男性が多い。 
利用頻度	【GPS】公園利用者の 36%が年に２回以上の利用がある。 【アンケート】週に１回程度の方（31%）が最も多く、次いで週に２～３回程度が多く週に１回以上利用している人は全体の２／３を占めている。
利用者の居住地域	【GPS】尾道市（61.8%）が最も多く、次いで福山市（10.3%）、三原市（9.7%）  【アンケート】尾道市（63%）が最も多く、次いで福山市（17%）、三原市（7%）
利用時間帯	【GPS】年間を通して日中の利用が多く、季節では大きな差は見られない。
利用状況	【GPS】健康スポーツセンター（35.6%）、テニスコート（15.2%）、野球場（14.8%）、陸上競技場（11.2%）、多目的広場（10.1%）、プール（4.3%）、球技場（3.9%）、冒険の森（3.6%）、キャンプ場（0.8%） 【アンケート】健康スポーツセンター（21.8%）、テニスコート（30.7%）、野球場（2.7%）、陸上競技場（14.3%）、多目的広場（14.9%）、プール（36.1%）、球技場（9.6%）、冒険の森（26.3%）、キャンプ場（5.6%）
稼働率	【実績】日稼働率　：健康スポーツセンター（100%）　陸上競技場（94%） 球技場（81%）テニスコート（100%）プール（100%） 野球場（39%）　キャンプ場（60%） 時間稼働率：健康スポーツセンター（54%）　陸上競技場（20%） 球技場（40%）　テニスコート（32%）プール（-） 野球場（18%）　キャンプ場（-）

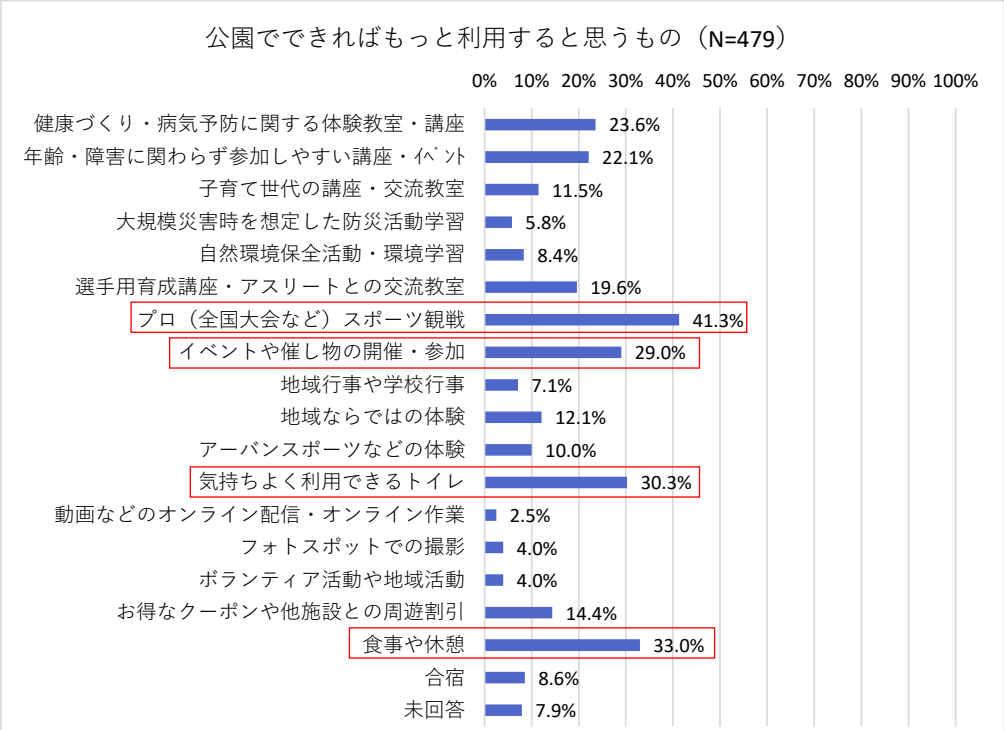
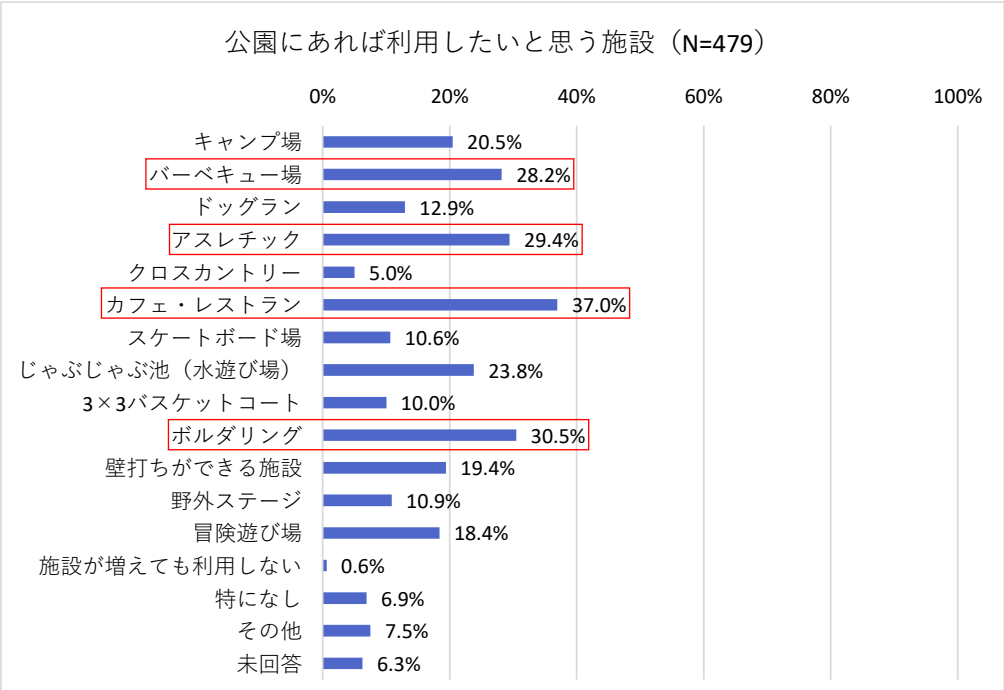
【GPS】：GPS 分析結果（R1 年度）　【アンケート】：利用者アンケート結果（R3 年）　【実績】：H28 年度実績

※GPS 分析は、 データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」を用いて、au スマートフォンユーザのうち個別同意を得たユーザを対象に、個人を特定できない処理を行い集計された推計値（コロナ禍前（H31.3～R2.2）の情報（20 歳以上）を抽出）

※利用状況のアンケートは複数回答にて実施・集計処理した値

※日稼働率は開所すべき日数に対して使用した日数の割合、時間稼働率は開所時間のうち使用した時間の割合

項目	分析結果概要
満足度	【アンケート】公園全体の満足度は、大変満足(29%)、満足（35%)、概ね満足（25%）の合計で 89%を占めており、非常に高くなっている。  【アンケート】施設面の満足度は、自然の豊かさ（80%）や施設・設備の充実状況（74%）に関して特に満足度が高くなっている。一方、飲食施設・休憩施設（32%）やバリアフリー化（43%）に関しては、満足度が 50%を下回っている。  【アンケート】運営・維持管理面の満足度は、スタッフの対応（77%）の満足度が高く、公共交通でのアクセス（44%）や周辺施設との周遊（43%)、地域ならではの取組（43%）では満足度が低めになっている。 

項目	分析結果概要
改善点	【アンケート】びんご運動公園でできたらもっと利用すると思うものとして、プロスポーツ観戦（41%）が最も多く、次いで食事や休憩（33%）、気持ちよく利用できるトイレ（30%）、イベントや催し物の開催・参加（29%）となっている。  【アンケート】公園にあれば利用したいと思う施設として、カフェ・レストラン（37%）が最も多く、次いでボルダリング（31%）、アスレチック（29%）、バーベキュー場（28%）の順に多くなっている。 

（７）公園の特性（強み）

公園の活性化を考える上で、考慮すべき公園の特性（強み）を以下に整理します。

① 県内スポーツの中核施設

びんご運動公園には、下表に示すようなスポーツ施設が整備されており、小中学校や高校などの県大会などが開催されています。また、スキー・スノーボードでのジャンプやスケートボード・BMX 等、多様なスポーツに対応しており、県内スポーツの中核施設となっています。

表 2-6 びんご運動公園のスポーツ施設一覧

主なスポーツ施設名	規模等	令和７年度の主な大会開催
陸上競技場	トラック：400m/8 レーン フィールド：107m×68m （日本陸上競技連盟第２種公認）	・広島県小中学生陸上競技記録会 ・広島マスターズ陸上競技選手権大会
球技場	グラウンド：154m×80m	・広島県ラグビーフットボール親善交歓会 ・尾道市長杯ラグビー大会、中国五県ラグビーストボール対抗戦
テニスコート	ハードコート：２面 砂入り人工芝コート：１６面	・全国中学生テニス選手権大会中国予選 ・広島県高等学校テニス選手権大会
健康スポーツセンター	メインアリーナ：1,919 ㎡ サブアリーナ：713 ㎡	・広島県高等学校新人バスケットボール大会 ・中国地区春季選抜バトミントン大会
コミュニティプール	25m×13m（６コース） （日本水泳連盟公認 25m プール ）	
野球場	面積：13,844 ㎡	・全国高校野球選手権広島大会 ・全日本小学生野球選手権広島大会
ジャンプ施設		・びんごスキースノーボードジャンプ大会
アーバンスポーツ施設		―

※主な大会開催については、R7 年度事業報告書を参考に記載

② 高い施設水準

びんご運動公園は、日本陸上競技連盟第２種公認の陸上競技場のほか、テニスコートや球技場、野球場を有し、アジア競技大会や国民体育大会の会場として使用されるなど、比較的高水準の競技会場として整備、維持されています。

③ 高速道路からの良好なアクセス性

びんご運動公園は、高速道路（山陽自動車道）の尾道 IC から約３ｋｍの場所に位置し、良好なアクセス性を有しています。

④　近隣の人の利用が多い

公園利用者へのアンケート調査結果によると、回答者はびんご運動公園が位置する尾道市にお住まいの方が 63%と最も多く、次いで尾道市に隣接する福山市（17%）や三原市（7%）の順に多くなっており、この３市が回答者の 87%を占めています（回答者数 N=479 名）。

このように、当該公園の利用者は近隣の人の利用が多く、親しまれていることがわかります。

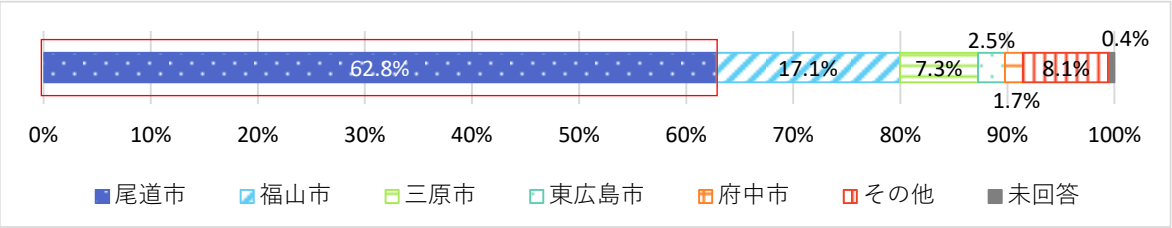


図　2-8　回答者の居住地（びんご運動公園）

（８）公園の特性（弱み）

公園の活性化を考える上で、考慮すべき公園の特性（弱み）を以下に整理します。

①　高い維持コスト

びんご運動公園の各施設については、整備した施設水準が高いため、施設における老朽対策に必要なコストも高く、予算は約 1.3 億円／年程度となっています。なお、公園修繕方針に基づく今後の老朽対策費用は、約 4.7 億円／年程度必要であると想定されています。

②　公共交通でのアクセスが不便

2－3．せら県民公園の現状と特性

（1）設置目的

せら県民公園の設置目的を以下に示します。

県民の安らぎ交流拠点の創出、地域交流や自然との触れ合いを通じて心身を癒し、リフレッシュできる場の創出

（2）公園の変遷

平成 18 年４月に開園し、交流広場、レクリエーション広場、ミニチュアガーデン、多目的広場、自然観察園が整備されました。

表 2-7　せら県民公園の施設整備変遷

整備年月	施設名
平成 18 年４月	交流広場、レクリエーション広場、ミニチュアガーデン、多目的広場
平成 20 年４月	自然観察園
平成 23 年４月	自然生態の里（園路）

（3）施設配置状況

せら県民公園の施設は、交流広場や多目的広場、せらミニチュアガーデン（遊具広場）、レクリエーション広場などのレクリエーション施設が多く整備されており、近隣にはせら農業公園（せらワイナリー）も整備されています。

また、未供用のため活用されていない、取得済みの公園用地があります。



交流広場

表 2-8　せら県民公園の施設一覧

施設名	主な利用形態
交流広場	休憩、ミニイベントなど
多目的広場	健康スポーツ、レクリエーション、地域イベント、遠足など
せらミニチュアガーデン（遊具広場）	子供の遊び場
レクリエーション広場	グラウンドゴルフ
のんびり草原	ピクニックや休養、軽スポーツなど
展望広場	展望、子供の遊び場など
自然観察園	自然観察

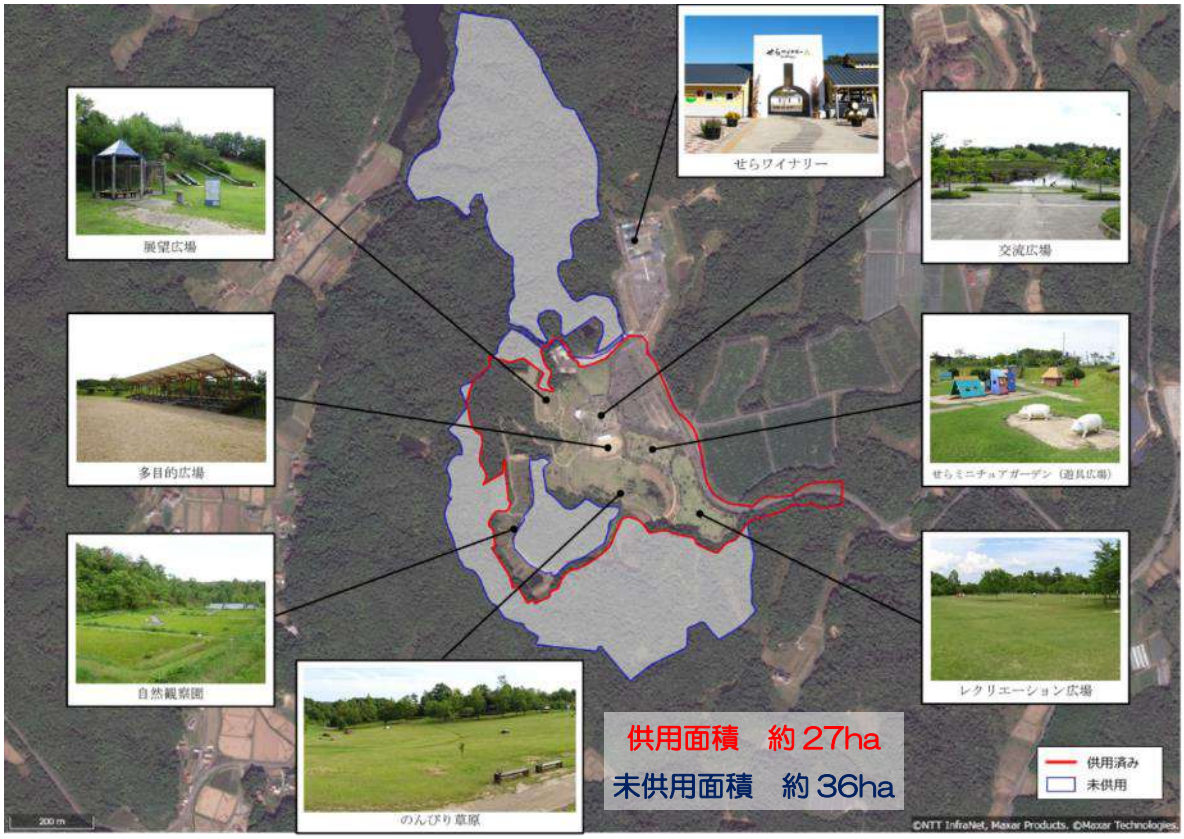


図 2-9　せら県民公園の施設位置図

（4）利用者数の推移

せら県民公園の利用者数については、隣接するせらワイナリーと合わせて、平成 27 年の約４０９千人をピークに、それ以降は利用者の減少傾向が続いています。

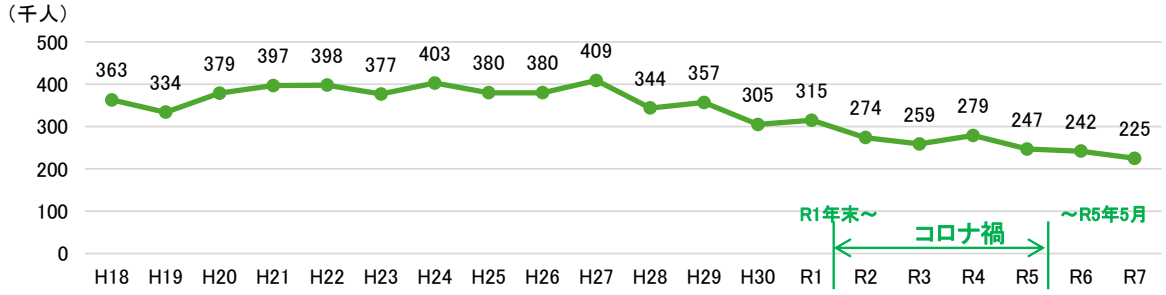


図 2-10　せら夢公園（せら県民公園+せらワイナリー）の利用者数推移

（5）管理運営状況

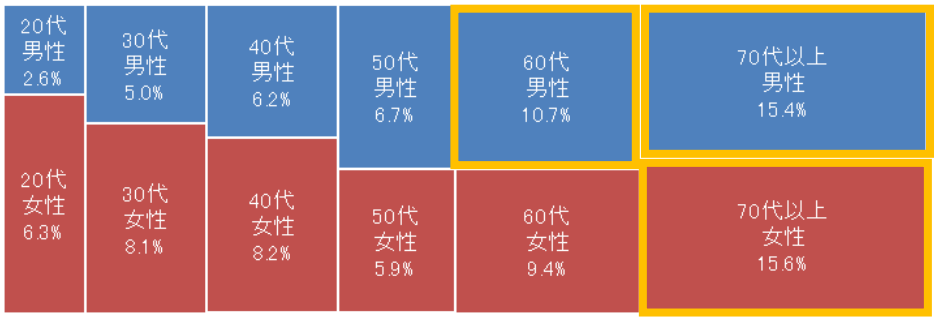
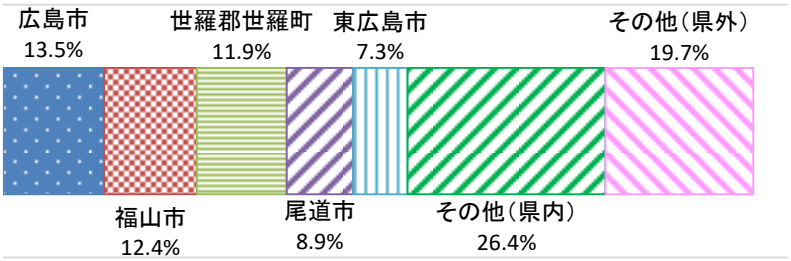
せら県民公園については、広島県から世羅町へ事務委託を行い、世羅町が指定管理者制度を用いて管理運営しています。

令和７年度の管理運営費（人件費、光熱費など）は約 2.7 千万円／年を要しています。なお、有料施設がないため、公共支出経費（県からの委託料）により運営しています。

維持管理コストは、令和元年度時点で利用者一人当たり 153 円/人でしたが、令和７年度には 236 円/人に増加しています。また、これまでに要した建設コストは約 40 億円となっています。

（６）公園のユーザ構造

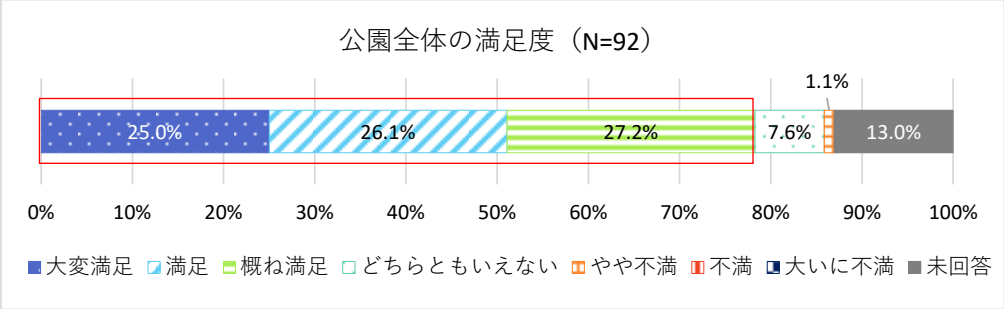
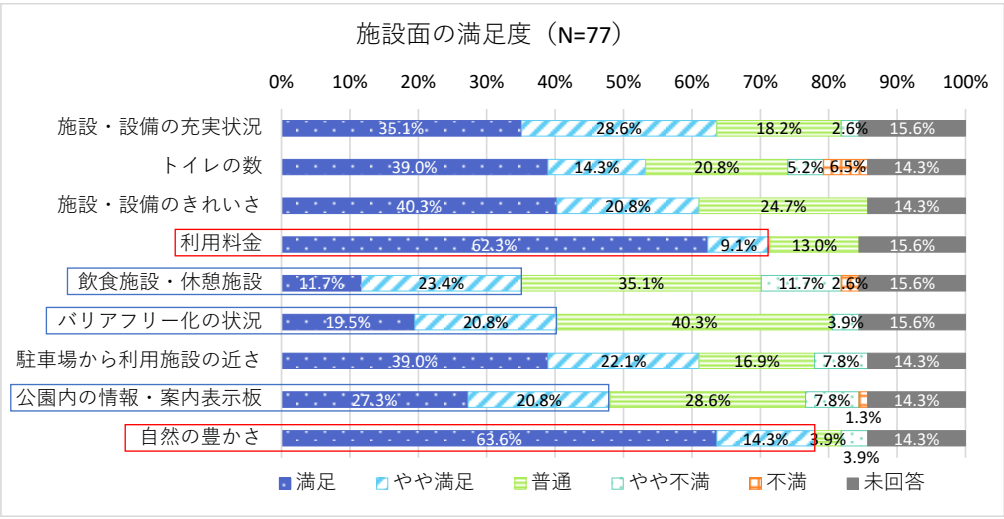
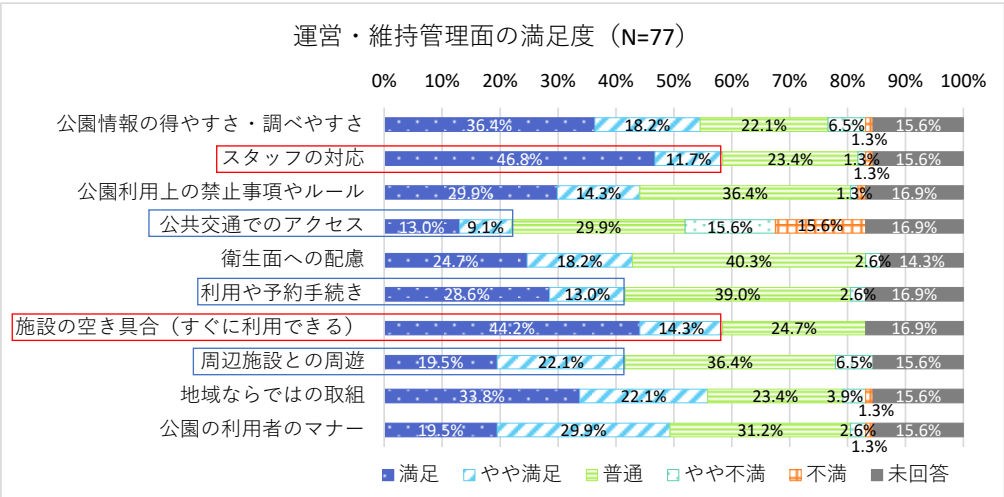
ユーザ構造について、コロナ禍前の GPS 情報（H31.3.1-R2.2.28）と、利用者アンケート結果（R3.8.20-R3.9.10）の異なる調査期間や方法から把握したデータを基に分析し、利用傾向を把握しました。

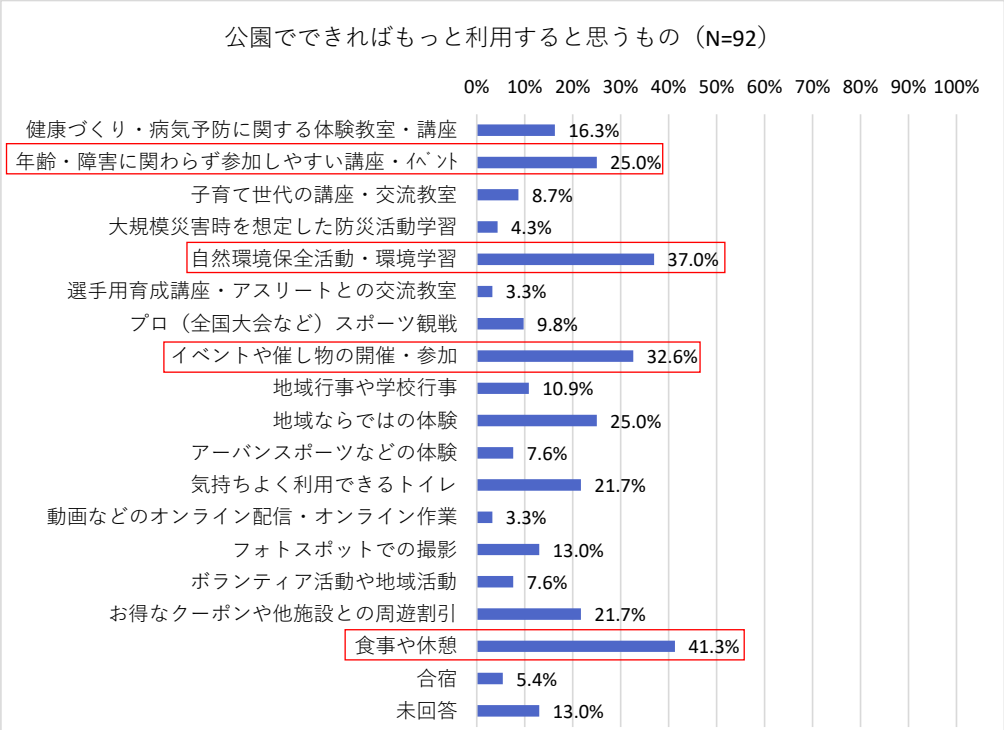
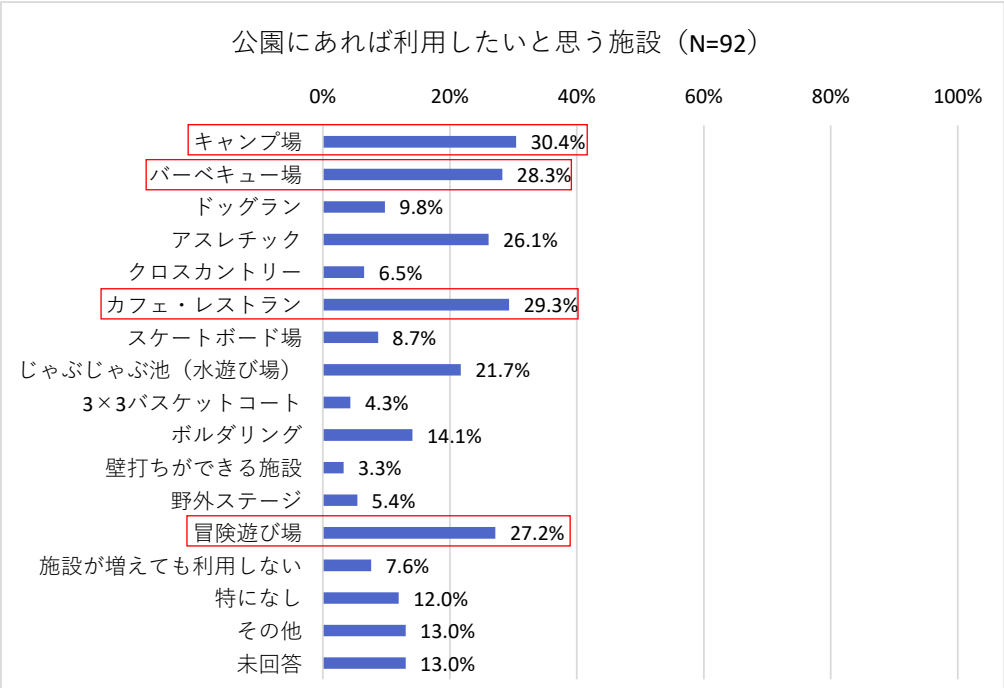
項目	分析結果概要
利用者属性	【GPS】70 代以上女性（16%）の利用が最も多く、次いで 70 代以上男性、60 代男性が多くなっており、高齢者の利用が多い。 
利用頻度	【GPS】公園利用者の 11%が年２回以上の利用がある。 【アンケート】年に数回程度の方（45%）が最も多く、次いで月に１～２回程度が多くなっており、週に１回以上利用している人（8%）は少ない。
利用者の居住地域	【GPS】広島市（13.5%）が最も多く、次いで福山市（12.4%）、世羅町（11.9%）となっており、比較的広域的な利用である。  【アンケート】世羅町（16%）が最も多く、次いで東広島市（12%）、福山市（10%）
用時間帯	【GPS】年間を通して日中の利用が多く、季節では春の利用が最も多い。
利用状況	【GPS】 交流広場（45.0%）、ミニチュアガーデン（23.7%）、 レクリエーション広場（16.1%）、展望広場（6.1%）、のんびり草原（4.2%）、 多目的広場（2.9%）、自然観察園（1.9%） 【アンケート】 交流広場（28.6%）、ミニチュアガーデン（13.0%）、 レクリエーション広場（24.7%）、展望広場（-）、のんびり草原（37.7%）、 多目的広場（31.2%）、自然観察園（53.2%）

【GPS】：GPS 分析結果（R1 年度）　【アンケート】：利用者アンケート結果（R3 年）　【実績】：H28 年度実績

※GPS 分析は、 データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」を用いて、au スマートフォンユーザのうち個別同意を得たユーザを対象に、個人を特定できない処理を行い集計された推計値（コロナ禍前（H31.3～R2.2）の情報（20 歳以上）を抽出）

※利用状況のアンケートは複数回答にて実施・集計処理した値

項目	分析結果概要
満足度	【アンケート】公園全体の満足度は、大変満足(25%)、満足（26%)、概ね満足（27%）の合計で 78%を占めており、非常に高くなっている。  【アンケート】施設面の満足度は、自然の豊かさ（78%）や利用料金（71%）に関して特に満足度が高くなっている。一方、飲食施設・休憩施設（35%）やバリアフリー化の状況（40%)、公園内の情報・案内表示板（48%）に関しては、満足度が 50%を下回っている。  【アンケート】運営・維持管理面の満足度は、スタッフの対応（59%）や施設の空き具合（59%）の満足度が高く、公共交通でのアクセス（22%）や利用や予約手続き（42%)、周辺施設との周遊（42%）では満足度が低めになっている。 

項目	分析結果概要
改善点	【アンケート】せら県民公園でできたらもっと利用すると思うものとして、食事や休憩（41%）が最も多く、次いで、自然環境保全活動・環境学習（37%）、イベントや催し物の開催・参加（33%）、年齢・障害に関わらず参加しやすい講座・イベント（25%）となっている。  【アンケート】公園にあれば利用したいと思う施設として、キャンプ場（30%）が最も多く、次いでカフェ・レストラン（29%）、バーベキュー場（28%）、冒険遊び場（27%）の順に多くなっている。 

（７）公園の特性（強み）

公園の活性化を考える上で、考慮すべき公園の特性（強み）を以下に整理します。

①　数少ない自然観察園を有し自然活動へのニーズに対応できる

せら県民公園は、県内でも数少ない自然観察園を有しています。また、せら県民公園利用者へのアンケート結果では、「せら県民公園でできたらもっと利用すると思うもの」として、食事や休憩（41%）、自然環境保全活動・環境学習（37%）が多くなっています。

（P.2-21 参照、複数回答可、回答者 N=92 名）

②　周辺に観光施設が点在

せら県民公園の周辺には、「世羅大豊農園」、「花の駅せら」、「せら香遊ランド」、「道の駅世羅」、「世羅高原農場」などの観光施設が多く分布しており、せら県民公園を含めた周遊観光が可能な状況です。

③　せらワイナリーが隣接

せら県民公園は、備後地域での主要な観光施設であるせらワイナリーに隣接しており、せら県民公園利用者へのアンケート結果では、約８割がせらワイナリーの利用経験がある状況です。

④　広域的な利用傾向

公園利用者へのアンケート調査結果によると、回答者はせら県民公園が位置する世羅町にお住まいの方が 16%と最も多く、次いで世羅町に隣接する東広島市（12%）や福山市（10%）で多くなっています。（回答者数 N=92 名）。未回答を除くと、約 47%が地元や隣接市ではない所からの広域的な利用傾向が見られます。

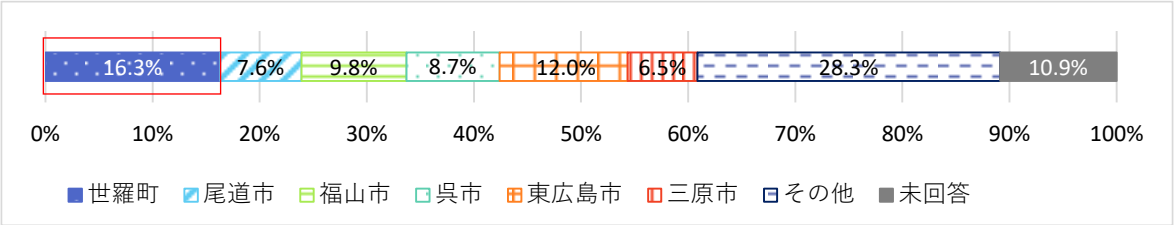


図　2-11　回答者の居住地（せら県民公園）

（８）公園の特性（弱み）

公園の活性化を考える上で、考慮すべき公園の特性（弱み）を以下に整理します。

①　高速道路からの距離

せら県民公園は、高速道路（尾道自動車道）の甲奴ＩＣや世羅ＩＣから約 12～13ｋｍの場所に位置し、高速道路からのアクセス性はそれほど良くはありません。

②　公共交通でアクセスができない

第３章　社会情勢の変化

３－１．考慮すべき変化

（１）健康志向

これまでの国や自治体による健康に関わる施策は、感染症対策を中心に衛生水準を向上させるものからはじまり、徐々に疾病の予防や健康維持・増進に重点が置かれ、近年は「平均寿命」に加え、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均＝健康寿命」を伸ばすことが重視されています。

広島県においても、健康増進に係る分野別計画として、「健康ひろしま２１（第３次）改定版」を策定し、総括目標に「健康寿命の延伸」を掲げ、県民の健康的な生活習慣の実践や主体的な健康づくりのための環境整備を目指しています。

広島県の健康寿命は、男性が 72.13 年で全国 34 位、女性が 75.85 年で全国 13 位（令和４年）となっており、女性は令和４年に初めて全国平均を上回りました。

政策の動きのみならず、国民生活の面でも、ジョギング愛好者の増加、フィットネスクラブの利用者の増加、喫煙率の減少など、食生活や個人の嗜好の面においても健康志向が垣間見られ、健康に対する意識は近年高まっていると考えられます。

運動習慣の定着など、県民の健康づくりのために、都市公園等のオープンスペースは、身体活動の重要な場の一つとなっています。

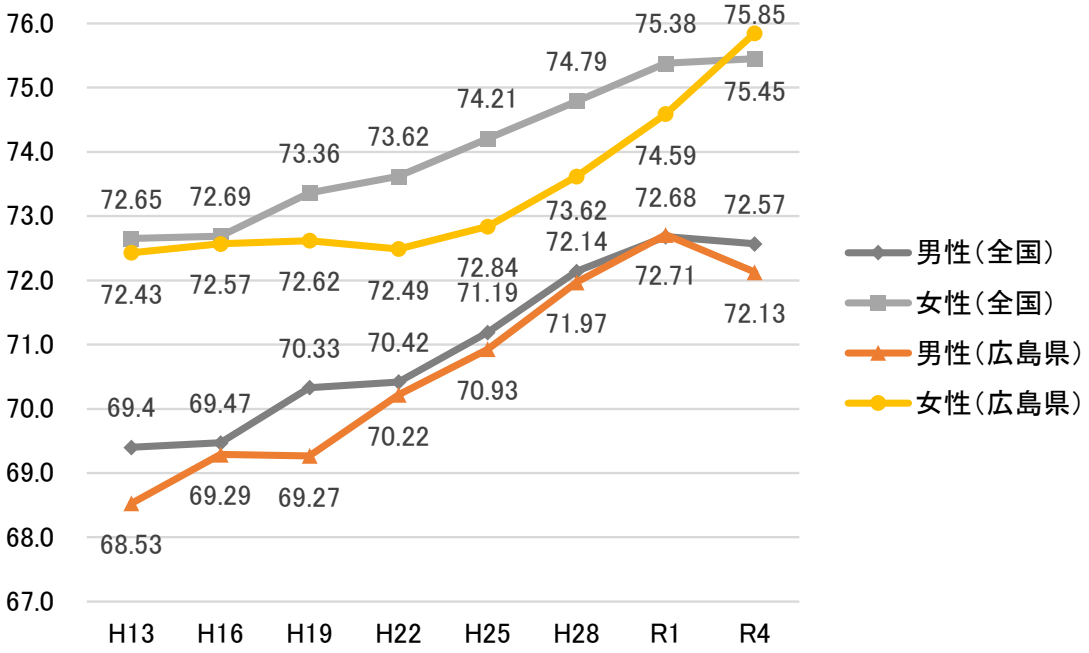


図　3-1　広島県・全国の健康寿命の推移

出典：厚生労働科学研究費補助金研究報告書

（2）アーバンスポーツ

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技会において、いわゆる「アーバンスポーツ」と呼ばれる若者に人気のある種目（スケートボード、サーフィン、スポーツクライミング、バスケットボール３人制、自転車のＢＭＸフリースタイル）が新たに採用されました。

これらアーバンスポーツが新種目として採用された背景には、若者のスポーツ離れに対する問題意識があるとされており、従来のスポーツや体育の枠を超え、遊びやカルチャーの延長線上にスポーツを捉えるという考え方が定着しつつあります。

本県では、世界最高峰のアクション・スポーツ大会である「FISE（フィセ）※」が 2018 年４月に日本で初開催され、翌年に開催された『FISE WORLD SERIES HIROSHIMA 2019』では延べ 103、000 人が来場し、会場は大きな盛り上がりをみせました。

都市公園にも、アーバンスポーツを「する」「みる」機会の創出や場の提供といった対応が求められています。

※FISE（フィセ）：25 種目を超えるアーバンスポーツが一同に揃い、アマチュアやプロフェッショナルの男女アスリートが速さや高さなどを競い合う、国際的な都市型スポーツのフェスティバル。開催種目は BMX、スケートボード、ボルダリング、3x3 バスケットボール、パルクール、ブレイキン、マウンテン・バイク、水上スノーボード、インライン・スケートなど。



図 3-2　FISE Hiroshima

出典：FISE Hiroshima ホームページ

（3）グリーンインフラ

「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。（「グリーンインフラ推進戦略 2030（令和８年１月公表）」より）

我が国の社会は気候変動や国際的な都市間競争、人口減少による土地利用の変化や高齢化、インフラの老朽化による既存ストックの維持管理など、多岐にわたる課題への対応が求められており、その解決策の１つとして「グリーンインフラ」への注目が高まっています。

多機能性が特徴である都市公園は、グリーンインフラのひとつとして、よりいっそう有効活用していくことが求められています。

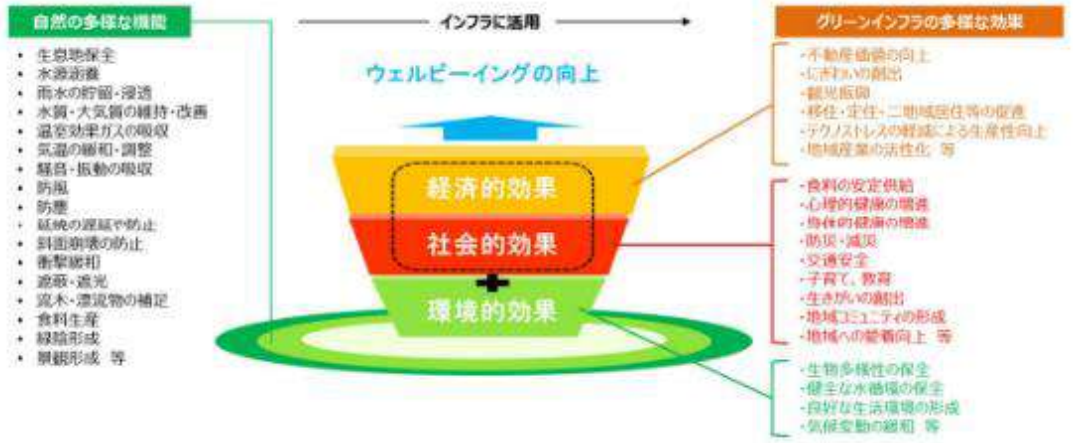


図 3-3　自然の機能とグリーンインフラの概要多様な効果

出典：国土交通省ホームページ「グリーンインフラポータルサイト」

（4）地域とのかかわり

人口減少、少子高齢化社会、財政難等への対応の必要性から、地域の持続性確保、良好な環境形成、地域の価値向上のために、「エリアマネジメント」、「地域経営」などと呼ばれる地域との関わりによる取組が求められています。

都市公園においても、住民やNPO、企業など多様な主体が連携・協働を図り、各主体の役割分担のもと公園の整備、管理運営を行う取組が全国的に行われています。

都市公園がボランティア活動の場となることで、住民に生きがいと生涯学習の機会を提供するとともに、地域を担う人材育成につながる効果が期待できます。

都市公園がコミュニティ活動を支援し、一定の範囲において地域をマネジメントする拠点にもなり得ます。

地域を意識した都市公園の整備、管理運営を行うことで、従来の公園機能の範疇にとどまらない、地域における拠点的機能を担うことが期待されます。

（５）都市公園における制度活用（Park-PFI 等）

人口減少や地方自治体の財政制約等が深刻化する中、魅力ある都市公園を官民連携により創造するための手法として、「指定管理者制度」や「設置管理許可制度」、「公募設置管理制度（Park-PFI）」などの導入が進み、民間参入による公園の整備、管理運営の取組が全国的に広がりを見せています。

都市公園の整備や管理運営にこれら手法を採用し、民間ノウハウ活用の最大化を図ることで、公園利用者へのサービス向上や財政縮減の実現が期待されます。



図 3-4　公募設置管理制度（Park-PFI）のイメージ

出典：国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活動ガイドライン」、平成 30 年８月 10 日改正

（６）観光・レクリエーション

国土交通省の「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」によると、都市公園は、地域の資源や文化と一体となり、観光資源として多数の観光客を誘引し、地域の観光振興に寄与するとされています。都市公園が観光拠点となることにより、物販・飲食・宿泊等の観光消費の拡大や他の観光関連施設への波及効果なども期待されています。

都市公園の観光振興としては、公園自体の景観形成による利用者の増加や歴史的資源との連携、自然やアートとの融合、民間活力導入による賑わいの創出等が挙げられています。



図 3-5　都市公園における観光振興の事例

出典：国土交通省「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」、平成 28 年５月

（7）クラウドファンディングの活用

地方自治体の財政制約が深刻化する中、地方自治体自ら資金調達を行うクラウドファンディングの活用が注目されています。

クラウドファンディングは、Crowd（人々、一般大衆）とFunding（資金調達）を合わせた造語で、事業者のアイディアやプロジェクトに共感や賛同する一般の人から資金を集める手法であり、以下の表に示す寄付型、購入型、投資型に分類することができます。

クラウドファンディングを実施することにより、行政には、財政負担の軽減や地域の課題の解決、PRやファンづくりなどのメリットがあります。

都市公園においても、クラウドファンディング等を活用した公園空間の整備事例があります。

表 3-1　クラウドファンディングの種類

タイプ	寄付型	購入型	投資型 （ファンド形態）
内容	ウェブサイト上で寄付を募り、支援者（寄付者）向けにニュースレターや簡易な品を送付する　等	支援者（購入者）から前払いで集めた代金を元手に製品を開発し、支援者に完成した商品やサービスを提供する等	仲介事業者を介して支援者（投資家）が資金調達者匿名組合出資契約等を締結して資金を提供し、分配金等を受け取る　等
リワード	なし （寄付）	商品・サービス （購入）	事業から得られる金銭 （金融商品取引）
資金調達規模イメージ	数十万円～数百万円程度	数十万円～数千万円程度	数百万円～数千万円程度
活用場面例	被災地支援、社会問題解決等	マーケティング、商品開発、事業立ち上げ　等	原材料購入等の運転資金、設備購入のための資金　等
特徴	・リワードが不要 ・寄付先など条件によっては寄付税制が適用される ・サイト掲載時に資金が不要 ・公益性の高い案件に有効であるが事業系には不向き	・サイト掲載時に資金が不要 ・目標額に到達しなければ成立しない All or Nothing 方式のサイトが多い ・瑕疵担保責任が生じる他、特定商品取引法や景表法など消費者関係法の規制対象	・大型案件にも対応可能 ・金融商品取引法の規制対象であり、仲介事業者は第二種金融商品取引事業者としての登録が必要

3－2．重視すべき変化

（1）人口減少・高齢化

本県の人口は平成 10 年（1998 年）の 288 万人をピークに減少しており、令和 32 年にはピーク時から約 65 万人減の 223 万人になると推計されています。

高齢者人口は令和7年（2025 年）までは増加が続き、以降減少傾向となりますが、団塊ジュニア世代の高齢化により、令和 17 年（2035 年）には再び増加し、令和 27 年度（2045 年）以降減少傾向となることが見込まれます。

人口減少・高齢化は全国共通の課題ですが、広島県ではそのスピードが全国平均よりも早く進むことが予想されています。

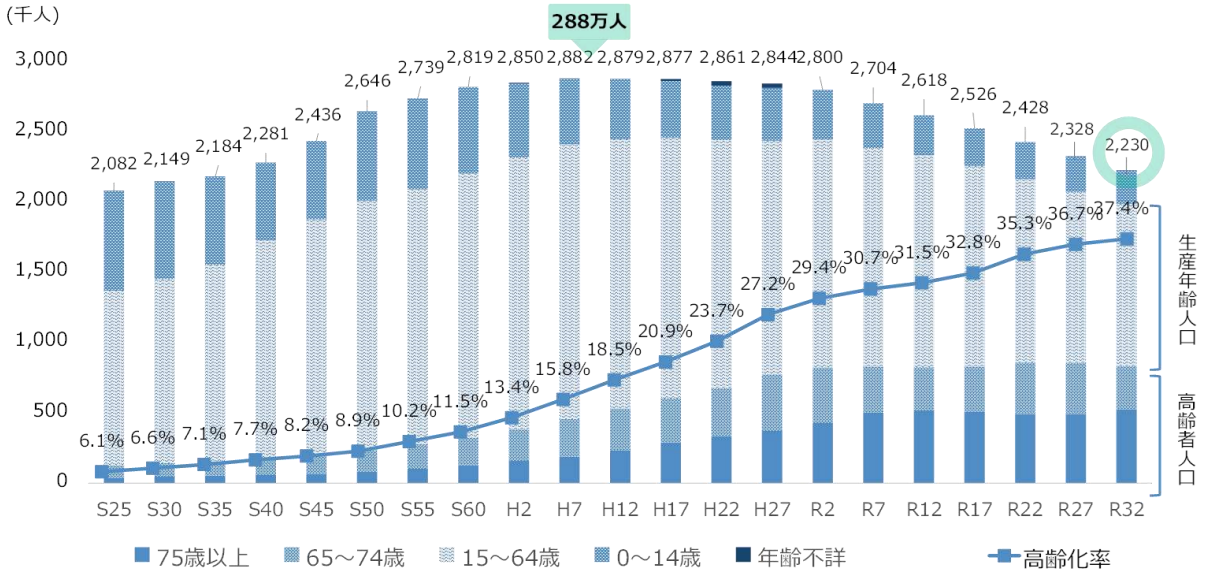


図 3-6 広島県の人口の推移

出典：（R7 までは総務省「国勢調査」、R7 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5 推計））

人口減少・高齢化社会に向けて、都市公園のバリアフリー化対応や交流機会の創出などが求められます。

（２）若年層におけるスポーツ競技人口の減少

本県では「第３期広島県スポーツ推進計画」に基づき、誰もがスポーツに親しめる社会の実現を目指しています。

その一方で、若年層のスポーツ離れが深刻な課題となっています。県内のスポーツ少年団の団員数及び団体数は平成 27 年度から令和６年度にかけて約３分の２に減少した他、中学校における運動部活動への加入率も低下傾向にあります。

このような若年層のスポーツ競技人口の減少は、将来的な運動習慣の未習得による健康リスクの増大や、地域コミュニティの希薄化につながる懸念があります。

こうした状況を踏まえ、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場としての公園の役割がこれまで以上に重要となっています。

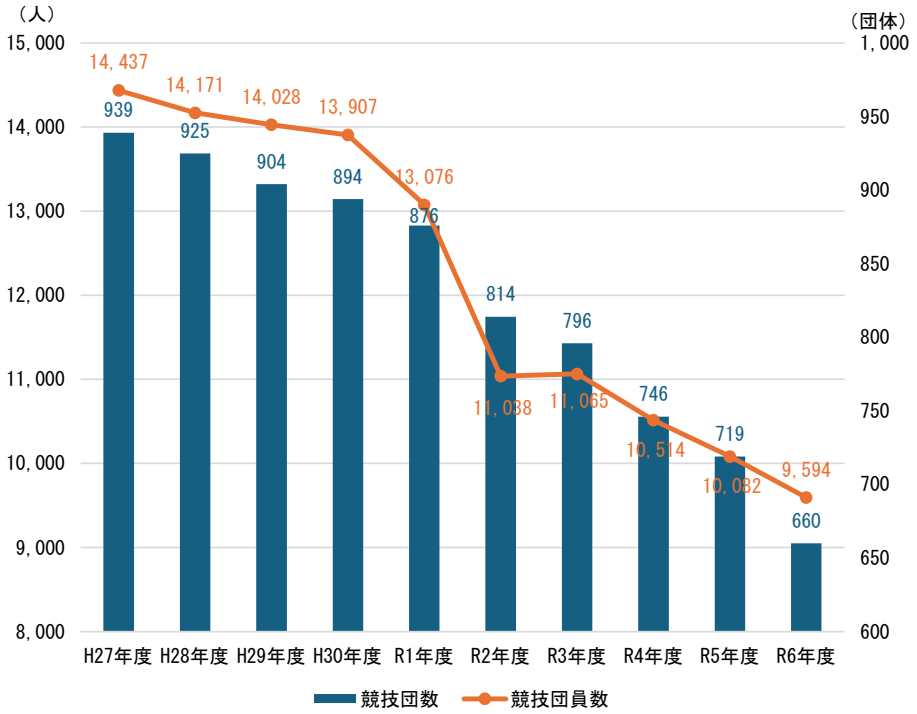


図 3-7　広島県内スポーツ少年団競技団数及び競技団員数

出典：公益財団法人日本スポーツ協会 HP



出典：加盟校・加盟生徒数調査集計表及び部活動数集計表（公財）日本中学校体育連盟を基に作成

図 3-8　運動部活動加入生徒数及び加入率の推移

出典：第３期広島県スポーツ推進計画

（3）防災・減災

甚大な被害が発生した水害や土砂災害などを契機に、県民の防災意識は年々高まりを見せています。

表 3-2　県民意識調査の集計結果

行動計画に掲げる成果指標項目	調査結果										R6 年度（目標）	R7 年度（目標）
	H29（2 月）	H30（2 月）	H31（2 月）	R2（2 月）	R3（2 月）	R4（2 月）	R5（2 月）	R6（2 月）	R7（2 月）	R8（2 月）		
災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	60.5%	57.2%	71.2%	68.5%	71.6%	70.7%	72.4%	62.9%	66.4%	70.2%	100%	100%
防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	36.8%	39.4%	29.3%	41.5%	44.9%	38.0%	46.2%	60.6%	62.8%	62.4%	57.0%	60.0%
非常持出品を用意している人の割合	67.6%	67.4%	66.5%	69.1%	54.6%	45.9%	55.8%	60.3%	63.4%	62.4%	66.9%	70.0%
上記を用意し、かつ３日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	46.7%	50.5%	48.1%	52.3%								
家具等の転倒防止を行っている人の割合	43.9%	56.6%	44.7%	49.0%	51.6%	56.7%	56.9%	64.7%	65.7%	66.6%	66.4%	70.0%

行動計画に掲げる成果指標項目	H29（2 月）	H30（3 月）	H31（2 月）	R2（3 月）	R3（2 月）	R4（2 月）	R5（2 月）	R6（2 月）	R7（2 月）	R8（2 月）	R6 年度（目標）	R7 年度（目標）
県、市町の防災情報メールを登録している人の割合	11.3%	22.8%（※1）	27.0%（※1）	31.1%（※1）	32.9%（※1）	－	－	－	－	－	－	－
災害リスク情報を自ら入手するためのツール（※2）を確保している人の割合	－	－	－	－	－	76.5%（※2）	77.1%（※2）	81.5%（※2）	83.2%（※2）	84.3%（※2）	70.0%（※2）	80.0%（※2）

（※1）ヤフーと協議し、H30.3.27 から「ヤフー・防災速報」（スマートフォンアプリ、メール）からも県防災情報メールと同様の情報がプッシュ配信されることとなったことから、この度の数値は、防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出している。

（※2）防災情報メールや防災情報アプリ、SNS など

出典：防災・減災に関する県民意識調査結果（平成 29 年２月～年令和８年２月）
（広島県みんなで減災推進課）

都市公園が果たすべく役割の一つとして、都市防災に資する防災機能（災害時の避難地・避難路、延焼防止、災害応急対策の拠点）の発揮が期待されます。

都市公園が災害時に防災機能を発揮するためには、防災拠点化に向けた施設整備に加え、公園施設の適切なメンテナンスを推進することが重要です。

県立３公園のうち、みよし公園とびんご運動公園は、避難場所や広域的な災害支援の拠点（救援物資の輸送・集結拠点）などの防災上の位置付けがあります。

表 3-3　県立３公園の防災上の位置付け

公園	防災上の位置付け
みよし公園	・指定緊急避難場所（三次市指定） ・救援物資の輸送拠点
びんご運動公園	・救援物資の輸送拠点 ・救援部隊の集結拠点
せら県民公園	―

出典：地域防災計画（広島県、三次市、尾道市、世羅町）

（４）夏季における猛暑日の増加

気候変動の影響によるものと想定される夏季の高温化が顕著となっています。県立３公園に近接する３つの気象観測所（みよし県立公園：アメダス三次、びんご運動公園：福山特別地域気象観測所、せら県民公園：アメダス世羅）においても、年間の猛暑日（最高気温が35℃以上の日）の日数が増加しています。

夏季の猛暑により、特に屋外の公園施設の利用控えや、熱中症等の健康被害の増加が懸念されます。県立３公園の整備、維持管理においては、このような気候変動の影響を考慮することが重要です。

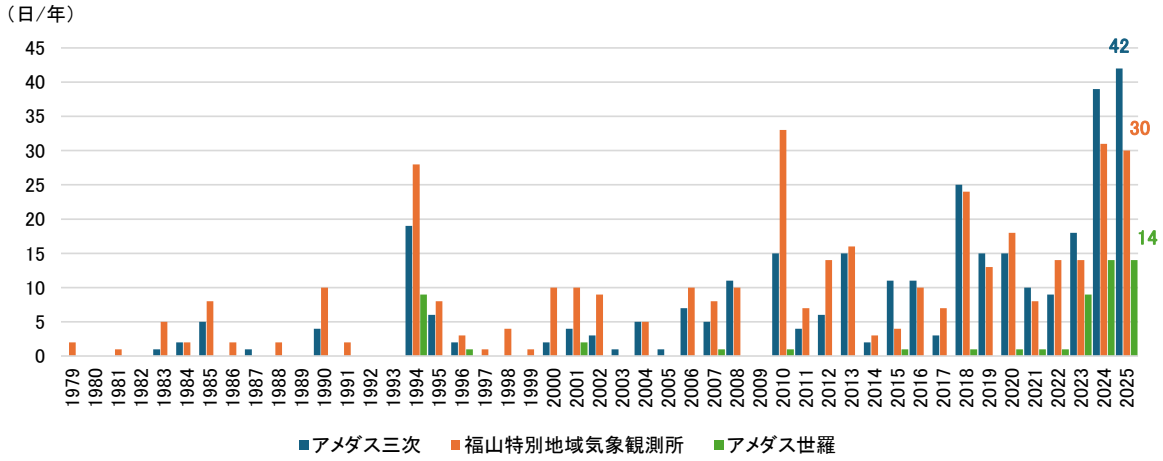


図 3-9　猛暑日の発生日数の推移

出典：気象庁 過去の気象データより広島県作成

（５）ライフスタイルに対する新しい価値観

令和２年頃から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、人々の日常生活、経済、社会全体のあり方、人々の行動様式・意識など多方面に影響が生じています。

都市公園のあり方として、多様なニーズに応じて柔軟に活用できるオープンスペースの活用が求められています。

表 3-4　感染症拡大を契機に生じた社会の大きな変化

①テレワークの進展 ⇒職住近接のニーズが高まり、働く場と居住の場の融合が起こっていく可能性 ⇒オフィス需要の変化の可能性。老朽中小ビルなどは余剰発生の可能性
②生活重視に意識が変化 ⇒東京一極集中の是正が進みやすくなる可能性 ⇒ゆとりあるオープンスペースのニーズの高まり

参考：新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性の検討について（国土交通省）

（６）持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組は、地方創生の実現に役立つものであり、優れた取組を提案する都市として、2021 年度までに本県を含む 124 都市が「SDGs 未来都市」に選定されています。



図 3-10　都市公園に係る施策により貢献が期待される SDGs

（７）カーボンニュートラル

2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

こうした中、広島県では、カーボン（炭素のこと。炭酸ガス、化石燃料、生物や植物を構成する有機物などとして存在する。）が様々な形で存在し、自然界や産業活動の中で循環し、持続的に共生できる社会経済「カーボン・サーキュラー・エコノミー」の実現を目指しています。

これまでの省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進に加え、二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用、石油由来プラスチックからの代替促進などにより、環境と地域経済の好循環を図りながら、ＳＤＧｓへも貢献することで、日本のみならず世界から注目を集めるような広島型カーボンサイクル構築の取組を推進していきます。

このため、2050 年温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して、県民、事業者など多様な主体が一緒になって取組を進められるよう、「みんなで挑戦 未来につながる 2050 ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を行っています。

都市公園でも、再生可能エネルギーの活用や地産地消等の取組が始まっています。

（8）DX（Digital Transformation）

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、進化したＩＴを普及させることで人々の生活をより良いものにしていく変革のことです。

広島県では、デジタル技術やデータを活用して、全ての県民が、仕事・暮らしにおいてゆとりを持ちながら、個々のニーズに合った最適なライフスタイルを実現できることを目指して、仕事・暮らし、地域社会、行政における DX の取組を推進しています。

社会経済状況の激しい変化に対応し、インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、国民のニーズを基に社会資本や公共サービスを変革し、国民の安全・安心で豊かな生活を実現する取組が進められています。

公園の維持運営においても、キャッシュレスや予約システム、ＡＩを使った防犯、人流解析などの取組が始まっています。

第４章　目指す姿と課題

４－１．あるべき姿（30 年後）

広島県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」における基本理念※1 や目指す姿※2、「社会資本未来プラン」、「都市計画区域マスタープラン」における公園の役割や本来、公園がもつ多様な機能（都市環境形成、活動、憩い、交流、防災など）などを踏まえ、30 年後の県立３公園のあるべき姿を以下のように掲げます。

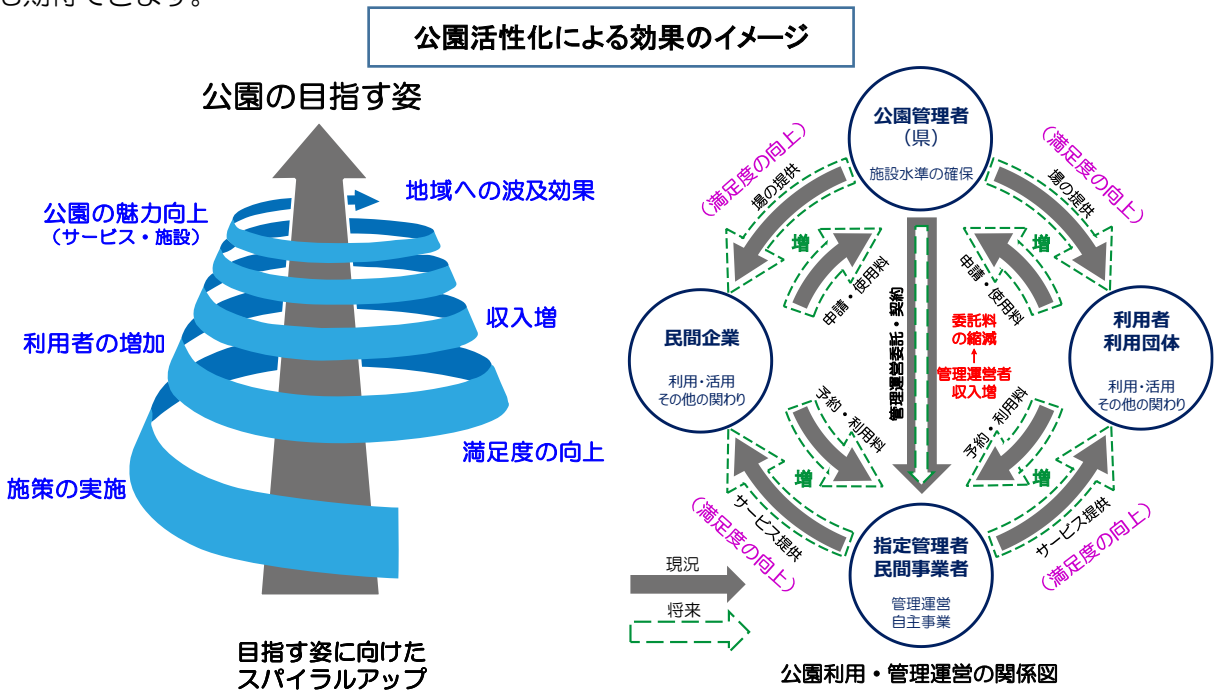
※1：将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかった」と心から思える広島県の実現
※2：都市県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています
～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

あるべき姿（30 年後）

子供からお年寄りまでの誰もが何度でも気兼ねなく訪れたくなる多様性があり、引続き自然と都市の近接性を実感できる場として県民から愛されるとともに、県民の健康・スポーツなどの夢や希望への挑戦を後押しする公園の実現

公園の活性化をきっかけとして「施策の実施（公園の魅力向上）による公園利用者の満足度の向上や利用者の増加を目指し、その結果、公園の収入が増加し、その増加した収益によって、更に公園の魅力向上につなげる」好循環を生み出し、魅力向上し続ける公園を目指すとともに、公園の活性化によって、公園の交流拠点としての役割が強化されることで、地域社会への波及効果も期待できます。

公園活性化による効果のイメージ



公園利用・管理運営の関係図

4－2．目指す姿（10 年後）

前述の「あるべき姿（30 年後）」を見据えるとともに、「公園の現状と特性」や「公園利用者ニーズ」「社会情勢の変化」を踏まえ、10 年後の目指す姿を以下のとおり掲げます。

<table>
<tr><th colspan="3">目指す姿（10 年後）</th></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="2">● 多様な人々から高い満足度を得て、誰でも何度でも訪れたくなり、滞在時間の長い施設となっている。
● 気軽に予約・利用ができるなど、利用者へのサービスが行き届いており、満足度が高い施設となっている。
● 民間事業者や地域住民等が公園運営にも参画しており、公園全体の魅力が向上し続けている。</td></tr>
<tr><th>みよし公園</th><th>びんご運動公園</th><th>せら県民公園</th></tr>
<tr><td>● 備北圏域の誰もが何らかの関わりを持ち、地域に開かれた公園として積極的に利用されている。また、高速道路でのアクセス性の良さを生かし、文化活動・企業活動などが盛んに行われている。
● スポーツ及びレクリエーション施設では施設水準が適切に維持され、備北圏域を代表するスポーツ施設として様々な大会等が行われており、屋外ではゆったりと楽しめる、憩える空間が広がっている。</td><td>● 尾道市を中心とする備後圏域の誰もが何らかの関わりを持ち、地域に開かれた公園として積極的に利用されている。
● スポーツ施設では施設水準が適切に維持され、県内スポーツにおける中核施設として様々な大会開催・イベント等が行われている。また、施設更新時には、利用者ニーズに柔軟に対応するなど、レクリエーション施設も充実し、長時間楽しめる、憩える空間となっている。</td><td>● 原風景が広がる自然観察園では、自然観察や環境学習などが盛んに行われ、地域に欠かせない施設となっている。
● ゆったりと憩える空間が形成されており、周辺観光施設を周遊するファミリー層が、立ち寄ってみたくなる公園となっている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="6">目標指標</th></tr>
<tr><th>項目</th><th>対象公園</th><th colspan="2">策定当初（令和３年度）※</th><th colspan="2">中間実績（令和７年度）</th><th colspan="2">将　来（令和 12 年度）
（手だてを講じない場合）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">利用者数</td><td>みよし公園</td><td>約 70 万人</td><td rowspan="3">約 173 万人</td><td>約45 万人</td><td rowspan="3">約 122 万人</td><td>約５５万人
(約４１万人)</td><td rowspan="3">約１５４万人
(約１１７万人)</td></tr>
<tr><td>びんご運動公園</td><td>約 70 万人</td><td>約55 万人</td><td>約７０万人
(約５４万人)</td></tr>
<tr><td>せら県民公園</td><td>約 33 万人</td><td>約 23 万人</td><td>約２９万人
(約２２万人)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">満足度</td><td>みよし公園</td><td>約 86%</td><td rowspan="3">約 86%</td><td>約 71%</td><td rowspan="3">約 78%</td><td>約 90%</td><td rowspan="3">約 90%</td></tr>
<tr><td>びんご運動公園</td><td>約 89%</td><td>約 79%</td><td>約 90%</td></tr>
<tr><td>せら県民公園</td><td>約 78%</td><td>約 89%</td><td>約90%</td></tr>
</table>

※策定当初の利用者数は、コロナ禍以前の平成25年度から令和元年度において、公園施設の大規模修繕などの影響が少ない年度の平均値を採用している。

４－３．現状から手立てを講じない場合と目指す姿とのギャップ

現在の公園の状況から何の手立ても講じない将来の姿と、目指す姿を比較した場合、30 年後のあるべき姿の実現に向けて、公園活性化における好循環を生み出すため、「満足度の向上」「リピート率の向上」「新規利用者の開拓」「収入増」「コスト縮減」の５つの視点から見ると、以下に示すようなギャップがあります。

（多様なニーズや多様性に係るギャップ）

目指す姿として「多様な人々から高い満足度を得て、誰でも何度でも訪れたくなり、滞在時間の長い施設となっている」ことを挙げていますが、現在の公園の状況のままだと、飲食施設や遊戯施設等を導入してもらいたいというような様々なニーズが満たされない状況となります。

また、目指す姿として「気軽に予約・利用ができるなど、利用者へのサービスが行き届いており、満足度が高い施設となっている」ことを挙げていますが、現在の公園の状況のままだと、バリアフリー化に対する満足度が低い状況などが改善されず、気軽に利用できない、利用者へのサービスが行き届いていない施設として評価され、公園全体としての満足度の低下が懸念されます。

（各公園の特性に係るギャップ）

目指す姿として「多様な人々から高い満足度を得て、誰でも何度でも訪れたくなり、滞在時間の長い施設となっている」ことを挙げていますが、以下の理由で利用されない施設となることが懸念されます。

【みよし公園】

- みよし公園は地元の地域住民の利用が多い状況ですが、現在の状況のままだと「地域ならではの取組」に関わる人が増えないことや、周辺の類似施設との差別化が図れず、利用者に認知されないことが予想されます。

【びんご運動公園】

- びんご運動公園は地元の地域住民の利用が多い状況ですが、現在の状況のままだと「地域ならではの取組」に関わる人が増えず、地域活動の場としての利用増加が見込めないことが予想されます。

【せら県民公園】

- せら県民公園は、県下で貴重な自然観察園を有する公園で、かつ、周辺に観光施設が点在している立地特性を有していますが、現在の状況のままだと「自然保護活動・環境学習」の広がりが見込めないことや、周辺の環境変化に対応できず、他の観光施設へ利用者が流出することが予想されます。

（コストに係るギャップ）

目指す姿として「気軽に予約・利用ができるなど、利用者へのサービスが行き届いており、満足度が高い施設となっている」「民間事業者や地域住民等が公園運営にも参画しており、公園全体の魅力が向上し続けている」ことを挙げていますが、現在の公園の状況のままだと、老朽化対策費用の不足で施設の利用制限やサービス低下などが懸念されます。また、民間事業者等の公園運営への参画が見込まれず、結果的に魅力の向上が図れない状況や民間資金の導入が図れない状況が予想され、さらに利用料金による収入が増加しない状況やサービス水準の向上が見込めない状況などを招くなど、負の連鎖が懸念されます。

４－４．目指す姿の実現に向けた課題

前述の「現状から手立てを講じない場合と目指す姿とのギャップ」を踏まえるとともに、各公園の現状や利用者ニーズなどから、目指す姿の実現にあたって考慮すべき課題を以下に整理しました。

（１）多様化するニーズが満たされていない

公園利用者へのアンケート調査結果では、各公園において、様々な施設整備のニーズ※が挙がっています。目指す姿の実現にあたっては、これらのニーズが高い施設を中心として、ターゲット層の志向を意識しながら、未活用エリア（整備前の未利用地エリアや整備後の低利用エリア）を活性化し、先駆けて多様化するニーズを満たすため、民間のノウハウや資金を活用し、優先順位づけや取捨選択を行いながら、公園全体の魅力を向上させ続ける必要があります。

＊みよし公園でのニーズ
- 《アンケート結果》「カフェ・レストラン」「バーベキュー場」などの飲食施設と、「アスレチック」「キャンプ場」「じゃぶじゃぶ池」「冒険遊び場」「ボルダリング」など、手軽に家族で楽しめる施設が上位にあがっている。
- 《地元要望》トイレの洋式化についての要望がある。また、施設・設備に対する要望が多く、具体的には、日陰やベンチ設置など滞在環境の改善、駐車場の位置、トイレ設備の充実、散策路への案内看板の設置等が挙げられている。

＊びんご運動公園でのニーズ
- 《アンケート結果》「カフェ・レストラン」「バーベキュー場」などの飲食施設と、「ボルタリング」「アスレチック」など、手軽に家族で楽しめる施設が上位にあがっている。
- 《地元要望》施設・設備に対する要望が多く、具体的には、球技場の芝生化（人工芝も可）、ドッグランの整備、陸上競技場の照明料金徴収の在り方、スケートボード場の整備、3on3バスケットコートの整備、ウォーキングコースや歩道の整備、植栽（花）の充実、駐車場の整備、トイレの改善（洋式化、より綺麗に）、新しい設備への入れ替え、Wi−Fi 環境、光回線環境の整備等が挙げられている。

＊せら県民公園でのニーズ
- 《アンケート結果》「カフェ・レストラン」「バーベキュー場」などの飲食施設と、「キャンプ場」「冒険遊び場」など、手軽に家族で楽しめる施設が上位にあがっている。
- 《地元要望》ワイナリーを目的に来訪する人も多い一方で、子どもと一緒に利用できるサービス（子供向けイベント、飲食メニュー等）の充実を求める声が多い。また、レクリエーション広場へのトイレ追加・洋式化やクロスカントリーコースの整備、駐車場の舗装などの要望がある。

※アンケート結果：令和3年度実施の公園利用者アンケート調査結果

（２）誰もが安心して利用できる多様性への対応が不十分

安全安心に関する満足度は、「バリアフリー化の状況」の項目で満足度が低く、安全安心な施設整備・更新においては、これらを意識した施設整備、更新が必要です。

また、社会的には、子育て世代や高齢者、ダイバーシティなど、利用者の多様性への対応が求められており、多様性のある施設への更新によって、高い満足度を維持し続ける必要があります。

（３）公園毎の特性が十分に生かされていない

県立３公園は、広域のレクリエーション需要を充足するために整備された公園であり、広域利用における各公園の強みを更に強化するとともに、弱みを把握し対応していく必要があります。また、近隣からの利用者が多い傾向や近隣の観光施設が点在する状況等の現状を踏まえ、地域づくり活動の場として活用されるなど、地域に開かれた公園となるための取組が必要です。

①【みよし公園】周辺施設との差別化の必要

- ◆ 利用者の約７割は三次市及び庄原市在住者ですが、「イベントや催し物の開催・参加（33%）」が改善点の上位にあがっており、「地域ならではの取組（37%）」に関する満足度が低いなど、これらを対象とした公園と関わる人を増やす取組や関わり方の幅を広げる取組が十分ではありません。目指す姿の実現にあたっては、三次市及び近隣市町をターゲットとし、地域と公園との関わり方の幅を増やし利用率を高める施策の展開が必要です。
- ◆ 中国自動車道及び尾道自動車道の両方からアクセス可能な三次東インターチェンジの直近に位置する特性を有し、一部、広島市（13%）などの都市部からの利用が見られますが、利用者のほとんどは周辺地域の利用者です。目指す姿の実現にあたっては、この良好なアクセス性を生かした広域的な集客を可能とする本公園ならではの魅力づくりが必要です。

②【びんご運動公園】地域に開かれた公園づくりの必要

- ◆ 利用者の多くは尾道市及び近隣市である福山市、三原市在住者ですが、スポーツ大会・教室を除く地域イベントの開催実績は少なく、「イベントや催し物の開催・参加」が公園の改善点の上位にあがっています。また、「地域ならではの取組」に関する満足度が低い（43%）など、これらを対象とした公園と関わる人を増やす取組や関わり方の幅を広げる取組が十分ではありません。目指す姿の実現にあたっては、尾道市及び近隣市をターゲットとし、地域と公園との関わり方の幅を増やし利用率を高める施策の展開が必要です。

③【せら県民公園】自然活動等の拡大・周辺施設との連携強化の必要

- ◆ 現状でも「せらサポーターズクラブ」等による湿地の保全整備や周辺アカマツ林・雑木林遊歩道の整備、自然観察園・せら台地での里山セミナー実施などのボランティア活動が行われていますが、目指す姿の実現にあたっては、地域活動や自然保護活動・環境学習などを行いやすい環境を継続し、活動を広め、関係人口を増加させる必要があります。
- ◆ 本公園利用者は隣接する「せらワイナリー」を利用している人が多い（83%）状況です。目指す姿の実現にあたっては、周遊する利用者が立ち寄る施設とするため、せらワイナリー等の観光施設との連携を強化し、認知度向上に向けたさらなる広報活動を行う必要があります。

（４）施設の老朽化対策費用の増加などによる利用制限やサービス低下の懸念

各公園は供用開始からの年数の経過に応じて、老朽化に対する必要な費用等が増加する傾向にあり、今後、更新時期を迎える施設数の増加により、ますます、その維持管理・更新費用の増加が見込まれます。

※みよし公園は供用開始から 35 年が経過し、必要な老朽化対策費は２億円／年となっている。
※びんご運動公園は供用開始から 33 年が経過し、必要な老朽化対策費は４億円／年となっている。
※せら県民公園は供用開始から 20 年が経過し、必要な老朽化対策費は１億円／年となっている。

また、各公園では、県からの委託料と利用料金等による収入によって管理運営していますが、適切な管理運営費を確保していくためには利用料金等の収入確保が重要です。

※みよし公園の管理運営費（R7 支出）は約 1.7 億円／年であり、その内訳は、県からの委託料約 1.3 億円、利用料金等収入約 0.4 億円となっている。
※びんご運動公園の管理運営費（R7 支出）は約 2.6 億円／年であり、その内訳は、県からの委託料約 1.8 億円、利用料金等収入は、約 0.8 億円／年となっている。
※せら県民公園の管理運営費（R7 支出）は約 0.3 億円／年を要している。

目指す姿の実現にあたっては、公園経営の視点から、限られた予算の中で、利用者の満足度を維持向上させながら、管理コストの縮減や収入増加へ取り組む必要があります。

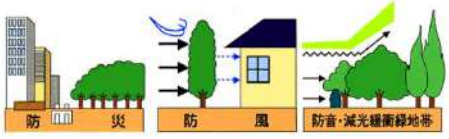
こうしたことから、大規模な施設更新にあたっては、日常的な利用状況や大会開催状況と、整備水準との不整合が見られる施設について状況を把握し、更新時の施設水準を適正化する必要があります。

また、維持管理・更新費用の増大が見込まれるなか、県民の健康・スポーツなどの夢や希望への挑戦を後押しする公園を実現するためには、スポーツ振興やレクリエーション機会の創出といった公共の役割にも配慮しつつ、提供するサービスや施設の整備水準、利用料金等の適正化が必要です。現状では特に、利用にかかる管理運営費と利用料負担のバランスについて、施設毎の偏りがみられるため、建設コストや公共の役割なども踏まえ、段階的に是正する必要があります。さらにＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）が世界的に注目されるなか、ＳＤＧｓに着目した整備、維持管理、更新が必要です。

コラム　**都市公園の役割**　　出典）広島県ホームページ

■都市防災

（1）災害時の避難地・避難路　（2）延焼防止
（3）災害応急対策の拠点



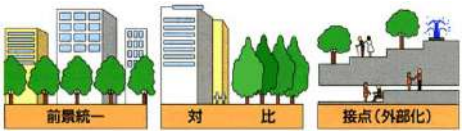
■都市環境の維持・改善

（1）動植物の生息・生育地　（2）都市気象の調節
（3）大気の浄化



■都市景観

（1）美しい都市景観の形成　（2）快適な環境の形成
（3）都市のシンボル　（4）個性的な都市づくり



■都市景観

（1）美しい都市景観の形成　（2）快適な環境の形成
（3）都市のシンボル　（4）個性的な都市づくり



■精神的充足

（1）日常生活の中の緑、花、人とのふれあい
（2）心の安らぎ・生きがい
（3）季節感　（4）交流・コミュニティ活動



第５章　基本方針と取組の方向、具体的な取組

５－１．ターゲット層の設定と志向分析

本プランでは、多様な世代を対象としつつ、効率的な効果発現のため、以下に示すようにターゲット層を設定し、重点的に取組を展開します。

（１）ターゲット層の設定

公園利用者の満足度の向上を図るため、公園利用者のうち、利用が多い年齢層をターゲット層とし、その志向を把握しました。

ターゲット層	特　　徴
30 代・40 代を中心としたファミリー層	・「子供と一緒に遊べる・体験できる施設」、「子供が学ぶ施設」を志向（利用目的・希望施設）。その他、「イベントや催し物への参加」、「食事や休憩施設」に興味あり（あれば参加）。
60 代以上のシニア層	・「健康増進」「教室・スクールなど学ぶ・交流する機会」を志向。

（２）ターゲット層の分析

公園利用者アンケートの設問である「満足度」や「ニーズ」（これができればもっと利用する・公園にあればよいと思う施設）について、ターゲット層と全体的な傾向を比較し、特徴を把握しました。

区分	主な特徴
満足度	・満足度が低い項目は、全体傾向とターゲット層で一致している。
ニーズ	・ファミリー層の上位ニーズは、全体傾向と概ね一致している。 ・シニア層（みよし公園・びんご運動公園）には、「健康づくり・病気予防に関する体験教室・講座」に特に高いニーズがある。

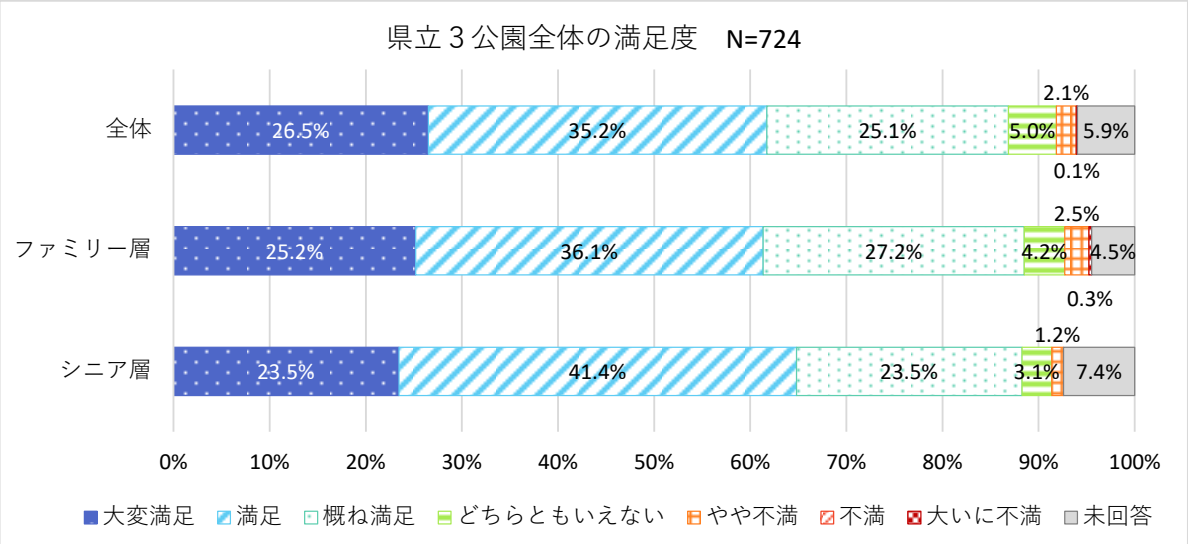


図５-１　県立３公園　ターゲット層ごとの満足度の傾向

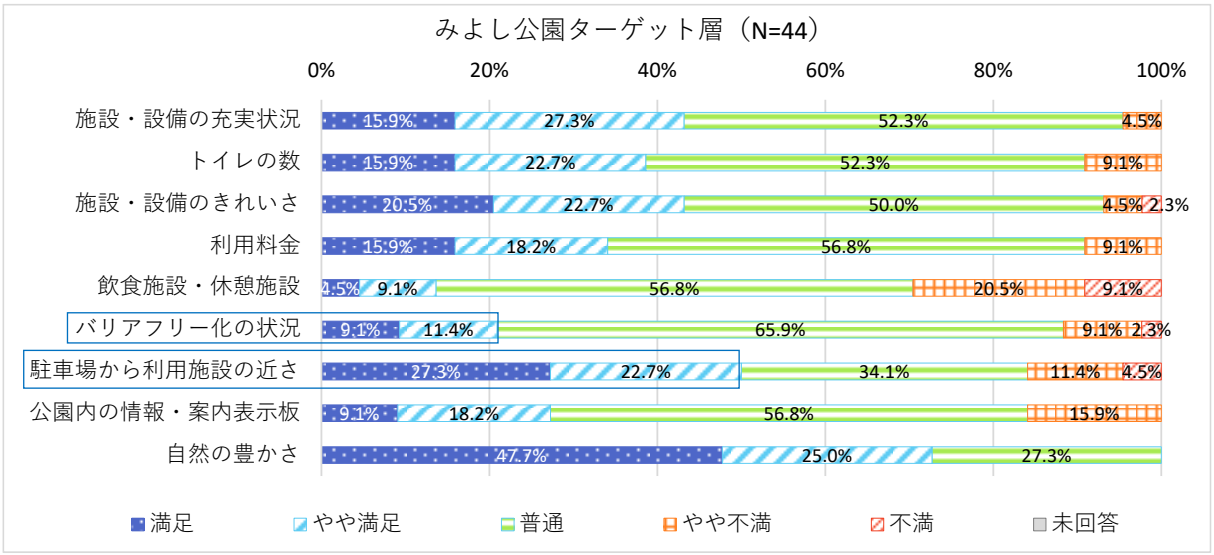


図5-2　みよし公園　ターゲット層の施設面の満足度の傾向

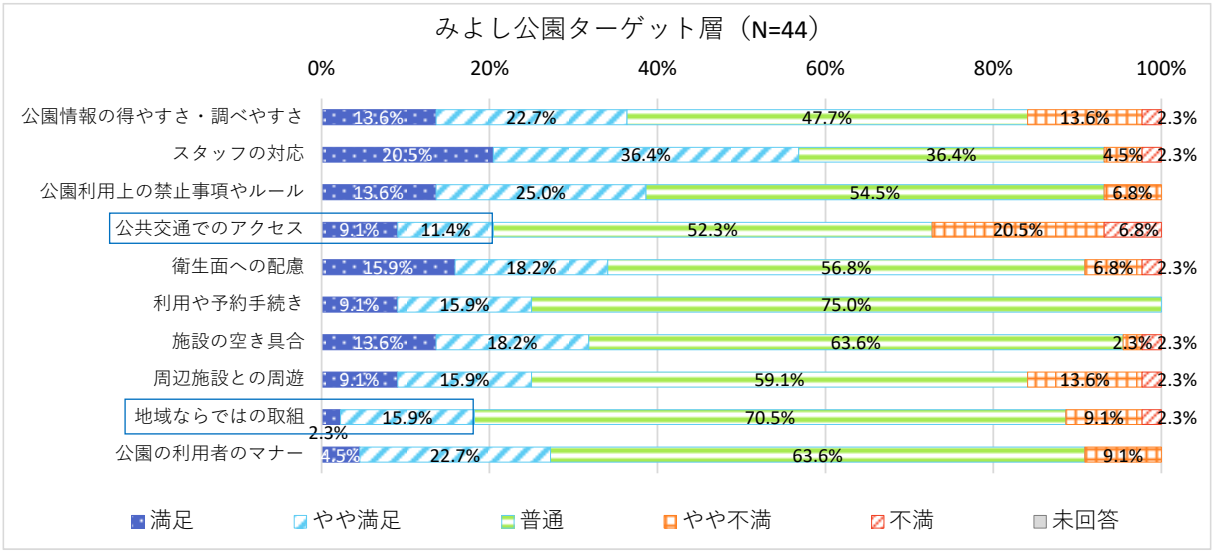


図5-3　みよし公園　ターゲット層の運営・維持管理面の満足度の傾向

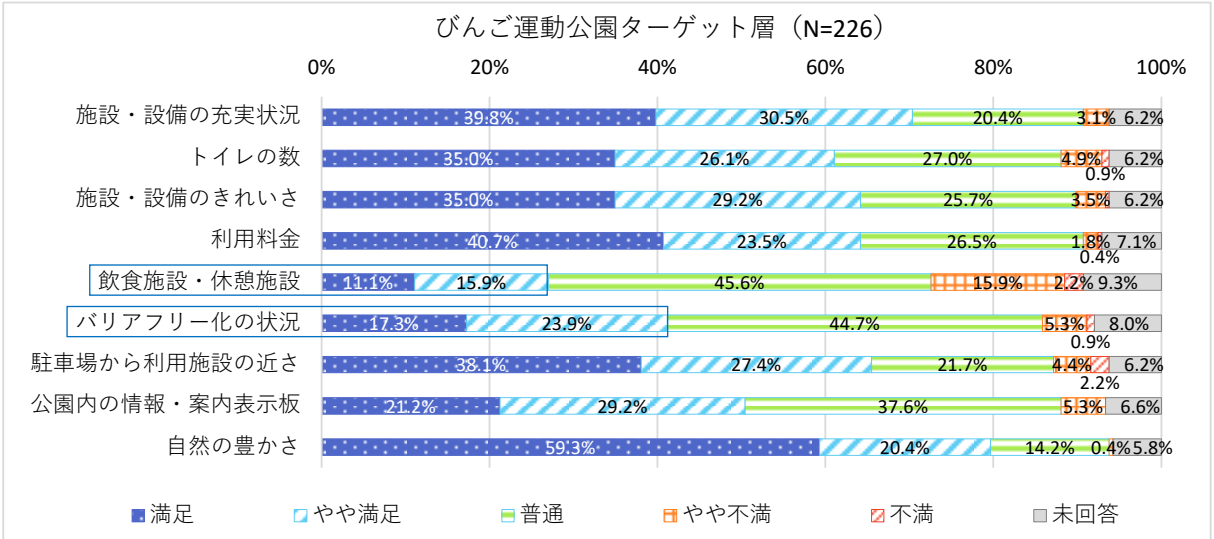


図5-4　びんご運動公園　ターゲット層の施設面の満足度の傾向

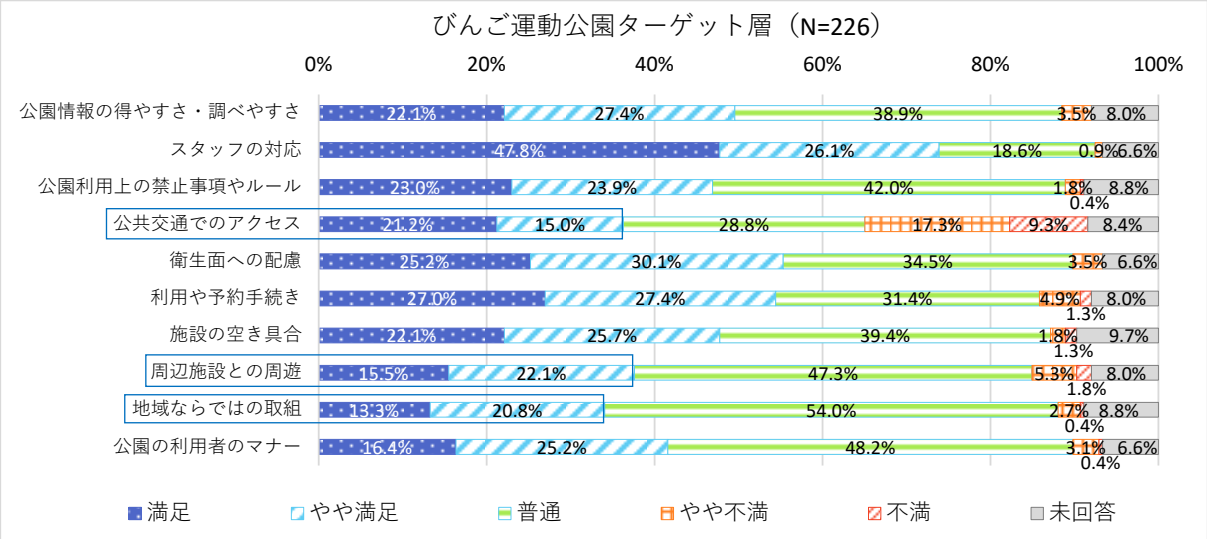


図5-5　びんご運動公園　ターゲット層の運営・維持管理面の満足度の傾向

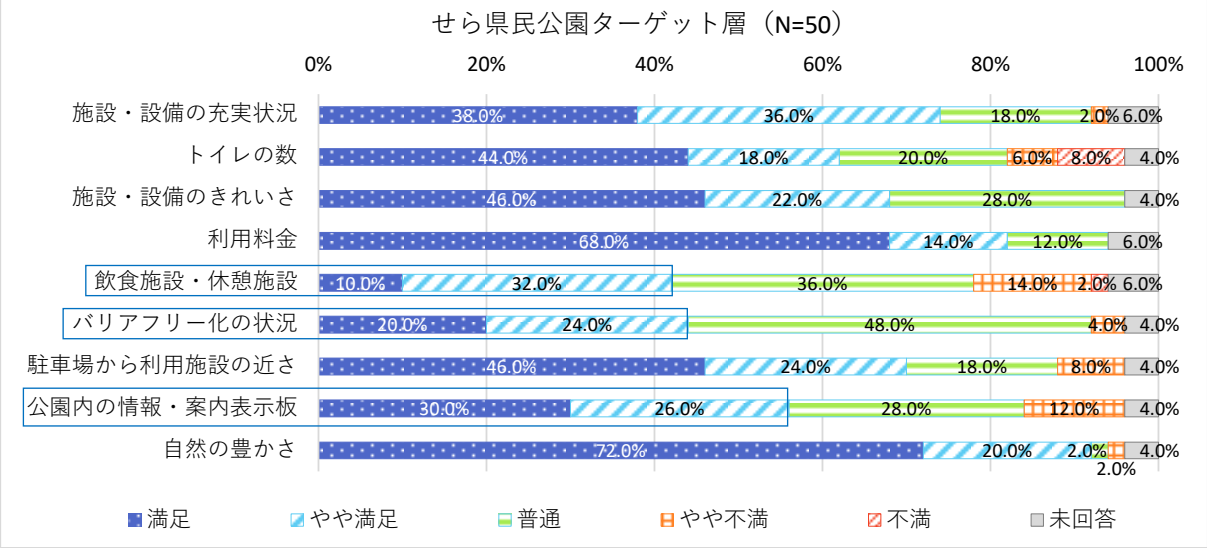


図5-6　せら県民公園　ターゲット層の施設面の満足度の傾向

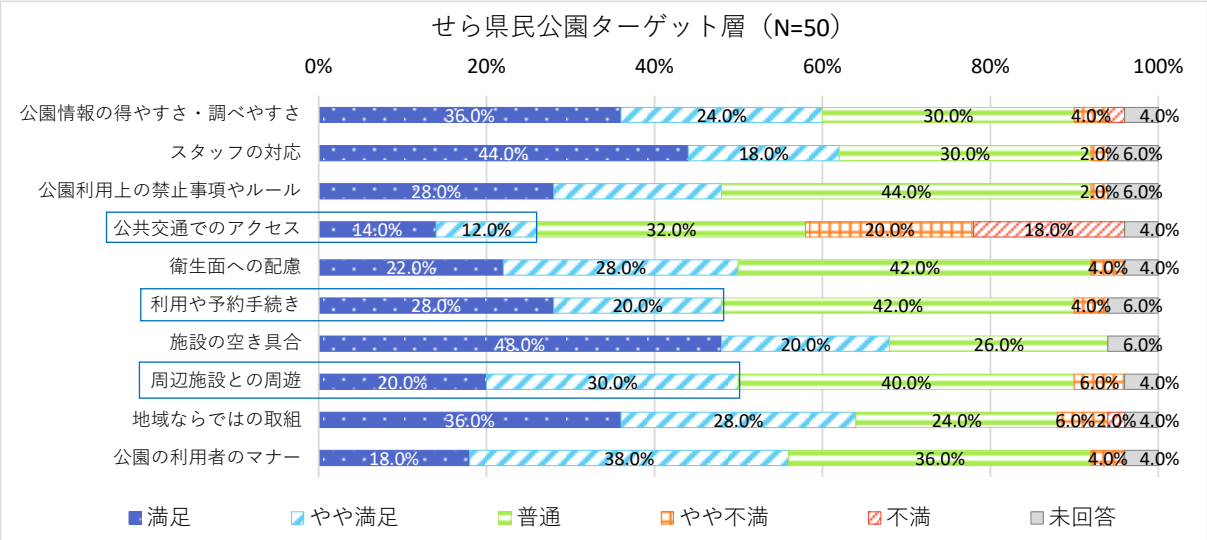


図5-7　せら県民公園　ターゲット層の運営・維持管理面の満足度の傾向

<ターゲット層のニーズ>　　※全体傾向とは、ターゲット層も含めた回答者全員の傾向をいう

ターゲット層	30 代・40 代ファミリー層	60 代以上シニア層
みよし公園	・「できればもっと利用するもの」として、**“プロスポーツ観戦”**や**“イベントや催し物の開催・参加”**、**“食事や休憩”**などのニーズが高い。全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られないが、“**子育て世代の講座・交流教室”**で全体傾向よりニーズが高い傾向が見られる。 ・「公園にあればよいと思う施設」は、**じゃぶじゃぶ池（水遊び場）、アスレチック**などのニーズが高い。全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られない。	・「できればもっと利用するもの」として、“**健康づくり・病気予防に関する体験教室・講座”**、**“選手用育成講座・アスリートとの交流教室”**、**“食事や休憩”**のニーズが高く、“食事や休憩”を除き全体傾向と大きく異なる傾向が見られる。 ・「公園にあればよいと思う施設」は、**ドッグラン、アスレチック、カフェ・レストラン**のニーズが高く、“カフェ・レストラン”を除き全体傾向と大きく異なる傾向が見られる。
びんご運動公園	・「できればもっと利用するもの」として、**“プロスポーツ観戦”**や“**食事や休憩”**、**“イベントや催し物の開催・参加”**などのニーズが高い。全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られないが、**“地域ならではの体験”**で全体傾向よりニーズが高い傾向が見られる。 ・「公園にあればよいと思う施設」では、**“ボルダリング”**、**“アスレチック”**、**“じゃぶじゃぶ池（水遊び場）”**などのニーズが高い。全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られないが、**“冒険遊び場”**で全体傾向よりニーズが高い傾向が見られる。	・「できればもっと利用するもの」として、**“健康づくり・病気予防に関する体験教室・講座”**や**“プロスポーツ観戦”**、**“年齢・障害に関わらず参加しやすい講座・イベント“**のニーズが高い。“プロスポーツ観戦”を除き全体傾向と大きく異なる傾向が見られる。 ・「公園にあればよいと思う施設」では、**カフェ・レストラン**のニーズが最も高い。全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られないが、**“特になし”**で全体傾向よりニーズが高い傾向が見られる。
せら県民公園	・「できればもっと利用するもの」として、**“食事や休憩”**や**“自然環境保全活動・環境学習”**、**“イベントや催し物の開催・参加”**のニーズが高い。全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られないが、**“子育て世代の講座・交流教室”**や**“お得なクーポンや他施設との周遊割引”**で全体傾向よりニーズが高い傾向が見られる。 ・「公園にあればよいと思う施設」は、**“冒険遊び場”**、**“アスレチック”**のニーズが高い。また、全体傾向と比較した場合、冒険遊び場、じゃぶじゃぶ池（水遊び場）などのニーズが高く、上位ニーズに差が見られる。	・「できればもっと利用するもの」として、**“食事や休憩”**や**“自然環境保全活動・環境学習**、**“イベントや催し物の開催・参加”**、**“年齢・障害に関わらず参加しやすい講座・イベント“**のニーズが高い。全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られないが、**”フォトスポットでの撮影“**で全体傾向よりニーズが高い傾向が見られる。 ・「公園にあればよいと思う施設」は、**“カフェ・レストラン”**や**“キャンプ場”**などのニーズが高く、全体傾向と比較した場合、上位ニーズに大きな差は見られない。

リピーターを増やすため、参考として、週１回以上の利用者の利用目的、利用施設、施設・運営に関する満足度についても整理しました。

＜（参考）リピーターの利用目的、利用施設、施設・運営に関する満足度＞

リピーター	利用頻度週１回以上
みよし公園	・“教室・スクール”、“子供を遊ばせる”などを目的にしている方が多く、全体傾向と比較した場合、“健康増進”が多くなっている。 ・“温水プール”、“カルチャーセンター”、“こどもの広場”などの利用が多く、全体傾向と比較した場合、大きな差は見られない。 ・施設満足度は、“自然の豊かさ”が特に高く、“飲食・休憩施設”では低めとなっている。全体傾向と比較すると、“駐車場から利用施設の近さ”で満足が多くなっている一方、“飲食・休憩施設”でやや不満が多くなっている。 ・運営満足度は、“スタッフの対応”が最も高く、全体傾向と比較すると、“利用や予約手続き”について、やや満足が多くなっている。
びんご運動公園	・“健康増進”や“教室・スクール”を目的にしている方が多い。 ・“プール”や“冒険の森”が特に多く利用されている。 ・施設満足度は、“自然の豊かさ”で非常に高い一方、“飲食・休憩施設”で低めとなっている。全体傾向と比較すると、“駐車場から利用施設の近さ”の項目で高くなっている。 ・運営満足度は、“スタッフの対応”で高くなっており、“公共交通でのアクセス”では低めとなっている。全体傾向と比較すると、すべての項目で満足度が高くなっているが、“周辺施設の周遊”ではやや不満、不満が多くなっている。
せら県民公園	・“花や緑など自然鑑賞”や“子供を遊ばせること”を目的とした利用者が多く、全体傾向と比較すると、“教室・スクール”などの目的が多くなっている。 ・“自然観察園”や“交流広場”が特に多く利用されている。 ・施設満足度は、“自然の豊かさ”、“利用料金”で高い一方、“飲食・休憩施設”、“バリアフリー化の状況”で低めとなっている。全体傾向と比較すると、“自然の豊かさ”で満足が多くなっている一方、“バリアフリー化の状況”で普通が多くなっている。 ・運営満足度は、“施設の空き具合”や“スタッフの対応”で高く、“公共交通でのアクセス”で低めとなっている。全体傾向と比較すると、“公園の利用者のマナー”でやや満足が多くなっている一方、“公共交通でのアクセス”で不満が多い。

5－２．中間見直し

このたび計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの成果や課題、社会情勢の変化及び中間実績等を踏まえ、目標指標である「令和 12 年度の利用者数」や基本方針に基づく「具体的な取組」を見直しました。

（１）取組成果

令和４年度から令和７年度までに、バリアフリー化などの多様な人々が利用しやすい環境づくり、キャッシュレス決済導入などのサービス向上、Park-PFI 制度導入による民間事業者の公園運営参画といった新たな取組等を行い、公園の魅力向上を図ってきました。

	取組成果（令和４年度～令和７年度）
【基本方針１】 多様化するニーズを踏まえた魅力向上	・Park-PFI 制度を活用したアーバンスポーツパークの新設 ・陸上競技場等の電光掲示板改修、球技場の人工芝化 ・BBQ などにおける火器使用制限の緩和 ・キャッシュレス導入、利用予約のオンライン化　等
【基本方針２】 誰もが安心して利用できる多様性への取組	・公園施設のバリアフリー化 ・HP 内の施設案内、説明の強化 ・わかりやすい園内表示の工夫　等
【基本方針３】 地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり	・トップアスリートによる講座、パラスポーツ体験会、コンサート等のスポーツ以外のイベント促進 ・グラウンドゴルフの促進 ・公園サポーター体験イベントの実施　等
【基本方針４】 経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組	・ネーミングライツの導入 ・照明 LED 化によるコスト削減 ・設置管理許可制度を活用した施設の設置　等
【基本方針５】 安全・安心を支える取組	・アリーナ耐震化 ・指定管理者による社内防災研修会の実施 ・イノシシ、シカ対策の実施 ・熱中症対策講座と免疫力向上講座の実施 ・園路を透水性舗装に改修　等

（２）現状分析（利用者数）

【県立３公園共通】

・若年層におけるスポーツ競技人口が減少している。

県内のスポーツ少年団競技団員数：Ｒ元：約 13,000 人→R6：約 9,600 人（約 3,400 人減（約 26%減））

中高生における生徒の運動部加入率 Ｒ元：58.3%→R7：51.8%（6.5%減）。

・県立公園の競合施設となるレジャー施設等が公共交通利便性の高い都市中心部において増加している。

広島市中央公園再整備、福山市中央公園再整備、JR 広島駅ビル ソラモア広場、イオンモール広島府中 VS PARK、こどもっちパークふくやま店、i-coreFUCHU など

・公園のトレーニング施設と競合する屋内フィットネス市場等が拡大している。

Ｒ2：4,387 店舗→R6：約 6,500 店舗（約 48%増）見込み

・夏季の猛暑等により屋外施設の昼間の利用が低迷している。

７月～９月の屋外施設の利用者数

（みよし）Ｒ元：128,292 人→R6：77,639 人（50,653 人減（約 39%減））

（びんご）Ｒ元：　78,522 人→R6：65,531 人（12,991 人減（約 17%減））

（せら）　Ｒ元：　79,472 人→R6：68,447 人（11,025 人減（約 14%減））

【みよし公園】

・スポーツ大会やイベント、教室等の開催数はコロナ禍前まで回復しているが、利用者数が回復していない。

スポーツ大会やイベント、教室等の１イベントあたりの参加人数Ｒ元：297 人→R6：123 人（174 人減（約 59%減））。

・施設の耐震化や老朽化対策などによる利用制限が発生している。

停止期間：アリーナ（R3年 11 月～R4年6月：推定約 33,700 人減）
ふわふわドーム（R6年2月～R6年9月：推定約 13,500 人減）
温水プール（R5年2月～R5年3月：推定約 2,000 人減）等）

・令和２年以降、１万人越えの集客を見込む大規模イベントが実施できていない。

野外ステージ等の利用者数Ｒ元：26,501 人→R6：3,730 人（22,771 人減（約 86%減））

・公園使用団体の高齢化による解散により、団体としてのパークゴルフ場利用者等が減少している。

パークゴルフ場年間利用者数Ｒ元：8,430 人→R6：4,577 人（3,853 人減（約 46%減））

【びんご運動公園】

・スポーツ大会やイベント、教室等の開催数はコロナ禍前まで回復しているが、利用者数が回復していない。

スポーツ大会やイベント、教室等の１イベントあたりの参加人数Ｒ元：109 人→R6：54 人（55 人減（約 50%減））

・施設の耐震化や老朽化対策などによる利用制限が発生している。

停止期間：アリーナ（R3年1月～R3年5月 推定約 20,000 人減）
プール（R5年 10 月～R6年3月 推定約 21,000 人減）
球技場（R5年 11 月～R6年4月 推定約 12,500 人減）

【せら県民公園】

・一体利用が多い隣接のせらワイナリーの利用者が減少している。

せらワイナリーの利用者数：R 元：158,869 人→R6：124,133 人（34,736 人減（約 22%減））

・冬期期間（12 月～2月）の利用者が低迷している。

R6公園利用者数に占める 12～2月利用者数割合：みよし 22.7%、びんご 19.0%、せら 7.6%）

・世羅町の周辺観光施設からの観光客を十分に取り込めていない。

世羅町全体（R6）：約 200 万人/年、せら県民公園（R6）：約 24 万人/年

（３）現状分析（満足度）

【みよし公園】

・人気の遊戯施設など、施設の老朽化や設備の不具合等がみられる。
・大型複合遊具のある三次市立みよし運動公園と比べ、県の施設は古く、グレードが低い。
・公園に安心してペットを連れていけるようなドッグラン等の施設が無い。
・トイレなどバリアフリー化されていない箇所が多く、利用勝手が悪い。

【びんご運動公園】

・整備から一定期間がたっており、施設の老朽化や設備の不具合等がみられる。
・多目的グラウンドなどのスポーツ施設が改修工事のため、一定期間利用できなかった。
・令和６年度に球技場の改築で人工芝化を行い、利用者から好評。

【せら県民公園】

・希少植物や昆虫の保護活動に対して好意的な意見。
・令和５年度にレクリエーション広場南側にトイレを新築し、好評。
・遊戯施設はあるが、古く、利用者層が限定的なため、更新してほしい。
・公園までのアクセス性が悪い。

（４）現状分析を踏まえた主な課題

【県立３公園共通】

①若年層のスポーツ人口の減少
②競合施設（レジャー・トレーニング施設等）増加に伴う利用者の減少
③夏季の猛暑による昼間利用者の減少

【みよし公園】

④スポーツ大会やイベント、教室への参加者の減少
⑤施設の老朽化等に伴う利用者からの不満

【びんご運動公園】

⑥スポーツ大会やイベント、教室への参加者の減少
⑦施設の老朽化等に伴う利用者からの不満

【せら県民公園】

⑧隣接するせらワイナリーの利用者数の減少
⑨周辺観光施設の観光客取り込みが不十分
⑩冬季期間における利用者の減少

（５）中間見直しの内容

【基本方針】

プラン策定後に明らかになった社会的背景からの新たな課題のほか、プラン策定時からの残存する課題があることが分かりました。

これらの課題は、いずれも「5－３．基本方針と取組の方向、具体的な取組」に関連する内容であるため、基本方針は変更しません。

【目標指標】

目標指標の利用者数については、令和７年度の中間実績やコロナ禍以降の社会的背景を勘案し、令和 12 年度の目標値を見直すこととしました。

		策定当初の目標指標					
項目	対象公園	策定当初※（令和３年度）		中間目標（令和７年度）		目　標（令和 12 年度）	
利用者数	みよし公園	約 70 万人	約 173 万人	約 70 万人	約 177 万人	約 70 万人	約 182 万人
	びんご運動公園	約 70 万人		約 73 万人		約 77 万人	
	せら県民公園	約 33 万人		約 34 万人		約 35 万人	
満足度	みよし公園	約 86%	約 86%	約 90%	約 90%	約 90%	約 90%
	びんご運動公園	約 89%		約 90%		約 90%	
	せら県民公園	約 78%		約 80%		約80%	

※策定当初の利用者数は、コロナ禍以前の平成 25 年度から令和元年度において、公園施設の大規模修繕などの影響が少ない年度の平均値を採用しています。

目標見直し

		令和７年度実績と中間見直し後の目標指標					
項目	対象公園	策定当初※（令和３年度）		中間実績（令和７年度）		目　標（令和 12 年度）	
利用者数	みよし公園	約 70 万人	約 173 万人	約 45 万人	約 122 万人	約 55 万人	約 154 万人
	びんご運動公園	約 70 万人		約 55 万人		約 70 万人	
	せら県民公園	約 33 万人		約 23 万人		約 29 万人	
満足度	みよし公園	約 86%	約 86%	約 71%	約 78%	約 90%	約 90%
	びんご運動公園	約 89%		約 79%		約 90%	
	せら県民公園	約 78%		約 89%		約90%	

【重点的な取組】

策定当初の課題に加え、「（２）現状分析を踏まえた主な課題」に対応するため、３つの新たな取組を追加するとともに、次の取組を重点的に取り組みます。

基本方針	重点的な取組	
（基本方針１） 多様化するニーズを踏まえた魅力向上	競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備	
	施設利用の見える化・情報発信	
	【新規】利用者増加を図る新たなイベントや利用方法の創出	
（基本方針２） 誰もが安心して利用できる多様性への取組	バリアフリー化・インクルーシブ化	
	【新規】夏季の猛暑対策	
（基本方針３） 地域から愛される公園 特性に応じた魅力づくり	民間のＣＳＲ活動・ＮＰＯ活動を推進	
	サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり	
	みよしびんご	文化活動・子育て教室等の強化
		各種運動教室の強化
	せら	観光周遊コースの醸成
		【新規】冬季イベントの実施や開催を呼び込む環境づくり
（基本方針４） 経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組	公園修繕方針に基づく適切な修繕等によるトータルコストの削減	
	収支の適正化	
（基本方針５） 安全・安心を支える取組	計画的な大規模改修の実施	

5－３．基本方針と取組の方向、具体的な取組

「4-4.目指す姿の実現に向けた課題」で整理した課題へ対応する４つの項目に、ベースとなる「安全・安心を支える取組」を加えた５項目を基本方針とするとともに、「5－２．中間見直し」を踏まえ、取組の方向や具体的な取組を整理しました。なお、各取組は、急速に変化する社会情勢等を踏まえ、優先順位づけや取捨選択、試行、見直しなどを行いながら、実施していくこととします。

《基本方針1》 多様化するニーズを踏まえた魅力向上

《基本方針2》 誰もが安心して利用できる多様性への取組

《基本方針3》 地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり

《基本方針4》 経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組

《基本方針5》 安全・安心を支える取組

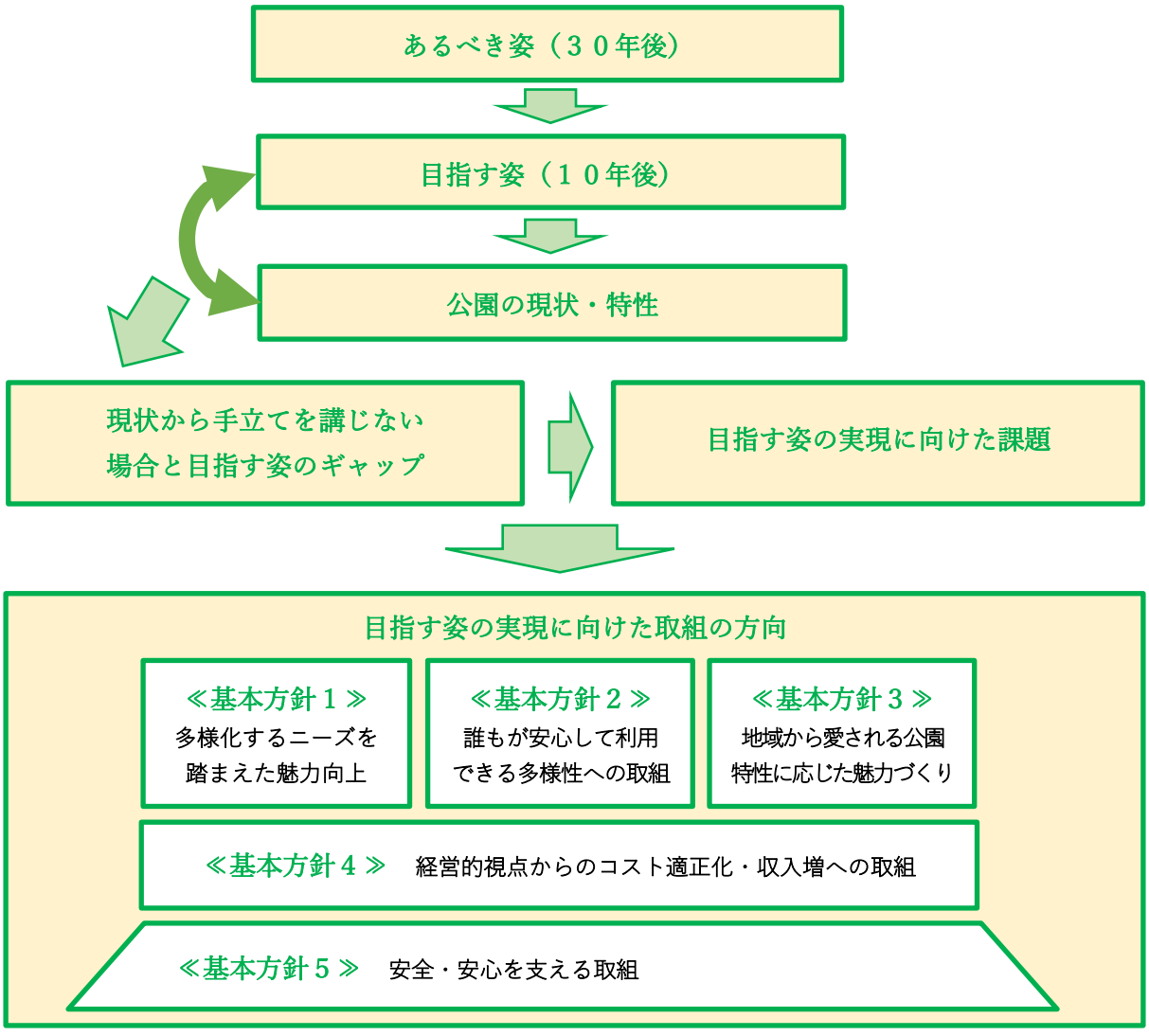


図5-8　あるべき姿から基本方針設定までの流れ

公園の活性化を効果的に進めていくため、取組毎の費用対効果や公園毎の役割、効果発現までに要する時間、中間見直しなどを考慮して、１４の【重点】取組を選定しました。

これら １４の【重点】取組について、早期に着手し重点的に取り組みつつ、その他の施策も着実に進めていくことで、公園活性化をきっかけとする好循環を生み出し、公園全体の魅力が向上し続ける公園を目指します。

また、特に大きな支出を伴う施策の実施にあたっては、公園経営の観点から、その都度、費用対効果や公園の役割、効果発現までに要する時間などを踏まえて、施策の実施方法や規模などを検討し取り組むこととします。

《基本方針１》多様化するニーズを踏まえた魅力向上

【３公園共通】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向	具体的な取組
①民間のノウハウを活用した魅力向上	○公園敷地の未活用エリアにおいて、民間活力により飲食施設などを導入し、公園の魅力向上を図ります。	・Park-PFIなど民間活力の導入 ・公園施設の設置管理許可制度を活用した魅力向上
②利用者のニーズを踏まえたサービス提供	○利用者ニーズが高いサービスについて導入検討を行い、効果が高いものなどを随時導入していきます。	・キッチンカー等の誘導 ・キャッシュレス化 ・フリーWi-Fi の導入 ・開園時間・開園日の拡大
③オープンスペースの魅力向上	○簡易な飲食施設の立地や魅力的な景観形成により、オープンスペースの魅力向上を図ります。	・イベント開催やキッチンカー出店等の手続きの簡素化・スマート化 ・ひろしまはなのわビジョンを踏まえた花や緑に親しむイベント等の実施 ・花や緑を基調とした美しい景観の創出
④利用者のニーズを踏まえた施設更新・整備	○多様化する利用者のニーズを踏まえ、魅力向上のための工夫を施して施設を更新し、必要に応じて整備も検討します。	・【重点】競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備
⑤多様な使い方を誘発	○情報発信や見える化、使い方の幅を広げる工夫（例えば、アーバンスポーツ等の新たな使い方を試行するなど）を積極的に実施します。	・【重点】施設利用の見える化・情報発信 ・公園禁止事項の緩和 ・管理運営者による公園利用案内の強化 ・園内での農産物の生産・販売 ・【重点】【新規】利用者増加を図る新たなイベントや利用方法の創出
⑥ＤＸの推進	○公園利用や維持管理に関するＤＸを推進し、公園をより利用しやすくします。	・キャッシュレス化（再掲） ・利用予約の簡素化 ・ICT 技術を活用した維持管理
⑦継続的なニーズ把握	○公園利用者へのアンケート調査等の実施により、継続的にニーズを把握し、公園の活性化に反映します。	・アンケート調査やデータを活用した利用者の動向分析等の実施

《基本方針２》誰もが安心して利用できる多様性への取組

【３公園共通】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向性	具体的な取組
①気軽に利用できる環境づくり※	○子育て世代や高齢者、障害者など、誰もが気軽に利用できるような環境づくりについて検討し、対策を実施していきます。	・【重点】バリアフリー化・インクルーシブ化 ・子育て支援施設の更新
②居心地の良い環境づくり※	○施設更新時や空間形成時において、様々な工夫により、長時間滞在できる居心地が良い環境を形成します。	・トイレの洋式化・タッチレス化 ・わかりやすい園内表示の工夫 ・安心して見守りができる環境形成 ・フリーWi-Fi の導入（再掲） ・【重点】【新規】夏季の猛暑対策

※SDGs への配慮（３：すべての人に健康と福祉を）

《基本方針３》地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり

【３公園共通】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向性	具体的な取組
①多様な主体の参画を誘発※	○地域住民やボランティア団体、民間企業など、多様な主体が参加しやすいように情報発信や環境づくりなどを行います。	・【重点】民間の CSR 活動・NPO 活動を推進 ・多様な市民グループによる活動やイベント等を呼び込む環境づくり
②地域活動を誘発する環境づくり※	○地域住民と公園との関わりを形成するための仕組みづくりを行います。 ○地域住民が花や緑等の自然に関わる場として公園を提供するとともに、関係する個人や団体が主体的に交流し、連携しやすい環境をつくり、地域づくりの担い手育成へも貢献します。	・【重点】サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり ・多様な市民グループの企画による活動やイベント等を呼び込む環境づくり（再掲） ・地域づくりプラットフォーム等への参画 ・都市公園法第 17 条の２ に基づく協議会の設置（利用者の利便性の向上）

※SDGs への配慮（17：パートナーシップで目標を達成）

【みよし公園】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向性	具体的な取組
①広島圏域からも集客できる魅力づくり	○人口が集中する広島圏域から集客するための工夫や仕組みづくりを行います。	・広域利用者の優遇措置の検討 ・競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備（再掲）

【みよし公園・びんご運動公園】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向性	具体的な取組
①文化活動･企業研修を誘発	○スポーツ・レクリエーションのみでなく、公園での文化活動や企業研修等の実施を推進します。	・【重点】文化活動・子育て教室等の強化 ・企業研修の場としてのＰＲ強化 ・体験イベントや音楽会、学術講演、ブライダル撮影などの実施検討
②スポーツを核とした交流	○スポーツによる交流を継続、発展させていきます。	・プロスポーツ選手等による指導の強化 ・スポーツ交流イベントの実施 ・スポーツ合宿の誘致 ・【重点】各種運動教室（健康増進や体力増強等）の強化 ・アーバンスポーツやニュースポーツ等の導入検討

【せら県民公園】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向性	具体的な取組
①自然活動や環境学習を誘発する環境づくり※	○県内でも貴重な自然観察園を活用した活動を推進するための環境づくりを行います。	・環境学習を通じたコミュニティ活動等に取り組みやすい環境づくり ・自然を活用した森林セラピーやアクティビティー等の導入検討 ・都市緑化や生物多様性に係る専門人材の配置
②周辺施設からの利用誘導※	○周辺の観光･レクリエーション施設と連携した活性化について検討し、具体的な施策を実施していきます。	・【重点】観光周遊コースの醸成 ・地域づくりプラットフォームへの参画（再掲） ・スタンプラリー等の連携事業の実施
③冬季における利用誘導	○公園利用が低迷している冬季において、公園の特色を活かしたイベントを積極的に開催・誘発します。	・【重点】【新規】冬季イベントの実施や開催を呼び込む環境づくり

※SDGs への配慮（17：パートナーシップで目標を達成）

コラム

公園内での自然保護活動の事例

せら県民公園の自然観察園では、三原市及び世羅町の各所で活動する「ヒョウモンモドキ保全地域協議会」の協力により、三原市の小学校や世羅町の小・中学校及び高校でヒョウモンモドキの飼育や観察に取り組んでおり、公園等での自然活動や環境学習を通じて将来を担う地域の子供たちの意識を高める取組が広がっています。



野アザミの蜜を吸うヒョウモンモドキ

《基本方針４》経営的観点からのコスト適正化・収入増への取組

【３公園共通】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向性	具体的な取組
①新たな維持管理手法の導入	○新たな公園利用者を開拓し、利用者の満足度の向上や滞在時間を拡大させるため、現行の指定管理者制度の活用と合わせて、Park-PFI などによる民間活力を導入することで、公園全体の魅力向上や公園での収益性の向上を図るとともに、公園整備や管理運営に係る財政負担の軽減も図ります。	・Park-PFIなど民間活力の導入（再掲） ・公園施設の設置管理許可制度を活用した魅力向上（再掲） ・キッチンカー等の誘導（再掲）
②新たな資金調達手法の導入	○民間からの新たな資金調達手法の導入を図るとともに、広大な公園敷地を有効活用し、クリーンエネルギー発電によるコスト縮減や収益向上について検討します。	・ネーミングライツの導入 ・寄付制度やクラウドファンディングの導入 ・クリーンエネルギーを活用した収益の向上検討
③利用実態に即した施設更新	○施設の利用実態と施設水準とのミスマッチを洗い出し、適正な施設更新を行います。	・詳細な利用実態の把握・分析と施設更新への反映
④利用料金の適正化	○支出と収入（利用料金等）との差が大きい施設について抽出し、利用料金の適正化を図ります。	・【重点】収支の適正化 ・ダイナミックプライシングの導入検討
⑤多様な主体の参画を誘発（再掲）	○地域住民やボランティア団体、民間企業など、多様な主体が公園の管理運営に参加しやすいように情報発信や環境づくりなどを行います。	・民間のCSR活動・NPO活動を推進（再掲） ・サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり（再掲）
⑥コスト縮減	○計画的な施設更新によりトータルコストの削減を図るとともに、施設更新時において、コスト縮減に資する対策を随時実施します。	・LED化・ローメンテナンス植栽の採用 ・【重点】公園修繕方針に基づく適切な修繕等によるトータルコストの削減

コラム

ネーミングライツの導入事例

　ネーミングライツとは、法人名やブランド名等を、公共施設の愛称として付与する権利（命名権）のことです。
　みよし公園・びんご運動公園では、公園への愛着と収入を増加させる取組として、令和4年２月１日からネーミングライツを導入しました。



ネーミングライツパートナー契約締結式の様子

《基本方針５》安全・安心を支える取組

地球温暖化を背景として、自然災害の激甚化が顕著となってきています。広島県においても平成 26 年８月豪雨や平成 30 年７月豪雨では多くの貴重な人命が失われました。県立３公園のうち、特にみよし公園及びびんご運動公園は防災機能を有する公園として、防災機能の強化が重要となります。

これらを踏まえ、県立３公園の活性化においては、活性化を支える基盤づくりとして、安全・安心を支える取組に対して積極的に取り組みます。

【３公園共通】

項　　目	目指す姿の実現に向けた取組の方向性	具体的な取組
①防災拠点としての機能確保や活用強化※	○防災拠点として、求められる経年的な変化に対応した機能確保を図るとともに、防災機能を高めるための新たな公園活用を推進します。	・防災対応機能（耐震・電力）の確保 ・防災訓練の場としての活用の誘導や防災学習を兼ねたイベントの実施
②公園施設の適切な維持管理※	○安全・安心な公園利用を行うため、維持管理を適切に実施していきます。	・【重点】計画的な大規模改修・修繕の実施 ・DX を活用した獣害対策
③グリーンインフラの視点による防災機能の強化※	○公園施設の更新において、グリーンインフラの視点により、防災機能の強化を推進します。	・園路など雨水浸透化
④カーボンニュートラルへの対応※	○クリーンエネルギーの活用によりカーボンニュートラルに貢献します。	・太陽光などクリーンエネルギーの活用 ・森林の適切な管理

※SDGs への配慮（11：住み続けられるまちづくりを）（13：気候に具体的な対策を）

コラム　クリーンエネルギーの活用事例

みよし公園（カルチャーセンター）や、びんご運動公園（健康スポーツセンター）では、太陽光パネルや蓄電池を設置して、通常時の光熱費削減に役立てているほか、非常時の電力供給源としても活用しています。

また、みよし公園においては、プールの加温や冷暖房・給湯に地中熱エネルギーを活用しています。





みよし公園　カルチャーセンター屋上太陽光パネル、温水プール（熱源システム図）

第６章　公園活性化に向けたアクション

県立３公園の活性化に向けて、前述の基本方針や取組の方向に対応した具体的な取組の展開について、以下に示します。

■アクションの実施について

各施策は、施策の実施によって得られる効果やそれにかかる投資コスト、効果発現までに要する時間、公共的な役割等を踏まえた上で取捨選択し、着手する時期や実施のスピードなど、優先順位を付けながら実施していきます。

また、右図に示すように、小規模または部分的な範囲で効果の計測や課題把握ができるものについては、取組毎に効果の計測や問題の把握を行いながら実施・試行していき、結果的に効果が大きいものや問題がないものは随時、対象やエリアを拡大していきます。

一方、効果が小さく問題があるものは、随時改善していき、再試行や再実施を行います。

このように、急速に変化する社会情勢などを踏まえ、取組毎のＰＤＣＡを回しつつ、計画期間に示す、短期・中期の各区分においてもプラン自体を見直し、効果検証・改善を行います。

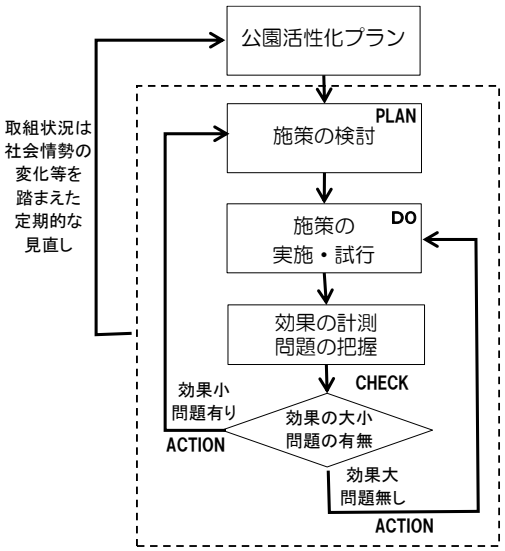


図 6-1　公園活性化プランの PDCA サイクルイメージ

■他の県立公園や関係者との連携について

県内には、本プランの対象外の都市公園や、自然公園などがあります。各公園の設置目的、設置エリア、所有施設等の違いを踏まえた上で、県・市町・指定管理者等の関係者で連携を図りながら進めていきます。また、施策の実施内容などについて、今後も関係者との情報共有を図り、プランの見直し、改善を行いながら実施していくこととします。

■ひろしまはなのわ魅力推進協議会との連携について

本プランへは、「ひろしまはなのわビジョン※」で示す、花や緑に親しむ機会の創出や緑地の保全、地域づくりの担い手の育成等の施策への取組みも盛り込まれており、これらの実施にあたっては、関係団体や協議会等との情報共有や連携を図りながら進めていきます。

※「ひろしまはなのわビジョン」は、第 37 回全国都市緑化ひろしまフェアの開催を契機として設立した「ひろしまはなのわ魅力推進協議会」において策定した、花や緑の持つ多面的な機能を活かした地域づくり推進のためのビジョンです。

■具体的な取組の主体について

具体的な取組の主体を明確にするため、各具体的な取組について、以下の表記で示します。

県：県　指：指定管理者　民：民間企業や NPO 等

基本方針１：多様化するニーズを踏まえた魅力向上

取組の方向１：民間のノウハウを活用した魅力向上

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	Park-PFI など民間活力の導入 県	構想・公募・整備	運営	
2	公園施設の設置管理許可制度を活用した魅力向上 指 民	実施中		

取組の方向２：利用者のニーズを踏まえたサービス提供

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	キッチンカー等の誘導 指	試行改善	実施中	
2	キャッシュレス化 指	検討導入	実施中	
3	フリーWi-Fi の導入 指	検討試行	実施中	必要に応じて拡大
4	開園時間・開園日の拡大 指	必要に応じて実施		

取組の方向３：オープンスペースの魅力向上

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	イベント開催やキッチンカー出店等の手続きの簡素化・スマート化 県	検討	実施	
2	ひろしまはなのわビジョンを踏まえた花や緑に親しむイベント等の実施 県 指	実施中		
3	花や緑を基調とした美しい景観の創出 県 指	検討・一部実施中		実施

取組の方向４：利用者のニーズを踏まえた施設更新・整備

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備　県		修繕方針見直し → 随時実施※ → 修繕方針見直し	

※利用者のニーズやコスト、施策実施による効果（利用者の推移想定）などを総合的に判断し、施設毎に個別に判断して実施します。

取組の方向５：多様な使い方を誘発

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】施設利用の見える化・情報発信　県 指	検討・実施		
2	公園禁止事項の緩和（バーベキューなど）　県	検討・試行	実施	
3	管理運営者による公園利用案内の強化　指	検討・一部実施		実施
4	園内での農産物の生産・販売　指	検討・実施		
5	【重点】【新規】利用者増加を図る新たなイベント・利用方法の創出　県 指		検討・試行	実施

取組の方向６：ＤＸの推進

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	キャッシュレス化（再掲） 指	検討導入	実施中	
2	利用予約の簡素化 指	検討実施	必要に応じて拡大	
3	ICT 技術を活用した維持管理 県 指	検討・試行	実施	

取組の方向７：継続的なニーズ把握

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	アンケート調査やデータを活用した利用者の動向分析等の実施 県 指	随時実施・反映		

基本方針２：誰もが安心して利用できる多様性への取組

取組の方向１：気軽に利用できる環境づくり※

※SDGs への配慮（３：すべての人に健康と福祉を）

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】バリアフリー化・インクルーシブ化　県	計画整備	整備の拡大	
2	子育て支援施設の更新　県	計画整備	整備の拡大	

取組の方向２：居心地の良い環境づくり

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	トイレの洋式化・タッチレス化　県	計画整備	整備の拡大	
2	わかりやすい園内表示の工夫　指	随時実施		
3	安心して見守りができる環境形成　県 指	課題整理実施	実施の拡大	
4	フリーWi-Fi の導入（再掲）　指	検討試行	実施中	必要に応じて拡大
5	【重点】【新規】夏季の猛暑対策　県 指		随時実施	

基本方針３：地域から愛される公園特性に応じた魅力づくり

取組の方向１：多様な主体の参画を誘発※

※SDGs への配慮（17：パートナーシップで目標を達成）

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】民間の CSR 活動・NPO 活動を推進　県 指 民	検討	実施	
2	多様な市民グループによる活動やイベント等を呼び込む環境づくり　指 民	検討	実施	

取組の方向２：地域活動を誘発する環境づくり

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり　県 指	検討 試行	実施	
2	多様な市民グループによる活動やイベント等を呼び込む環境づくり（再掲）　指 民	検討	実施中	
3	地域づくりプラットフォーム等への参画　指	検討	実施中	
4	都市公園法第 17 条の 2 に基づく協議会の設置　県		試行	実施

取組の方向３：広島圏域からも集客できる魅力づくり

（みよし公園）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	広域利用者の優遇措置の検討　県	検討 → 調整 → 試行		実施
2	競合施設との差別化等の魅力向上に資する施設更新・整備（再掲）　県		修繕方針見直し → 随時実施※ → 修繕方針見直し	

取組の方向４：文化活動・企業研修を誘発

（みよし公園・びんご運動公園）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】文化活動・子育て教室等の強化　指	実施中		
2	企業研修の場としてのＰＲ強化　指	実施中		
3	体験イベントや音楽会、学術講演、ブライダル撮影などの実施検討　指	検討	実施中	

取組の方向５：スポーツを核とした交流

（みよし公園・びんご運動公園）		短期（R4~R7）	中期（R8~R12）	長期（R13~）
1	プロスポーツ選手等による指導の継続 指	実施中		
2	スポーツ交流イベントの実施 指	検討	実施中	
3	スポーツ合宿の誘致 指	実施中		
4	【重点】各種運動教室（健康増進や体力増強など）の強化 指	実施中		
5	アーバンスポーツやニュースポーツ等の導入検討 指	試行	実施	

取組の方向６：自然活動や環境学習を誘発する環境づくり

（せら県民公園）		短期（R4~R7）	中期（R8~R12）			長期（R13~）
1	環境学習を通じたコミュニティ活動等に取り組みやすい環境づくり 指	検討 試行	実施中			
2	自然を活用した森林セラピーやアクティビティー等の導入検討 指		検討	調整	試行	実施
3	都市緑化や生物多様性に係る専門人材の配置 指	検討 試行	実施			

取組の方向７：周辺施設からの利用誘導

（せら県民公園）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】観光周遊コースの醸成 県 指 民	検討 調整	試行	実施
2	地域づくりプラットフォーム等への参画（再掲） 指	検討	実施中	
3	スタンプラリー等の連携事業の実施 県 指	検討 試行	必要に応じて実施	

取組の方向８：冬季における利用誘導

（せら県民公園）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】【新規】冬季イベントの実施や開催を呼び込む環境づくり 指		検討 試行	実施

基本方針４：経営的観点からのコスト適正化・収入増への取組

取組の方向１：新たな管理運営手法の導入

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	Park-PFIなど民間活力の導入（再掲） 県	構想・公募・整備	運営	
2	公園施設の設置管理許可制度を活用した魅力向上（再掲） 指 民	実施中		
3	キッチンカー等の誘導（再掲） 指	試行改善	実施中	

取組の方向２：新たな資金調達手法の導入

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	ネーミングライツの導入 県	実施中		
2	寄付制度やクラウドファンディングの導入 県 指		検討・調整	実施
3	クリーンエネルギーを活用した収益の向上検討 県 指		検討 調整	実施

取組の方向３：利用実態に即した施設更新

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	詳細な利用実態の把握･分析と施設更新への反映 県		修繕方針見直し 随時実施※	修繕方針見直し

※利用者のニーズやコスト、施策実施による効果（利用者の推移想定）などを総合的に判断し、施設毎に個別に判断して実施します。

取組の方向４：利用料金の適正化

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	【重点】収支の適正化　県 指	検討	検証・必要に応じて実施	
2	ダイナミックプライシングの導入検討　県 指	調査・検討	必要に応じて実施	

取組の方向５：多様な主体の参画を誘導（再掲）

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	民間の CSR 活動・NPO 活動を推進（再掲）　県 指	検討 試行	実施中	
2	サポーター制度の導入など公園の管理運営に参加しやすい環境づくり（再掲）　県 指	検討 試行	実施	

取組の方向６：コスト縮減

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	LED 化・ローメンテナンス植栽の採用　県 指	随時実施		
2	【重点】公園修繕方針に基づく適切な修繕等によるトータルコストの削減　県		修繕方針 見直し　実施中　修繕方針 見直し	

基本方針５：安全・安心を支える取組

取組の方向１：防災拠点としての機能確保や活用強化

（みよし公園・びんご運動公園）		短期（R4~R7）	中期（R8~R12）	長期（R13~）
1	防災対応機能（耐震・電力）の確保　県	実施中		
2	防災訓練の場としての活用の誘導や防災学習を兼ねたイベントの実施　指	検討 試行	実施	

取組の方向２：公園施設の適切な維持管理

（３公園共通）		短期（R4~R7）	中期（R8~R12）	長期（R13~）
1	【重点】計画的な大規模改修・修繕の実施　県		修繕方針見直し 随時実施 修繕方針見直し	
2	DX を活用した獣害対策　県	実施中		

※利用者のニーズやコスト、施策実施による効果（利用者の推移想定）などを総合的に判断し、施設毎に個別に判断して実施します。

取組の方向３：グリーンインフラの視点による防災機能の強化

（３公園共通）		短期（R4~R7）	中期（R8~R12）	長期（R13~）
1	園路など雨水浸透化　県		検討・調整・試行	実施

取組の方向４：カーボンニュートラルへの対応

（３公園共通）		短期 (R4~R7)	中期 (R8~R12)	長期 (R13~)
1	太陽光などクリーンエネルギーの活用 県 指	実施中		
2	森林の適切な管理 県 指	検討・試行	一部導入 / 拡大	実施

※利用者のニーズやコスト、施策実施による効果（利用者の推移想定）などを総合的に判断し、施設毎に個別に判断して実施します。

ひろしま公園活性化プラン

~将来にわたって愛され続ける公園であるために~

令和４(2022)年３月　策定

令和８(2026)年○月　改定

広島県　土木建築局　都市環境整備課

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52